

平成20年度（2008）

**教育委員会の事務の
管理執行状況の点検・評価
報 告 書**

出雲市教育委員会

平成20年度（2008）

教育委員会の事務の管理執行状況の点検・評価 報告書

出雲市教育委員会

- 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、平成20年4月1日に一部改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第27条の規定に基づき実施するものです。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 点検・評価は、教育委員会が所管する事務について総括するとともに、平成20年度(2008)出雲市教育委員会重点施策の達成状況を対象としています。
- 重点施策に関連する事務事業の点検・評価は、「Ⅰ. 平成20年度(2008)出雲市教育委員会重点施策に関連する事務事業一覧」に掲げる事務事業について、それぞれ点検・評価シートを作成して行いました。

目 次

ページ

I. 教育委員会の事務の管理執行状況	
1. 教育委員会の事務の補助執行	1
2. 教育政策審議会の開催状況	2
3. 教育委員会（教育委員）の活動状況	
(1) 教育委員会の開催状況	3
(2) 教育委員の研修等参加状況	4
4. 教育行政組織・職員体制の状況	
(1) 教育行政組織図	5
(2) 教育委員会部局の職員体制	6
5. 小中学校の管理事務	
(1) 児童生徒数等の状況	7
(2) 小中学校の管理経費（施設関係を除く）の状況	7
(3) 就学援助の状況	8
(4) 遠距離通学対策	8
(5) 各種大会派遣費補助	8
(6) 学校保健（児童生徒等の健康管理）	9
6. 幼稚園の管理事務	
(1) 園児数等の状況	11
(2) 管理経費（人件費を除く）の状況	11
(3) 幼稚園における子育て支援	11
(4) 幼保一元化への取組み	12
7. 特色ある幼稚園教育の推進	
(1) 特別な支援を要する幼児への支援	12
(2) 保幼小一貫教育の推進	13
(3) 特色と魅力ある幼稚園づくり	13
8. 学校教育改革（学校教育推進体制の強化）	
(1) 「地域学校運営理事会」の充実	14
(2) 小中一貫教育の全市展開	17
(3) 学校事務の共同実施	18
(4) 学校への支援体制の強化	19
9. 学校教育の充実・強化	
(1) 学力向上の推進	
① 学力調査実施事業	20
② 学習力パワーアップ事業	21
③ ウィークエンドスクール事業	21
④ スーパーイングリッシュ（小学校英語活動）事業	22

(2) 「豊かな心を育む教育」の推進	
① 体験学習の充実	2 2
② 読書活動の充実	2 3
③ 郷土学習事業	2 3
(3) 児童生徒支援体制の充実・強化	2 3
① フレンドシップ事業	2 5
② 不登校児童生徒への支援体制の充実・強化	2 5
③ 子ども安全センターの取組み	2 6
④ 関係機関との連携強化	2 7
(4) 特別支援教育推進体制の充実・強化	
① 支援体制と相談活動の充実	2 7
② 指導体制の充実	2 8
(5) 人権・同和教育の推進	
① 学校人権・同和教育の推進	3 0
② 帰国・外国籍児童生徒に対する日本語指導の充実	3 1
10. 奨学事業	3 2
11. 学校教育施設の整備、管理の状況	
(1) 小中学校、幼稚園改築事業	3 3
(2) 校舎・園舎リフレッシュ事業	3 4
(3) 耐震化対策推進事業	3 5
12. 科学教育の充実	
(1) 出雲科学館の運営状況	3 7
(2) 科学館理科学習事業	3 9
(3) 生涯学習事業	4 0
(4) 教員研修事業	4 2
13. 図書館機能の充実	
(1) 図書館の運営状況	4 3
(2) 子どもの読書活動の推進	4 5
(3) 図書館ネットワークの活用	4 6
(4) 調べものの相談機能（レファレンス・サービス）の充実	4 8
(5) 図書館資料の充実	4 8
14. 学校給食の充実	
(1) 学校給食運営状況	5 1
(2) 学校給食による食育の推進	5 3
(3) 食物アレルギー対応給食の推進	5 5
(4) 今後の課題—学校給食センター再編の推進	5 6
II. 幼稚園・小中学校における学校評価	5 7
1. 幼稚園における学校評価	5 7
2. 小中学校における学校評価	6 3

Ⅲ. 平成２０年度(2008)出雲市教育委員会重点施策に関連する事務事業一覧	…	77
Ⅳ. 重点施策に関連する事務事業（点検・評価シート）		
1. 学校教育改革（学校教育推進体制の強化）		
(1) 地域学校運営理事会推進事業	…	80
(2) 小中一貫教育推進研究事業	…	82
(3) 学校事務の共同実施	…	83
(4) 学校への支援体制の強化		
① 「スクールマネジャー」派遣事業	…	84
② 学校支援地域本部事業	…	85
2. 学校教育の充実・強化		
(1) 学力向上の推進		
① 学力調査実施事業	…	86
② 学習力パワーアップ事業	…	87
③ ウィークエンドスクール事業	…	88
④ スーパーイングリッシュ（小学校英語活動）事業	…	89
(2) 「豊かな心を育む教育」の推進		
① 総合的学習推進事業・ふるさと教育推進事業	…	90
② 読書ヘルパー配置事業	…	91
(3) 児童生徒支援体制の充実・強化		
① フレンドシップ事業	…	92
② すずらん教室運営費	…	93
③ 光人塾運営費	…	94
④ 不登校対策事業	…	95
⑤ 子ども安全対策事業	…	96
(4) 特別支援教育推進体制の充実・強化		
① 特別支援教育事業	…	97
② スクールヘルパー事業	…	98
(5) 人権・同和教育の推進		
① 学校同和教育事業	…	99
② 帰国外国籍児童生徒支援事業	…	100
3. 幼児教育の充実		
(1) 幼稚園ヘルパー事業	…	101
(2) 幼児通級指導教室運営事業	…	102
(3) 幼稚園自主企画特別事業	…	103
4. 教育施設の整備（耐震化対策推進事業）	…	104
5. 科学教育の充実		
(1) 科学館理科学習事業	…	105
(2) 生涯学習事業	…	106
(3) 教員研修事業	…	107

6. 図書館機能の充実

- (1) 図書館運営事業 1 0 8
- (2) 子ども読書活動推進事業 1 0 9
- (3) 図書館資料整備事業 1 1 0

7. 学校給食の充実

- (1) 食に関する指導の充実 1 1 1
- (2) 地産地消対策 1 1 2
- (3) アレルギー対応給食推進事業 1 1 3
- (4) 給食センター再編整備事業 1 1 4

V. 参考資料

- 小中学校の児童生徒数及び学級数一覧表 1 1 5
- 幼稚園の園児数及び学級数一覧表 1 1 7
- 小学校施設等一覧表 1 1 8
- 中学校施設等一覧表 1 1 9
- 幼稚園施設等一覧表 1 2 0
- 出雲科学館の施設概要 1 2 1
- 図書館施設等一覧表 1 2 2
- 学校給食センター施設等一覧表 1 2 3

I. 教育委員会の事務の管理執行状況

1. 教育委員会の事務の補助執行

本市では、地方自治法の規定に基づき、教育委員会の事務のうち、生涯学習、芸術文化、文化財及びスポーツの部門については、市長部局の職員が補助執行しています。

これにより、教育委員会が学校教育問題に専念できる体制が整い、従来以上に学校現場とのコミュニケーションも密になり、多くの成果を挙げています。

一方、生涯学習、芸術文化、文化財及びスポーツ行政については、市民の多様なニーズを受け止め、総合的な市行政の中で弾力的、効率的に執行できる体制となり、市民の期待に応えた行政サービスを提供しているところです。

こうした中、教育委員会と市長部局双方の基本方針や重要施策決定にあたっての協議の場である「教育行政連絡協議会」を設置し、市長、副市長と教育委員、教育長が定期的に協議会を開催し、関係部課長も出席し双方の意思疎通・調整を円滑に行っています。

平成20年度は、協議会を2回開催し、主に次の点について協議・意見交換を行いました。

○平成20年7月3日

・協議事項

- (1) 芸術アカデミー、スポーツアカデミーの状況について
- (2) 学校・家庭・地域の三者協働による学校運営について

・報告事項

- (1) 出雲弥生の森博物館建設事業の進捗状況について
- (2) 地域で子どもを育む各種事業について
- (3) 教育政策審議会の審議状況について
- (4) 学校事務の共同実施について
- (5) 読書ヘルパーの状況について

○平成20年12月25日

・協議事項

- (1) 出雲弥生の森博物館の活用について
古代出雲の学習、副読本の活用

・報告事項

- (1) 出雲弥生の森博物館建設及び西谷墳墓群保存整備の進捗状況について
- (2) 「出雲弥生の森博物館」シンボルマーク及びマスコットキャラクター

デザイン募集について

(3) 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の国史跡追加指定について

2. 教育政策審議会の開催状況

本市では、地域学校運営理事会の理事や学識経験者など、多様な市民代表による常設の審議・提言機関である『出雲市教育政策審議会』を設置し、義務教育にかかわる幅広い課題等に対し、全市的に取り組むべき方策などについて、随時答申・提言をいただき、市の教育施策に適確に反映していくこととしています。

審議会の委員は15名以内（任期は2年）で、平成19年8月8日に設置されました。その後の審議会の開催状況等は、次のとおりです。

○諮問事項

1. 真の「ふるさと学校」実現をめざして

- (1) すべての小中学校で立ち上がった「地域学校運営理事会」の取り組みを充実・発展させるための方策等について
- (2) 地域・学校・家庭が一体となった真の「ふるさと学校」を実現するための方策等について

2. 21世紀出雲を担う人材の育成をめざして

- (1) 科学技術、芸術文化、スポーツなどにおける21世紀出雲を担う優れた人材育成や、特別な支援を要する子どもたちの教育など、特色ある教育施策について
- (2) 子どもの成長と子育て・教育について、行政のみならず地域全体で支援する意識づくり・体制づくり、経済、福祉、環境などの背景を踏まえた家庭教育の支援策、行政をはじめ地域や企業による子育て支援の方策等について

3. 学校現場における諸課題の解決策

学校現場における、不登校をはじめ、いじめや問題行動、さらには部活動等の適正なあり方など、個別の課題に対する総合的な解決策等について

○審議経過

平成19年度 審議会 4回、部会 3回

平成20年度 審議会 2回、部会 4回（地域・学校・保護者の代表との意見交換会2回を含む）

○答申

諮問事項の『1. 真の「ふるさと学校」実現をめざして』について、平成21年2月13日に、市長へ答申がありました。

3. 教育委員会（教育委員）の活動状況

(1) 教育委員会の開催状況

教育委員会は、原則として毎月第4火曜日の午後2時から定例会を開催しています。

また、人事案件等について、臨時会を随時開催しています。

○教育委員会の会議の開催状況

		20年度	19年度	18年度
開催回数	定例会	12	12	12
	臨時会	2	2	3
	計	14	14	15
議事案件数	議 事	42	41	49
	報 告	4	5	9
	計	46	46	58

○定例教育委員会傍聴者数

平成20年度の定例会の月別の傍聴者数は、以下の表のとおりです。

なお、開催の周知方法としては、出雲市役所ホームページに開催日・場所を掲載しています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1人	1人	2人	2人	3人	2人
10月	11月	12月	1月	2月	3月
2人	1人	2人	2人	3人	2人

(2) 教育委員の研修等参加状況

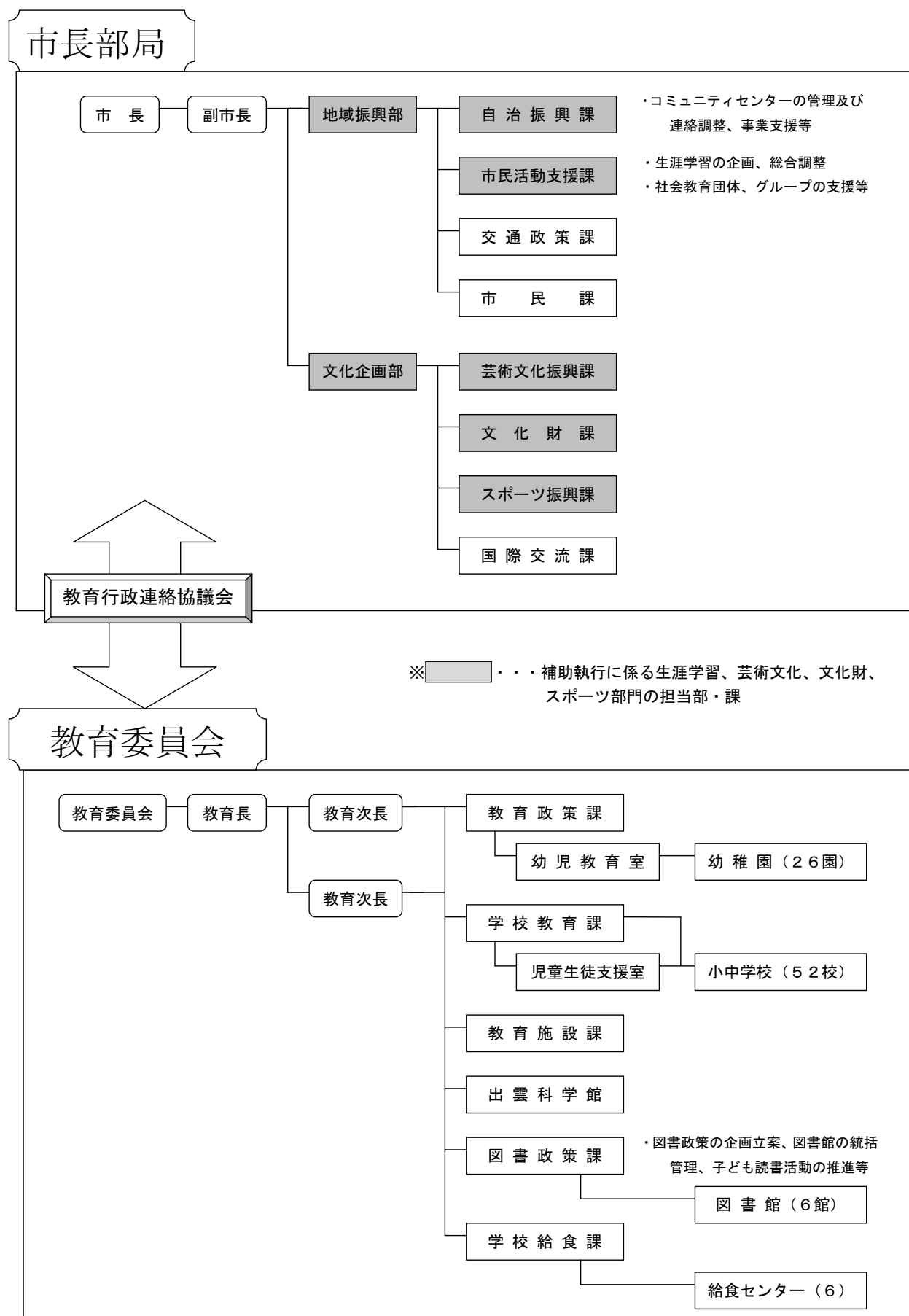
教育委員一人ひとりの資質向上を図るため、研修会や各種会議等へ積極的に参加しています。また、先進地視察も実施しています。

今年度は、海外研修（先進地視察）として、教育委員によるフィンランド教育視察を実施しました。このことについては、昨年１１月１５日に開催した「出雲神在月教育フェスティバル」で研修報告を行うとともに、報告書を発刊したところです。

区 分	会 議 等 名	日 程	場 所
視察等	海外研修	9月15日 ～9月21日	フィンランド
	学校訪問	5月14日	上津小学校
		5月15日	今市小学校
		5月22日	大社小学校
研修会 への参 加	島根県教育委員会連合会理事会・研修会	4月24日	ホテル白鳥
	島根県教育委員会連合会研修会	7月7日	ホテル宍道湖
	島根県東部地区教育委員研修会	8月4日	出雲合庁
	地域学校運営理事会研修会	1月17日	大社うらら館
会議等 への参 加	地域学校運営理事会理事長会	5月15日	パルメイト
	第1回教育行政連絡協議会	7月3日	市役所
	出雲市中学校教育支援協議会	7月19日	ラピタ
	出雲の教育を語る会	8月24日	サイクリング ターミナル
	地域学校運営理事会理事長地域別会議	10月28日	湖陵コミュニ ティセンター
	地域学校運営理事会理事長地域別会議	10月29日	平田文化館
	地域学校運営理事会理事長地域別会議	11月5日	大社うらら館
	地域学校運営理事会理事長地域別会議	11月7日	市民会館
	出雲神在月教育フェスティバル	11月15日	大社うらら館
	第2回教育行政連絡協議会	12月25日	市役所
	出雲市中学校教育支援協議会教育講演会	2月1日	平田文化館
	小中一貫教育推進会議	2月6日	大社うらら館

4. 教育行政組織・職員体制の状況

(1) 教育行政組織図（平成20年4月1日現在）



(2) 教育委員会部局の職員体制

[平成20年4月1日現在]

(単位:人)

課 等	係 等	教 育 長	職(教 育 職 以 外)	職(教 育 職)	非 常 勤 職 員	臨 時 職 員 等	合 計
教 育 長		1					1
教 育 次 長			2				2
教 育 政 策 課	総務企画係、学事保健係		6				6
幼 児 教 育 室	幼児教育係		3		1		4
	幼稚園(26)		2	87	21	77	187
学 校 教 育 課 (教育研究所)	総務人事係、教育研修係		7		8		15
	スクールマネジャー(拠点中学校に派遣)		5				5
	小学校(38)、中学校(14)		3		51		54
	生徒指導係、特別支援教育係、 学校同和教育係		4		9	12	25
	光人塾、すずらん教室				5	15	20
	子ども安全センター				1		1
教 育 施 設 課	管理係、建設係、営繕係		9				9
出 雲 科 学 館	企画管理係、理科・科学班		4		10	11	25
図 書 政 策 課	図書企画係、図書サービス係、 子ども読書推進係		8				8
	図書館(6)				24	2	26
学 校 給 食 課	管理係		4				4
	学校給食センター(6)		22		20	53	95
平田教育事務所	学校教育係		3		5		8
河南教育事務所	学校教育係		4		2		6
大社教育事務所	学校教育係		3		1		4
合 計		1	89	87	158	170	505

5. 小中学校の管理事務

(1) 児童生徒数等の状況

(学校基本調査)

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
児童生徒数 (人)	小学校	8,582	8,524	8,431
	中学校	4,497	4,454	4,488
	合 計	13,079	12,978	12,919
学 級 数	小学校	400	410	404
	中学校	159	156	158
	合 計	559	566	562
学 校 数	小学校	38	38	38
	中学校	14	14	14
	合 計	52	52	52
教 職 員 数 (人)	小学校	695	708	714
	中学校	375	373	386
	合 計	1,070	1,081	1,100

※教職員数は、教員（校長、教頭、養護教諭、講師）と職員（事務、校務員）の合計

(2) 管理経費（人件費を除く）の状況

(単位：千円)

費 目	区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
需 用 費	小学校	174,389	181,982	178,811
	中学校	92,992	95,905	93,773
	計	248,809	277,887	272,584
役 務 費	小学校	20,848	20,517	21,083
	中学校	10,595	10,806	11,094
	計	31,443	31,323	32,177
委 託 料	小学校	4,992	5,241	9,392
	中学校	2,483	2,451	4,642
	計	7,475	7,692	14,034
使用料・ 賃 借 料	小学校	14,304	17,988	20,640
	中学校	5,670	7,375	7,799
	計	19,974	25,363	28,439
備品購入費	小学校	82,079	77,160	76,568
	中学校	38,455	39,991	38,878
	計	120,534	117,151	115,446
負担金補助 ・ 交付金	小学校	1,172	1,608	807
	中学校	1,054	1,831	244
	計	2,226	3,439	1,051
合 計	小学校	297,784	304,496	307,301
	中学校	151,249	158,359	156,430
	小中計	449,033	462,855	463,731

備品購入費は、教材備品、学校図書、一般備品の購入に要する費用です。

このうち、学校図書館図書については、特に小学校において図書購入予算の増額を図るなど、子ども読書活動の一層の推進を図ることとしています。

また、今年度から8校（小学校4、中学校4校）で試行実施している、学校予算の配分権の地域学校運営理事会への付与については、特色ある学校運営を推進する観点からも、平成21年度からすべての学校へ拡大します。

その際、配分予算には固定経費が多いことから、自主的な活動に使用できる財源の確保が今後の課題となっているところです。

(3) 就学援助の状況

就学援助は、経済的に就学が困難な家庭に対し、学用品費や給食費などを支給する制度です。

近年は、社会経済状況の悪化等により、就学援助の適用者数が年々増加傾向にあります。

○就学援助適用者数及び決算額の推移

		H18	H19	H20
適用者	小学校	751 人	786 人	847 人
	中学校	420 人	439 人	504 人
	合 計	1,171 人	1,225 人	1,351 人
決算額	小学校	47,083 千円	50,023 千円	53,979 千円
	中学校	39,004 千円	42,533 千円	46,650 千円
	合 計	86,087 千円	92,556 千円	100,629 千円

(4) 遠距離通学対策事業

児童生徒の遠距離通学（小学校4km以上、中学校6km以上）対策として、スクールバスの運行と路線バス等の通学費の補助を実施しています。

スクールバスは、小学生180人、中学生250人が利用しており、年間経費として約1億2千万円（バス3台の更新経費3,600万円を含む）を要しています。

通学費補助については、小学生163人、中学生58人に対し、年間約800万円を補助しています。

なお、合併以降も旧市町ごとに異なっていたスクールバスの自己負担等について、平成21年度から、遠距離通学となる児童・生徒は無料（全額補助）に一元化することとしました。

(5) 各種大会派遣費補助

スポーツ・文化活動の振興と個性的で活力ある青少年の育成を図るため、部活

動を通して各種大会に出場する児童生徒を派遣する教育後援会等の団体に対し、交通費、宿泊費などの派遣費の一部を助成しています。

この派遣費の助成については、保護者負担の軽減を図るとともに、派遣団体である教育後援会等の円滑な運営に資するため、平成19年度から、全国大会への出場が2年連続となるときは、大会参加人数に応じ一定額の加算措置を設け、充実を図ったところです。

平成20年度は、全国大会29件、中国大会26件、県大会31件に対し、約1,660万円を助成しました。中でも、大社中学校のソフトテニス部は、全国大会で優勝するという快挙を達成しました。

(6) 学校保健（児童生徒等の健康管理）

学校保健法の規定に基づき、児童生徒・教職員、幼稚園児の健康診断等の保健管理やプール水質検査等の環境衛生検査などを実施しています。

また、各小中学校、幼稚園では、学校医、学校歯科医による学校健診や感染症予防などの学校保健、学校薬剤師によるプール管理・学校照度検査等の環境衛生など、保健・健康管理に取り組んでいます。

さらに、インフルエンザなど感染症流行の兆候をリアルタイムに把握し、感染症への対応や予防に役立たせることを目的に、平成20年9月から国立感染症研究所感染症情報センターで研究開発された「学校欠席者情報収集システム」を市内20校で試験的に取り入れ、活用しています。今後は、市内全域での運用を計画しています。

一方、平成19年に高校・大学を中心とする学校等で麻しん（はしか）が流行したことを機に、学校も積極的に麻しん対策に取り組んでいくことの重要性が改めて認識されたところです。このことを受けて、出雲市においても、今年度からの5年間で、中学校1年生・高校3年生を対象とした公費助成による麻しん風しん予防接種を実施しています。しかしながら、全国的に接種率が低く、本市でも同様に低い状況にあることから、特に中学校においても予防接種の積極的な勧奨を行っていきます。

【平成20年度決算額】

・健康診断経費	34,400千円
・環境衛生経費（プール水質検査など）	444千円
・学校医等経費	49,428千円

<参考> 平成20年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果

平成20年4月から7月末にかけて、文部科学省が全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に全国体力・運動能力・運動習慣等調査を実施しました。

この調査結果から、本市の児童生徒は、体格面では全国より身長・体重で低い数値となっています。運動能力については、シャトルランでみる持久力や立ち幅跳びでみる跳躍力では優位であります、筋力と柔軟性に課題がある結果がでました。

	全国と比べて高い数値。
	全国と比べて低い数値。

(体格)

小学校5年生 男子 (体格)	身長 (cm)	体重 (kg)	座高 (cm)	小学校5年生 女子 (体格)	身長 (cm)	体重 (kg)	座高 (cm)
出雲市	138.3	33.7	74.9	出雲市	139.0	33.6	75.5
島根県	138.4	33.7	74.9	島根県	139.5	33.7	75.8
全 国	138.9	34.4	75.0	全 国	140.2	34.3	75.9

中学校2年生 男子 (体格)	身長 (cm)	体重 (kg)	座高 (cm)	中学校2年生 女子 (体格)	身長 (cm)	体重 (kg)	座高 (cm)
出雲市	159.0	48.0	84.8	出雲市	154.6	46.6	83.8
島根県	158.9	47.7	84.5	島根県	154.7	47.0	83.7
全 国	160.0	49.3	84.4	全 国	155.1	47.3	83.4

(運動能力)

小学校5年生 男子 (運動)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)
出雲市	16.8	18.8	33.1	43.7	56.7	9.2	161.7	26.4
島根県	16.8	19.3	32.8	43.1	55.5	9.3	159.1	26.6
全 国	17.0	19.1	32.7	41.0	49.4	9.4	154.0	25.4

小学校5年生 女子 (運動)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ソフトボール投げ (m)
出雲市	15.8	17.6	37.0	41.6	43.9	9.6	152.9	14.4
島根県	16.1	17.9	36.1	41.1	44.3	9.6	150.1	15.3
全 国	16.5	17.6	36.6	38.8	38.7	9.6	145.7	14.9

中学校 2年生 男子 (運動)	握力 (kg)	上体起 こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復横 とび (点)	持久走 (秒)	20mシ ャトル ラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅 跳び (cm)	ハンド ボール投 げ(m)
出雲市	28.1	26.6	42.5	50.6	388.1	86.8	7.9	196.9	20.8
島根県	29.1	26.4	42.1	51.3	383.3	87.1	8.0	196.5	21.1
全 国	30.1	26.8	43.0	50.5	395.7	83.5	8.1	195.3	21.3

中学校 2年生 女子 (運動)	握力 (kg)	上体起 こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復横 とび (点)	持久走 (秒)	20mシ ャトル ラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅 跳び (cm)	ハンド ボール投 げ(m)
出雲市	23.2	21.4	43.6	43.8	388.1	56.7	8.8	169.8	12.8
島根県	23.9	21.3	43.3	44.8	383.3	57.6	8.9	168.0	13.2
全 国	24.2	22.3	44.5	44.6	395.7	56.5	8.9	166.7	13.6

6. 幼稚園の管理事務

(1) 園児数等の状況

(学校基本調査)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
園児数 (人)	1,760	1,707	1,596
学級数 (学級)	86	87	80
幼稚園数 (園)	26	26	26
教職員数 (人)	178	187	187

※全ての園で3歳児保育を実施しています。

(2) 管理経費（人件費を除く）の状況（中央幼稚園を含む）

単位：千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
報償費	555	555	555
旅費	1,379	1,181	1,266
需用費	33,271	35,892	35,786
役務費	3,357	3,528	3,438
委託料	2,711	2,857	4,042
使用料及び賃借料	1,729	2,110	3,935
備品購入費	6,610	4,113	5,750
合計	49,612	50,236	54,772

(3) 幼稚園における子育て支援

幼稚園入園に伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、幼稚園就園奨励事業のほかに、第3子以降の児

童にかかる幼稚園保育料（長時間預かり保育料を含む。）の無料化を平成１９年度から継続して実施しました（平成２０年度：２５３人）。

遠距離通園対策として、多伎幼稚園及び日御碕幼稚園において通園に路線バス等を利用する園児の保護者に対する定期券の購入助成を、また、平田地域においては通園バスの運行を行いました。

保護者の病気や家族の看護その他一時的な延長保育希望に対し、幼稚園の教育時間外に行う一時的な預かり保育を、８園（朝山、稗原、平田、東、多伎、湖陵、日御碕及び大社幼稚園）で実施しました。

(4) 幼保一元化への取組み

１・２歳児を対象にした中央保育所と３～５歳児を対象にした中央幼稚園を併設する幼保一元化事業を実施し、年齢に応じた一貫した幼児教育の充実に努めるとともに、長時間預かり保育を実施しました。

また、近隣に保育所がないなどの地域実情を考慮して実施する保育機能を付加した長時間の預かり保育を、５園（朝山、稗原、東、湖陵及び日御碕幼稚園）で実施しました。

７．特色ある幼稚園教育の推進

(1) 特別な支援を要する幼児への支援

① 特別支援教育の推進

各園で関係機関や保護者との連絡窓口及び教職員間の調整を行う特別支援教育コーディネーターへの研修を積極的に実施し、対象幼児の障がいの状態や発達の状況等に応じて個別の指導計画を作成して適切な指導・支援を行うなど、各園で特別支援教育の充実に努めました。

また、多動傾向など特別な支援を要する園児が在籍する幼稚園において、担任教諭の保育の補助等を行う特別支援保育補助教諭（４人）・幼稚園ヘルパー（１７人）を配置し、それぞれの幼児にあったきめ細やかな保育・教育を行い、個々の成長がみられました。

② 幼児通級指導教室における教育相談・指導体制の充実

ことばの遅れや軽度発達障がい等の幼児やその保護者への支援のため拠点開設している今市幼稚園の幼児通級指導教室において、通級幼児の増加と多様な指導・相談内容に対応すべく、担当教諭のほか教育相談員（１人）を配置し、特別支援教育指導員と連携しながらその充実に努めました。また、対象幼児が増加傾向にあるなかで、神西・平田・大社小学校の通級指導教室に通う幼児へ

の指導・相談体制の充実を図るため、幼児担当の通級指導ヘルパー（２人）を配置しました。

(2) 保幼小一貫教育の推進

保育所・幼稚園から小学校に入学する際の、子どもにとっての戸惑いや段差を解消し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続・発展させていくため、幼稚園と小学校の教職員が合同で研修したり、中学校区内の保育所・幼稚園・小学校・中学校が参加する連絡会を開催するなど保幼小連携に積極的に取り組んでいこうとする小学校区や地域がありました。

また、平成１９年度から市立教育研究所に設置した「保幼小一貫教育推進研究委員会」において出雲市での保幼小一貫教育のあり方がまとまり、「保幼小一貫教育推進基本構想」として平成２１年３月に提言がありました。

今後は、地域の実情に応じて、保育所・幼稚園・小学校が連携するための組織づくりとともに、子どもたちや教職員の交流などの取組みが進められることになります。

(3) 特色と魅力ある幼稚園づくり

① 幼稚園自主企画特別事業

感性や創造性を豊かにする活動や地域の特性等を生かした生活力を身につけるような体験を通して、園児が主役となる生き生きとした活動が展開されています。

平成２０年度は全園を対象に２６０万円の予算を活用し、「地域・学校・家庭の三者協働による子育て」の一環として、家庭や地域社会と連携した事業、園児たちの心の世界を広げる事業、小学校以降の生活・学習等を視野に入れた継続性のある事業などを実施しました。

【主な活動内容】

- ・自然体験（山・海・川での遊び、探検、散策 等）
- ・栽培活動（稲作り・芋掘り・ぶどう狩り 等）
- ・地域の生活・文化体験（和太鼓・陶芸等・とんどさん 等）
- ・食育（収穫した野菜でカレー作り 等）

② 名作読書特別プログラム（心の愛読書）事業

幼児期には、絵本や物語などに親しみ、「聞く力」や「想像力」を育むことが重要で、すべての幼稚園に本に親しめる環境を整備しました。各園では、担任だけでなく保護者・地域のボランティア等による「読み聞かせ」や絵本の貸し出しによる「親子読書」などの読書活動を積極的に進めました。

8. 学校教育改革（学校教育推進体制の強化）

(1) 「地域学校運営理事会」の充実

平成17年12月にあった「出雲中央教育審議会」の答申を受けて導入した「地域学校運営理事会（コミュニティ・スクール）制度」は、平成18年度末までに、全国で初めて、市内すべての小中学校（小学校36校、中学校13校）に設置しています。

地域学校運営理事会は、地域や保護者の代表等が「学校の応援団」として学校運営に参画し、地域・学校・家庭の三者が協働して、学校教育活動等に対し積極的に支援・協力する新しい学校運営システムです。

各学校での理事会の開催状況については、次のとおりです。

理事会の年間の開催回数

3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回	合 計
12校	18校	7校	8校	2校	1校	0	1校	49校

協議テーマ

- 学校運営について（校長の学校運営方針についての協議及び承認）
- 地域に信頼される学校づくりについて
- 小中一貫教育・保幼小一貫教育の取組みの内容や推進状況について
- 学力調査結果及び学校が取組む学力向上策、地域や家庭での取組みについて
- 学校評価（学校関係者評価）の考え方や進め方について
- 基本的生活習慣育成のための支援について
- 学校支援全般に対する人的支援について（学校支援地域本部事業との連携）
- 家庭教育支援について
- 出雲市中学校部活動ガイドラインについて
- 人権教育への支援について 等

活動内容別の実施校数

登下校時の安全見守り活動	40校	ふるさと学習支援	49校
不審者対応のための防犯訓練	23校	教科学習の支援	22校
地域クリーン活動	27校	基礎学力定着のための支援	19校
地域行事への参加による活動	26校	広報活動	49校

平成20年度においては、次の点に力をいれ、特色ある学校づくりの推進、地域に開かれ信頼される学校経営の実現に努めました。

- 積極的な情報提供と広報活動の充実
- 理事会の活性化
 - ・ 理事長会及び研修会の開催
 - ・ 学校管理費等の予算配分にかかる裁量権の付与（モデル校試行）
 - ・ 学校評価の充実

① 積極的な情報提供と広報活動の充実

平成20年度は、市の広報誌や各学校の地域学校運営理事会や中学校区単位における地域学校運営ブロック協議会たよりを積極的に発行しました。今後、より広く市民の皆さんに本事業の理解とご協力をいただくため、広報紙以外での多様な広報活動のあり方について検討していきます。

② 理事会の活性化

○ 理事長会及び研修会の開催

理事の研修機会として、昨年度に引きつづき、理事・地域住民を対象とした研修会を3回に加え今年度より理事長会を開催し、その反省に基づき2回目の理事長会はブロック別に開催しました。

会では、各理事会等の実践発表や意見交換が活発に行われました。



地域学校運営理事会理事長会地域別会議

研修会の実施状況

期 日	実施内容	視察内容 協議・研修内容 等
5 / 15	第1回地域学校運営理事会理事長会	出雲市の教育について説明 協議 他
10 / 20	コミュニティ・スクール推進フォーラム〔文部科学省主催〕	大社小学校地域学校運営理事会全国発表
10 / 28	第2回理事長会地域別会議〔河南会場〕	学校評価に関する説明 小中一貫教育の取組み・地域学校運営ブロック協議会の取組み 他
10 / 29	〔平田会場〕	
11 / 5	〔大社会場〕	
11 / 7	〔出雲会場〕	
11 / 15	出雲神在月教育フェスティバル	発表 フィンランド教育視察報告 ケータイ利用問題に関する講演及びパネルディスカッション 他 講師：福岡教育大学教授井上豊久氏大社小学校地域学校運営理事会実践
1 / 17	第2回地域学校運営理事会研修会	「第三中学校理事会」「浜山中学校理事会」「佐田中学校理事会」の実践発表 「平田中理事会」「湖陵中理事会」「岐久小理事会」「大社小理事会」による討論会。 司会は玉川大学大学院教授 小松郁夫氏

○ 学校管理費等の予算配分にかかる裁量権の付与

理事の参画意識を高める観点から、学校管理費等の予算の配分権をそれぞれの理事会に付与する試みを、今年度、8校のモデル校で実施しました。実施校においては、この試みを活用し、学校現場のニーズを反映した特色ある活動が展開されました。来年度、課題等を検証したうえで、全小中学校へ導入します。

モデル校：第一中、旭丘中、湖陵中、大社中、今市小、東小、湖陵小、大社小

○ 学校評価の充実

本年度より、法的に義務づけのあった「学校評価」についても、本市としての方針を定め、理事の皆さんにも「学校関係者」として評価いただきました。

次年度以降、真に開かれ、信頼される学校づくりのための方策として定着するよう、検討改善を加えていきます。

平成21年度においては、指定から3年を終えますが、地域学校運営理事会が真の「学校の応援団」になるために引き続き指定してきます。その充実のために、なによりも理事と校長・教職員が情報の共有化のもとで意見交換を深めるとともに、「何でも言い合える辛口の友人関係（クリティカルフレンド）」を構築していく必要があります。学校の管理職だけではなく、教職員もこれまで以上に理事会に参加し、学校や学級の現状を話し、自らの取組みを理事に理解してもらう努力と工夫をするよう学校に働きかけていきます。

なお、市内全小中学校に地域学校運営理事会を設置していることで、県外の議会、教育委員会及び学校からも注目され、26団体の視察があり、大学の調査研究(4件)、新聞社や教育雑誌会社の取材(2件)にも対応しました。

視察対応状況

期 日	実施内容・視察先等【視察先学校名】	視察内容 協議・研修内容 等
5/14	山形県山形市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
5/19	千葉県袖ヶ浦市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
	広島県三原市 JC へ、要請により、市教委担当者を派遣（大社小学校校長及び理事同行）	地域学校運営理事会について
5/21	岩手県盛岡市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
6/9	「総合教育技術」（小学館）取材 【出雲一中】	地域学校運営理事会について スクールマネージャー制度について
6/17	長崎県西海市立亀岳小学校校長視察	地域学校運営理事会
7/3	岡山県津山市教育委員会視察 【出雲一中 今市小】	教育改革 地域学校運営理事会 小中一貫教育
7/7	神奈川県秦野市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
7/17	山形県尾花沢市議会視察	地域学校運営理事会
7/18	埼玉県東松山市議会視察	地域学校運営理事会 小中一貫教育
7/24	東京都武蔵野市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
7/28	神奈川県横浜市立西柴中学校視察 【出雲一中】	地域学校運営理事会
7/29	徳島県吉野市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
9/9	群馬県高崎経済大学による調査	地域学校運営理事会
10/2	神奈川県鎌倉市議会視察	地域学校運営理事会
10/9	千葉県船橋市教育委員会視察 【上津小】	地域学校運営理事会
10/16	埼玉県蕨市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）

10 / 22	広島県尾道市教育委員会及び広島県尾道市立久保小学校視察	地域学校運営理事会 学校支援地域本部事業
10 / 23	熊本県人吉市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
10 / 24	鳥取県南部町教育委員会及び鳥取県南部町立西伯小学校視察	地域学校運営理事会 学校支援地域本部事業
10 / 29	青森県三沢市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
	東京都三鷹市議会視察	地域学校運営理事会 ブロック協議会 小中一貫教育の全市展開
11 / 5	愛知県大府市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
11 / 12	和歌山県田辺市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
11 / 14	読売新聞東京本社編集局政治部取材 【出雲一中】 【大社小】	地域学校運営理事会 スクールマネジャー
11 / 18	埼玉県草加市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
12 / 1	東京大学大学院博士課程学生調査協力	地域学校運営理事会 学校支援地域本部事業
12 / 5	京都女子大学大学院博士課程学生調査協力 【出雲一中】	地域学校運営理事会 学校支援地域本部事業
12 / 18	千葉県千葉市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
1 / 17	鳴門教育大学教授・愛知教育大学准教授による調査 【浜山中】 【岐久小】	地域学校運営理事会 地域学校運営ブロック協議会
1 / 19	兵庫県西宮市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
1 / 20	埼玉県熊谷市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）
3 / 18	北海道苫小牧市議会視察	教育改革（地域学校運営理事会 他）

※上記以外に、各校で実施した説明会の際に、要請により、出雲市教育委員会担当者を派遣

(2) 小中一貫教育の全市展開

平成18年度より、教育改革の柱の一つとして、「小中一貫教育」を推進しています。小中学校が一貫した指導観に基づく教育をめざし、継続的指導を行うことにより学力の向上を図るとともに、学習環境の変化による子どもたちの心理的不安を低減することをねらいとした教育システムの構築です。

平成18・19年度の2か年のモデル校での実践を踏まえ、平成20年度からは、市内全中学校区において出雲式「小中一貫教育」を展開しました。

推進にあたっては、教育研究所内に「小中一貫教育推進本部」を設置するとともに、「出雲市小中一貫教育推進基本構想」を基盤に作成した各中学校区の「推進基本構想」に基づき取り組みを進めました。

各中学校区では、小学校間での交流活動、行事等での児童生徒交流活動の他、中学校教員が小学校で授業等を行う取り組みが行われました。

また、中学校区のすべての教職員による研修会や協議会等も盛んに行われ、特別支援教育や同和問題学習等において小中一貫教育カリキュラムの作成など確実に広がり

や深まりが見られました。中には、夏休みを利用し、中学生が小学生の学習を支援するといったユニークな取り組みが見られました。

地域学校運営ブロック協議会と連携した基本的な生活習慣形成の取り組み等を行う中学校区もあるなど、学校、家庭及び地域が一体となって推進した地域もあります。

そうした取り組みの状況を広めるため、モデル指定校における研究実践成果発表の場として「出雲市小中一貫教育推進会議」を2回開催しました。

出雲市教育委員会の取組	○教職員研修会・・・研究実践モデル校の発表 [11/15 2/6]
出雲市立教育研究所の取組	「小中一貫教育推進本部」(15名)による調査研究活動[年6回] ◇ 出雲市小中一貫教育の推進状況の把握、その充実のための助言 ◇ 学力向上策について～基本的な生活リズムの定着と家庭学習の充実に向けての提言 ◇ 中学校1年生を対象としたアンケート調査の実施[2月 6月 11月]と分析 ◇ 出雲市小中一貫教育パンフレットの作成(全保護者・全理事へ配布)
研究実践モデル校の取組	第三中校区、旭丘中校区、佐田中校区、多伎中校区 [H19・20 指定] ◇行事等での児童生徒交流活動 ◇教職員の授業交流活動(中学校教員の小学校への出前授業、小中の教員によるTT授業) ◇小中学校合同推進会議・研修会の開催 ◇地域や保護者等との連携した取り組み

中学校1年生を対象とした意識調査の結果、友人関係や自尊感情等では良好な結果が出た半面、授業内容の理解や家庭学習習慣については二極化の傾向がみられました。

平成21年度には、学校との連携のもと、重要課題である学力向上策について、メディアとの付き合い方と連動させながら、「家庭学習の充実」に重点を置いた実践研究を進めていくとともに小中一貫したカリキュラム編成についても検討していきます。

市内の中学校と高等学校の連携についても話し合いが行われ、今後、具体的な取り組みが行われるよう支援していきます。

(3) 学校事務の共同実施

地域学校運営理事会や小中一貫教育を推進とともに教育改革の柱の一つとして、教員の事務負担軽減により、教員が児童生徒に接する時間を十分に確保することを目的に、平成18年度から市内小中学校を5つの地域別に「事務支援グループ」を編成し、備品管理や教職員の給与関係事務などの共同処理にあたる「学校事務の共同実施」を行っています。

学校事務支援グループ

東部グループ(平田中・旭丘中・光中校区)、北部グループ(浜山中・大社中校区)

中部グループ(一中・三中校区)、南部グループ(二中・南中・佐田中校区)

西部グループ(河南中・湖陵中・多伎中校区)

平成18年、19年の2年間の共同実施により事務処理システムの統一化と効率化が図られ、事務職員の業務が拡大しました。

さらには、新規採用事務職員の研修や実務支援、事務職員未配置校の事務を定期的に支援しているなど直接的に学校支援を行っています。

一方、事務処理の絶対量が変わらず、現行の学校事務の共同実施では、教員の事務負担が軽減され、教員が児童生徒に接する時間を十分に確保するまでには至っていない状況が明らかになりました。このことから、学校事務の改善のあり方について検討委員会を立ち上げ、審議を重ねてきました。

「学校事務支援センター」の開設に向けて

検討委員会の審議結果を受け、平成21年度には、学校事務の一部を集中処理（事務のセンター化）する「学校事務支援センター」を市庁舎内に設置することとし、準備を進めました。

具体的には、次のとおりです。

- 定型的な事務等を学校からセンターへ移管し、教員が負担に感じている事務を事務職員やセンターに移管する。
- 大規模校及び事務職員未配置校に事務ヘルパーを配置する。
- 事務職員未配置校、初任事務職員の配置校に対して、学校事務支援センターからの直接的な支援を行う。

このことにより、教員は学習指導や生徒指導、家庭訪問など児童生徒への指導・支援に徹するきめ細かな体制の整備につなげていきます。

(4) 学校への支援体制の強化

① 「スクールマネジャー」の派遣

近年の学校教育における様々な要請に対し、学校現場を支援するため、平成19年度から「スクールマネジャー」（行政職の職員）を市内の拠点校に派遣し、平成20年度には1名増員し5名を派遣しました。

スクールマネジャーは、行政職員としての経験と知識を活かし、拠点校のみならず校区内すべての小中学校において、地域学校運営理事会活動の充実、小中一貫教育の推進のほか、学校の個別の課題解決で手腕を発揮しています。地域、行政機関との連絡調整等の対外的業務などにあたり、学校と教育行政、関係機関等とのパイプ役として円滑な学校運営の一翼を担い、校長の補佐役としてなくてはならぬ存在であり、配置校からは配置の継続要望が、また、未配置校からは新規の配置要望があります。

今後、年次的に派遣者数を増員し、全中学校に配置し、校区内小学校の支援にあたっていきます。

派遣先	平成19年度から	第一中学校、旭丘中学校、湖陵中学校、大社中学校
	平成20年度から	第三中学校

② 学校支援地域本部事業の活用

平成20年度の文部科学省の新規委託事業である「学校支援地域本部事業」を活用し、すでに各中学校区に立ち上がっています地域学校運営ブロック協議会を「学校支援地域本部」と位置づけ、地域学校運営理事会との連携のもと、「地域・学校・家庭が一体となって地域の子どもの育てる」体制づくりをより一層推進していきました。

市内13中学校区すべてに「学校支援に対する地域への協力要請」、「各中学校区における人材バンクの作成」「学校支援ボランティアの皆さんとの連絡調整」や広報活動などの役割を担う「地域コーディネーター」を15名配置しました。

現在、約9000人の「学校支援ボランティア」の皆さんの協力を得ています。今後2年をかけ、中学校区におけるすべての小中学校の学校支援体制を構築していきます。

9. 学校教育の充実・強化

(1) 学力向上の推進

① 学力調査実施事業

児童生徒の基礎的・基本的な学力の総合的な把握と教員の指導力の向上を目的として、4月に全国学力・学習状況調査、5月に島根県学力調査を実施しました。

国の学力調査では、平均正答率が小学校算数の2分野を除きすべての学年・分野において、国を上回り、すべての分野で県を上回っています。

県学力調査では、1つの学年の1教科を除いて、すべての学年・教科で県平均点を上回り、県内でも上位の結果です。

以上の結果から、出雲市の児童生徒の学習の実現状況は概ね良好です。全国と同様に、基礎的知識を問う問題の正答率が高い一方、知識や技能を活用する力を見る問題の正答率は低いため、知識や技能の活用に課題があります。

平成20年度 国の学力調査結果

学年教科 地域規模	小学校第6学年				中学校第3学年			
	国語		算数		国語		数学	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
本市平均点	65.9	50.6	72.0	51.2	76.8	65.8	64.7	53.7
島根県平均点	63.2	48.6	70.6	49.9	75.2	63.1	62.1	50.6
全国平均点	65.4	50.5	72.2	51.6	73.6	60.8	63.1	49.2

※ 網掛け部分は、全国、島根県の平均正答率をともに上回っているものを示す。

平成20年度 島根県学力調査結果

【小学校】	全学年		3年		4年		5年		6年	
	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市
国語	74.0	75.3	79.9	81.3	76.4	77.7	65.8	66.9	—	—

算数	78.1	79.7	85.6	86.9	77.4	79.7	71.3	72.4	—	—
理科	66.0	67.7	—	—	—	—	61.3	62.4	70.8	72.9
社会	70.8	72.3	—	—	—	—	70.9	72.5	70.8	72.2

【中学校】	全学年		1年		2年		3年	
	県	市	県	市	県	市	県	市
国語	69.6	70.2	66.7	67.0	72.4	73.5	—	—
数学	62.4	63.4	67.3	67.5	57.5	59.1	—	—
理科	66.0	69.0	77.2	78.7	61.3	65.3	59.9	63.0
社会	64.6	65.7	67.9	67.4	64.3	65.8	61.6	63.8
英語	72.9	74.3	—	—	73.3	74.0	72.4	74.6

※「全国学力調査」で実施した、小学校6年の「国語」「算数」と中学校3年の「国語」「数学」は、今回の調査では実施していない。太字は、県数値を上回った教科学年を示す。

各学校においては、意識調査(生活アンケート)の結果も含めた調査結果を分析し、児童生徒の実態に応じた学習支援とともに、日常の授業が充実するよう、校内研修や授業研究に力をいれて取り組みました。

さらには、望ましい家庭学習習慣や生活習慣の定着のためには、家庭生活の充実が不可欠であり、学校とともに家庭に対して、積極的な情報提供等の働きかけを行いました。

② 学習力パワーアップ事業

小学校5・6年生及び中学校全学年を対象に、国語、算数・数学を中心に、週1回1時間、放課後に担任教員とのTT(ティーム・ティーチング)を行う学習支援者(チューター)を各学校に派遣し、支援が必要な児童生徒の学力向上を図っています。学校によっては、長期休業中に集中的に実施し、効果をあげている学校もありました。



「授業や家庭学習への意欲向上」、「個に応じた指導による学力向上」が成果として挙げられ、保護者からも期待されています。

平成21年度から新学習指導要領の先行実施により、授業時数が増加するため、これまで以上に、時間の確保が課題となると予想されますので、学校の要望に応じた柔軟な対応をしていきます。

③ ウィークエンドスクール事業

平成18年度から市内12会場(光中学校区を除く中学校区に設置)で週末(土曜日)の午前又は午後



に小学校5,6年生、中学校1～3年生の希望者を対象にした学習の場として、ウィークエンドスクールを開設しています。このスクールでは児童生徒の基礎学力及び学習習慣の定着を図るため、指導員（元教員や学生等）の配置により、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな支援を行いました。

塾長・副塾長や学生指導員の指導や熱意ある対応によって、毎年度参加している児童生徒が増え、平成20年度の参加者数は小学生125名、中学生285名の合計410名と、19年度より80名増えました。

アンケート調査により、塾生・保護者ともに「勉強に取り組む習慣ができた」「わからないところが少しずつわかるようになり、楽しく勉強に取り組めるようになった」「来年もぜひ参加したい」といった前向きな感想が寄せられています。今後、通塾手段の検討等を含め、参加者が増えるよう検討していきます。

④ スーパーイングリッシュ（小学校英語活動）事業

小学校段階から国際的な視野に立って物事を考え、行動する力を培うため、「英語によるコミュニケーション能力の育成」をめざして、英語指導員や外国語指導助手（ALT）などを小学校に派遣し、小学校英語活動としてスーパーイングリッシュ事業を実施しました。

平成21年度からは、小学校5,6年において、外国語活動が実施されることを受け、これまでのスーパーイングリッシュ事業の成果を踏まえながら、小、中、高の一貫した英語活動・学習を検討していきます。



スーパーイングリッシュの活動の様子

(2) 「豊かな心を育む教育」の推進

① 体験学習の充実

心豊かでたくましい子どもの育成をめざすため、地域の人々や自然とのふれあい、歴史・文化・産業に関する学習等、地域の教育資源を活かした体験学習や集団宿泊学習の充実を図る総合的学習推進事業を推進しています。

窪田小学校では、文部科学省の「伝統文化を尊重する教育実践事業」の指定を受け、地域で伝統芸能等に携わる「地域講師」の招聘した教育活動を展開しています。このほか、各学校では、地域の教育資源を活かしたふるさと教育、中学校区の小学校合同の宿泊体験学習、市内の事業所の協力による中学校の職場体験学習など、多様な体験学習を実施しました。

今後もこうした学校の特色ある体験学習が充実できるよう、輸送手段を確保できるよう教育バスの増台を含めた支援を行っていきます。



窪田小学校児童による太鼓の演奏

② 読書活動の充実

読解力の向上はもとより、主体的な学習活動や問題解決能力、豊かな感性や情操、思いやりの心などを育む読書活動の充実を図るため、「読書ヘルパー」事業、「心の愛読書」事業を推進しています。

ア 読書ヘルパーの配置

学校図書館の本の貸出や返却、書架の整理など学校図書館の活動及び運営を支援するため、平成20年度から小中学校に「読書ヘルパー」を配置し、児童生徒の読書活動を推進しました。

各学校では、学校図書館への来館児童生徒数及び図書の貸出数が増加してきたとの報告があり、来年度は、配置時間を増加し、より一層、学校図書館の活性化のための支援を行います。

イ 名作読書特別プログラム（心の愛読書）事業

平成17年度、各学級に一人一冊ずつ「世界の名作」や「伝記」等を「心の愛読書」として各教室へ配置し、今年度も図書を補充してきました。全校あげての一斉読書の推進等各種読書活動や家庭での読書活動を推進しました。

児童生徒の読書活動を推進するため、心に残った本を紹介する「読書感想画コンクール」を実施しました。10,000点を超える応募があり、優秀作品は、6つの公共図書館で巡回展示し、広く市民の皆さんに鑑賞いただきました。

③ 郷土学習事業

次代を担う子どもたちの「ふるさと出雲」への愛着と誇りを培うため、小学校3、4年生の社会科の副読本「わたしたちの出雲市」を作成し、授業で活用してきています。

さらに、ふるさと出雲についての歴史的理解を深め、ふるさとを愛し、ふるさとの発展に寄与できる人材の育成に努めるため、平成22年度開館の弥生の森博物館の活用も視野に入れた「古代出雲歴史学習資料」を作成しました。平成21年度、各学校で活用し、修正改善を加えていきます。

(3) 児童生徒支援体制の充実・強化

平成20年度の不登校、いじめ、問題行動の状況は次のとおりです。

この近年、不登校児童生徒数は減少傾向にあり、いじめ認知件数は、大幅に減少してきています。問題行動においては、中学校における暴力行為、喫煙等が減少する一方、小学生の集団による火遊びが増加し、各学校で指導してきました。

こうした状況を的確に把握しつつ、「いじめ」をはじめとする様々な問題行動、不登校問題、不審者問題などの解決に向け、「児童生徒支援室」を中心に「フレンドシップ事業」、「すずらん教室・光人塾」、「不登校対策事業」等を実施するとともに関係諸機関との連携を強化し、学校への支援体制の充実・強化を図りました。

不登校児童生徒数（30 日以上の不登校による欠席者）

学年別発生数	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
小学校	76	56	65	39	34
中学校	160	173	156	144	140
小中学校計	236	229	221	183	174
割 合	1.75%	1.73%	1.69%	1.40%	1.35%

出雲市内小中学校のいじめ認知件数の変化

H18 年度			H19 年度			H20 年度		
小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
25	52	77	17	23	40	8	12	20

問題行動の報告状況

項 目			H16 年度			H17 年度			H18 年度			H19 年度			H20 年度		
			小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
問題行動計 （いじめを除く）			63	230	293	38	230	268	75	185	260	63	81	144	100	81	181
1 暴力 行為	(1)	対教師暴力		6	6		24	24		2	2			0			0
	(2)	生徒間暴力		10	10		21	21		23	23		6	6	3	5	8
	(3)	対人暴力		5	5		5	5		5	5			0	1		1
	(4)	器物破壊		5	5	1	14	15	10	14	24	1	12	13	4	3	7
2	火遊び・放火類似行為		12	13	25	4	16	20	4	5	9	15	7	22	36	3	39
3	盗み(万引き)		38	47	85	21	51	72	25	27	52	21	15	36	18	15	33
4	飲酒			7	7		4	4		10	10		2	2	2	10	12
5	喫煙			74	74		53	53	4	27	31	3	12	15	3	1	4
6	薬物乱用(シンナー等)			6	6			0			0			0			0
7	家出			4	4		1	1	4	5	9			0		2	2
8	深夜徘徊、無断外泊			28	28		16	16		39	39		17	17	1	22	23
9	金銭浪費			7	7	6		6	2		2		1	1	15	4	19
10	その他		13	18	31	6	25	31	26	28	54	23	9	32	17	16	33

① フレンドシップ事業

学校生活で起きているいじめ等の問題について、児童生徒が自分たちの問題としてとらえ、「いじめを許さない、明るく、楽しい」集団づくり、助けあい、支えあう仲間づくりを進めていき、いじめの未然防止と人権意識の高揚を図る「フレンドシップ事業」を平成19年度より実施しています。

平成20年度は、6校のモデル校を指定して推進してきましたが、各学校の学校評価によると、全ての学校で生徒会や児童会を中心にした人権集会等の取組が行われました。

また、市内の小学校の代表、中学校の生徒会役員を対象にしたリーダー研修会を開催しました。中学生のリーダー研修会では、

統一スローガン「和気あいあい ～School life makes us happy !～」を定め、各学校に掲示するとともに、研修成果を各学校に持ち帰り、児童生徒によるいじめの未然防止の取り組みが積極的に行われました。

このような児童生徒自身の活動が充実することにより、いじめ認知件数が減少してきています。

来年度は各中学校区で小中学校が協働してフレンドシップ事業を進める計画です。

モデル校 神戸川小、東小、大社小、第三中、光中、多伎中

② 不登校児童生徒への支援体制の充実・強化

不登校児童生徒への支援体制の充実・強化を図るため、教育支援センター（光人塾、すずらん教室）と不登校対策指導員による訪問指導を実施しました。

ア 教育支援センターの充実・強化

教育支援施設として光人塾とすずらん教室を設置し、教育支援施設の相互連携を図り、支援体制の充実・強化しました。

学習の補充や体験活動を行うことにより、継続して通級できる児童生徒が多くなり、その中の11名が学校復帰をしています。

教育支援センター入級児童生徒数

	すずらん教室	光人塾
H20	小6名 中21名 計27名	小2名 中26名 計28名
H19	小11名 中22名 計33名	小4名 中21名 計25名
H18	小8名 中19名 計27名	小3名 中12名 計15名

イ 不登校対策事業の充実

家庭にひきこもりがちな児童生徒の家庭を訪問・支援を行う不登校対策指導員3名を配置し、不登校児童生徒及び保護者に対し支援を行いました。48名の児童生徒にかかわり、学校復帰した者が7名いました。その他の児童生徒に対してもすずらん教室や光人塾と連携を図りながら学校復帰をめざし、支援にあたりました。

不登校対策指導員が関わった児童生徒実数

項 目	小学校			中学校		
	H18	H19	H20	H18	H19	H20
計	21	16	13	33	39	35
学校復帰	6	5	3	5	9	4
時々学校に登校	1	6	5	4	6	7
現在適応指導教室等への通級	7	1	0	6	6	0
家を出るようになった	3	1	2	6	2	9
会えるようになった	1	1	2	4	7	8
かかわりが難しい	3	2	1	8	9	7

ウ 不登校に対する予防的対応

なによりも不登校の早期発見・対応や未然防止など不登校への予防的対応が肝要であり、各学校での取り組みを充実させるため、教職員研修を2回実施するとともに、スクールヘルパー制度、スクールカウンセラー制度等の充実を図りました。

③ 子ども安全センターの取り組み

平成17年度に設置した「子ども安全センター」では、子ども安全センター指導員1名、スクールガードリーダー3名が、警察等との連携のもと、見守りパトロール隊の協力を得ながら、各学校で開催する「防犯教室」や「地域安全マップ作成」等への学校支援を行い、地域ぐるみの安全教育を推進しました。

不審者情報をいち早く、伝達するために「メール配信」も行っており、各地域の見守りパトロール隊の皆さんに子どもたちの安全な登下校のご支援をいただきました。

子ども安全センターを利用した防犯教室・地域安全マップ作成支援実施状況

小学校数 本校36校	防犯教室 (児童対象)	防犯教室 (教員対象)	地域安全 マップ作り
平成20年度	32校	32校	3校
平成19年度	31校	2校	1校

中学校数 本校13校	防犯教室 (生徒対象)	防犯教室 (教員対象)	地域安全 マップ作り
平成20年度	4校	5校	0校
平成19年度	4校	0校	0校

④ 関係機関との連携強化

近年、増加傾向にある児童虐待やDV等に的確に対応するため、学校、児童相談所、関係機関等との児童生徒ケース支援会議を適宜開催しました。さらには、平成20年度からスクール・ソーシャルワーカー（SSW）を小中学校に派遣し、関係機関と連携を強化すると共に、学校現場への支援体制の充実を図りました。

- ・学校、教育委員会、児童相談所、市少子対策課、警察等との連携会議

児童生徒ケース支援会議

内容	虐待	福祉	問題行動	不登校	その他	協議会	合計
回数	10	23	5	5	23	12	78

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用状況

支援対象となった児童生徒の抱える課題

不登校	児童虐待	友人関係	非行 不良行為	家庭 環境	心身の 健康	発達 障害	その他
9	4	1	1	8	4	2	6

(4) 特別支援教育推進体制の充実・強化

特別な支援を必要とする児童生徒への支援として、「スクールヘルパー事業」、「通級指導」等を実施するとともに「わくわく相談会」、特別支援教育指導員による相談活動等、特別支援教育推進体制の充実・強化を図りました。

① 支援体制と相談活動の充実

ア 特別支援教育推進委員及び指導員による支援

近年、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、高機能自閉症等障がいがあり、教育的支援が必要な児童生徒が増加傾向にあります。平成17年度から医師、心理判定員等で構成する「特別支援教育推進委員会」を設置し、個々の実態や教育的ニーズを把握し、各小中学校に望ましい対応や支援体制について専門的意見の提示や助言を行うとともに、障がいのある児童生徒の教育のあり方について、協議・検討を行い、巡回相談「わくわく相談会」を実施しています。

「わくわく相談会」を活用している学校現場では、専門的な指導・助言に基づいた適切な支援・指導により、「子どもが落ち着いて学習するようになった」「保護者への対応にいかすことができた」など、本事業の効果が着実に現れています。

あわせて、学校と関係機関との連携がスムーズに行われるよう、特別支援教育指導員2名による個別の教育相談や学校訪問を実施しました。

【通常の学級において、特別な支援が必要と思われる児童生徒数】

年 度	小学校		中学校		合 計	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
2 0 年度	455	5. 5	208	4. 7	663 人	5. 2%
1 9 年度	417	5. 0	125	2. 9	542 人	4. 2%
1 8 年度	330	3. 9	132	3. 0	462 人	3. 6%
1 7 年度	324	3. 7	105	2. 3	429 人	3. 3%

「わくわく相談会」の実施・個別の教育相談

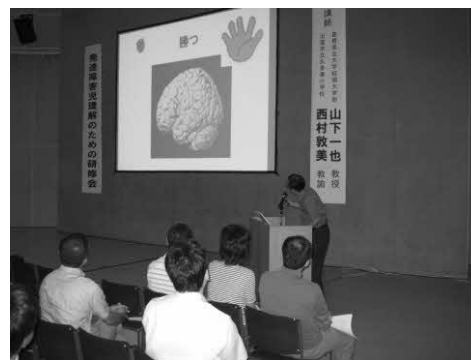
実施学校数	相談対象児童生徒	相談回数
小学校 1 8 校	4 2 人	7 7 回

イ 教職員研修の充実

発達障がい等についての正しい理解と支援のあり方は、学校現場における重要課題の一つです。このため、特別支援教育に関する研修会や講演会、特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるための研修会を積極的に実施しました。

夏季休業中に、大学教授及び現場教員を講師に迎え、「発達障がい児理解のための研修会」を開催し、100人程度の教職員が参加し、理論研修、実践事例紹介を行い、発達障がいに関する理解を深めるとともに、よりよい支援のしかたについて研修を深め、参加者からは、「発達障がいについての理解が深まった」「実践に役立つ話が聞けた」「来年度も是非開催してほしい」など、好評を得ました。来年度は、さらに内容を充実させた研修会を開催していきます。

また、教職員だけでなく、保護者や地域の方にも発達障がいについての正しい理解を図っていく必要があり、研修や広報活動の充実に努めていきます。



② 指導体制の充実

ア スクールヘルパー事業

教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学級担任一人では十分対応できないため、児童生徒の様子や各学校の実態に応じて、スクールヘルパーを92名配置し、それぞれの児童生徒に合ったきめ細かな支援を行っています。

ヘルパーの支援により、児童生徒の安定を図り、落ち着いて学習に取り組むことができるようになる、集団生活になじみよりよい人間関係を築くことができるようになるなど、学習面、生活面において効果が出てきています。

多くの学校から配置の要望があり、児童生徒の実態に応じて本事業の推進を図っていきます。

【ヘルパーの状況】

特別支援補助ヘルパー	肢体不自由や自閉症等介護を必要とする児童生徒に対する支援
スクールヘルパー	集団になじみにくい児童生徒、発達障がい等のある児童生徒に対して、学習指導や体験活動等の支援や相談等、一人一人のニーズに応じた支援

種 別	小学校	中学校	合 計
特別支援補助ヘルパー	9 人	3 人	1 2 人
スクールヘルパー	5 0 人	3 0 人	8 0 人
合 計	5 9 人	3 3 人	9 2 人

イ 通級指導教室における支援

「言語障がい」、「自閉症」、「情緒障がい」、「難聴」、発達障がいのある児童生徒に対して、一人一人の状態に応じた専門的な指導・支援を行う「通級指導教室」を幼稚園1園、小学校4校、中学校1校に設置し195名の園児・児童生徒が学習しました。

平成18年度から第三中学校に通級指導教室が開設され、幼稚園から中学校まで、連続した通級による指導が可能となりました。

通級指導	幼稚園	小学校	中学校
設置園・校	今市幼稚園	今市小学校、神西小学校、平田小学校、大社小学校	第三中学校
幼児児童生徒	56名	111名	28名

小学校では、児童が設置校で指導を受ける、いわゆる「通級」を中心に、中学校では、教員や指導員がそれぞれの学校に出かけ指導をする、いわゆる「巡回」を中心に指導を行い、それぞれの長所を伸ばしたり課題を克服したりするよう、一人一人のニーズに対応した保護者との連携を大切にした支援計画を立て、指導にあたりました。

中学校の通級指導教室の充実のため、東部地域、西部地域への設置及び小学校における担当教員の増員を県に対して要望した結果、来年度より浜山中学校と平田中学校に通級指導教室が開設されることになりました。

(5) 人権・同和教育の推進

① 学校人権・同和教育の推進

学校における人権・同和教育では、幼児・児童・生徒一人一人の人権と進路を保障するとともに、同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくしていこうとする意欲と実践力の育成に努めました。

そのため、「出雲市人権施策推進基本方針」に基づき、「学校同和教育推進事業」として、地域や関係機関等との連携のもと、学校における人権・同和教育を推進しました。

ア 人権・同和教育推進体制の確立

教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図るために全教職員を対象にした人権・同和教育講演会や管理職や担当教員を対象にした各種研修会を開催しました。

また、同和教育をすべての教育活動を基底に据えた取組みの徹底と学校における人権・同和教育推進体制を確立するため、同和教育啓発指導員が2回、すべての小中学校に訪問し指導・助言を行いました。

各学校においては、同和問題や同和問題学習に関する校内研修会やPTAとの共催による講演会を実施しています。さらに、いじめや言葉遣いなどをテーマとした人権集会が開催されるなど、児童生徒の人権意識を高めようとする取組が行われました。

イ 学校における人権・同和教育の充実

取組状況同和問題学習の充実を図るため、「出雲市学校同和教育指導資料・同和問題学習プログラム」を活用した授業実践や研究授業を実施するとともに、各中学校区においては、小中学校が連携し、同和問題学習の小中一貫カリキュラムも作成しました。

また、児童生徒や保護者、地域の人権意識の高揚を図るため、人権作文・ポスターコンクールを実施し、人権作文に148点、人権ポスターでは176点の応募がありました。優秀作品は、人権カレンダーや人権作文「ひまわり」に掲載し、市内幼稚園・小中学校・関係諸機関等に配布し、広く啓発活動を行っています。また、保護者の人権意識を高めるため、毎年度、人権パンフレット「こころつないで」を小学校1年生の保護者に配布しています。



ウ 社会人権・同和教育との連携

各学校・関係各課・関係諸機関の連携のもと、同和地区児童生徒や不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒等の進路保障を実現するために人権・同和教育推進員8名を配置し、その活動を支援しました。

また、社会人権・同和教育との連携を図るため、出雲市隣保館、人権・同和政策課の事業に対して協力・支援を行うとともに、出雲市同和教育・啓発推進会議や各地区の同和教育推進協議会との連携を図りました。

人権・同和教育推進員配置校

今市小学校	塩冶小学校	四絡小学校	神戸川小学校
第一中学校	第二中学校	第三中学校	河南中学校

② 帰国・外国籍児童生徒に対する日本語指導の充実

帰国外国籍児童生徒のうち日本語指導が必要な児童生徒21名に対し、県より大津小学校、塩冶小学校にそれぞれ1名の教員が配置されています。市においては、「帰国・外国籍児童生徒支援事業」として、日本語指導や学習支援の充実のため、平田中学校・第三中学校・平田小学校に日本語指導員を塩冶小学校に日本語指導補助員を派遣しました。

日本語指導補助員を派遣した学校では、よりきめ細やかな日本語指導が行われるようになりました。日本語が全く理解できなかった児童が、日本語指導の結果、日常会話ができるようになり、ひらがなもある程度書けるようになりました。また、中学校3年生で日本語指導を受けていた生徒は、高等学校を受験しました。

日本語指導を必要とする児童生徒の年度途中の転出入に対応できるような体制作りと人材確保において、関係機関との連携を進めていきます。

日本語指導が必要な児童生徒数（H21.3.9現在）

	児童生徒数	中国語	フィリピン語 (タガログ語)	ポルトガル語	モンゴル語
小学校	14名	—	2名	11名	1名
中学校	7名	2名	1名	3名	1名

10. 奨学事業

本市では、学業への意欲がありながら経済的な問題で大学や高校等への進学が困難な学生、生徒に対し、奨学金を貸与する奨学事業を実施しています。

奨学事業は、2事業で、それぞれ基金を設けて運営しています。

(1) 出雲市奨学事業

合併前の出雲市、佐田町及び湖陵町の1市2町で実施していた事業で、合併後も引き続き全市拡大して実施しています。

平成17年度から計画的に基金の計画的増資を行いながら、大学生10人、高校生10人の新規募集枠を確保しています。

※平成20年度基金積立額 6,000千円

(2) 高野令一育英奨学事業

平成2年度、稗原町出身の事業家 故高野令一^{こうのれいいち}氏の1億円の寄付を財源に旧出雲市で創設した事業で、合併後も引き続き全市拡大して実施しています。

本事業は、大学生はもとより、故人が生前の病床で、看護師の献身的な看護を受けられたことから、専修学校・各種学校の看護師等養成課程の学生も貸付対象としています。

なお、原資の1億円については、条例の規定により取り崩しできません。

○奨学事業の貸付額、貸付実績及び基金の運用状況

奨学事業名	出雲市奨学事業	高野令一育英奨学事業
貸付対象及び 貸付月額	①大学等 40,000円 ②高校等 15,000円	①大学等の専門課程 60,000円 ②専修学校等の高等課程 20,000円
平成20年度 新規貸付人数 ※()内は 応募者数	①大学等 10名(14名) ②高校等 4名(4名)	①大学等の専門課程 1名(1名) ②専修学校等の高等課程 0名(0名)
継続貸付者数	①大学等 14名 ②高校等 2名	①大学等の専門課程 4名 ②専修学校等の高等課程 0名
平成20年度 基金残高	49,751,639円	108,077,370円
平成20年度 未償権額	88,480,000円	37,691,000円

11. 学校教育施設の整備、管理の状況

(1) 小中学校、幼稚園改築事業

教育施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、教育を支える基本的な施設であるとともに、地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場としての身近な公共施設として、また、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保、教育環境の整備は、きわめて重要です。

教育施設の改築、改造については、施設の建築年度や老朽度などを総合的に勘案し、市の財政計画との整合を図りながら、教育施設の整備を行っているところです。

平成20年度については、次に掲げる施設整備を実施しました。

- ① 四絡小学校（生徒数646名、学級数22クラス）の校庭の整備
（124,947千円）
 - ・平成20年度 四絡小学校の校庭（11,503㎡）の整備
 - ・校庭整備内容 校庭周囲側溝、地中埋設配水管、バックネット、フェンス、門扉、防球ネット、遊具等
 - ・平成18年度から平成19年度の継続事業で校舎の増築工事
 - ・校舎増築内容 鉄筋コンクリート3階建（3,601㎡）、玄関、昇降口、職員室、相談室、集会室（ランチルーム）図書室、調理室、理科室、音楽室、多目的教室、小人数教室の増築
 - ・平成19年度 大規模改造工事
 - ・大規模改造 保健室、音楽室、パソコン室、図工室、普通教室（19部屋）、特別支援教室（3部屋）の改造
- ② 塩冶小学校（生徒数916名、学級数31クラス）のプール移転用地取得、実施設計（35,005千円）
 - ・昭和47年の建設で、建設後36年が経過し、狭隘で老朽化した25m6コースのプールを、今回、校庭の西側に673.92㎡の用地を取得し、25m8コースのプールに移転新築するため、用地取得と実施設計をしました。
- ③ 旭丘中学校の移転改築に伴う、用地取得、開発許可、造成工事
（143,736千円）
 - ・旭丘中学校は、昭和32年の建築で建築後50年が経過し、老朽化が著しくまた、生徒数約170名から現在の平田中学校区である灘分地区を編入し、生徒数約250名規模の学校として灘分町の主要地方道斐川一畑大社線沿へ移転改築するため、平成20年度に移転用地約26,000㎡を取得し、

開発行為の許可を得て、造成工事を実施しました。

・事業計画

- | | |
|---------|---|
| 平成20年度 | 用地取得、開発許可、農振除外、敷地造成（1期）工事 |
| 平成21年度 | 敷地造成（2期）工事、擁壁設置工事、学校施設（校舎、屋内運動場等）基本設計 |
| 平成22年度 | 敷地地盤安定化、学校施設（校舎、屋内運動場等）実施設計 |
| 平成23年度 | 学校施設（校舎、屋内運動場等）改築工事、グラウンド整備、主要地方道斐川一畑大社線改良工事等 |
| 平成24年度 | 学校施設（校舎、屋内運動場等）改築工事、グラウンド整備、交差点改良工事等 |
| 平成25年4月 | 開校予定 |

④ 川跡幼稚園の移転改築

（92,801千円）

- ・川跡幼稚園（園児数88名）は、昭和32年の建築で建築後50年が経過し、老朽化が著しく、平成20年度から平成21年度の継続事業で、新たに移転改築事業を実施しています。
- ・建築内容 建物面積988㎡、保育室5室、遊戯室、職員室、多目的スペース、園庭面積約1,750㎡
- ・平成21年7月完成、9月開園予定

(2) 校舎・園舎リフレッシュ事業

校舎・園舎リフレッシュ事業は、児童生徒や園児の安全・安心な教育施設環境を図るため、維持補修、修繕工事を行っています。

毎年度、各学校・幼稚園から修繕等の要望を受け、現地調査を行い修繕の必要な箇所に優先順位を付け、教育施設の整備を図ります。

また、緊急に修繕が必要となった箇所については、その都度早急に対応しています。

- | | |
|-----|-----------|
| 小学校 | 129,366千円 |
| 中学校 | 51,599千円 |
| 幼稚園 | 16,138千円 |

・主なリフレッシュ事業

- | | |
|-----|--|
| 小学校 | 檜山小、田儀小の屋内運動場屋根改修工事、今市小の高架水槽取替工事、北浜小の校舎手摺取替工事、猪目分校のトイレ改修工事、遙堪小の屋内運動場床修繕工事、稗原小の進入路手摺取替工事他 |
| 中学校 | 平田中の中庭テラス改修工事、河南中の校舎手摺取替工事、浜山 |

中の音楽室屋根改修及び建具改修工事、一中・浜山・平田中のト
ップライト周囲フェンス設置工事、一中の暖房自動制御機取替工
事、旭丘中の校舎庇改修工事、光中の渡り廊下改修工事他
幼稚園 湖陵幼の園舎テラス改修工事、今市幼のエアコン取替工事、
塩冶幼のガス管修繕工事、遙堪幼の暖房機取替及び案内標識整備
工事、高松幼の床及び建具修繕工事他

(3) 耐震化対策推進事業

耐震化対策推進事業として、平成１７年度から１８年度の２年間で、どの
教育施設から耐震診断を実施するかの優先順位を付けるために耐震化優先
度調査を実施してきました。

この調査結果を受け、平成２０年度には、優先度が①と②のランクの小中
学校について、耐震診断を実施しました。

なお、耐震診断は、柱壁の断面積量や配置のバランス、老朽化の進行度合
い等を詳細に分析し、耐震性能を判定するものであり、診断の結果は、耐震
性能を表す構造耐震指標（ I_s 値）で示されます。

この耐震診断の結果は、平成２１年度に公表するとともに、大規模な地震
により倒壊の危険性が高い施設については、早急に耐震補強をする予定です。

小学校 ４２,３１５千円 小学校１１校（１８棟）

中学校 ９,４６８千円 中学校３校 （４棟）

（別紙、平成２０年度に耐震診断を実施した学校施設の一覧）

小学校耐震化対策推進事業・中学校耐震化対策推進事業において
平成20年度に耐震診断を実施した学校施設の一覧

小学校						
学校名	診断対象棟の概要					
	建物種別	棟数	構造	階数	建設年月	床面積
今市小	校舎 教室棟(北)	1	RC	3	S31.7	1,065
長浜小	校舎 教室棟(東)	1	RC	3	S34.3	961
朝山小	校舎 管理教室棟(南)	1	RC	3	S43.3	1,642
神西小	校舎 教室棟(南)	1	RC	3	S45.3	1,788
平田小	校舎 教室棟(南)	4	RC	3	S42.2	1,784
	校舎 管理教室棟(北)		RC	3	S42.9	2,431
	校舎 渡り廊下棟(東)		RC	3	S42.9	183
	屋体		S	1	S46.3	811
灘分小	校舎 管理教室棟(南)	3	RC	2	S44.1	796
	校舎 管理教室棟(南)		RC	2	S55.3	247
	校舎 教室棟(北)		RC	2	S55.3	1,405
国富小	校舎 管理教室棟(南)	2	RC	3	S44.3	1,322
	校舎 教室棟(西)		S	1	S44.3	248
鰐淵小	校舎	2	RC	3	S40.3	1,530
	屋体		S	1	S50.12	504
檜山小	校舎 管理教室棟(南)	1	RC	3	S41.3	1,190
東小	校舎 管理教室棟(北)	1	RC	2	S45.3	1,129
佐香小	校舎 管理教室棟(東)	1	RC	3	S39.3	856
小学校計 〔11校〕	校舎	18	床面積計			
	16		19,892 m ²			

中学校						
学校名	診断対象棟の概要					
	建物種別	棟数	構造	階数	建設年月	床面積
第一中	校舎 教室棟(南)	1	RC	3	S36.8	670
	校舎 教室棟(南)	1	RC	3	S33.6	797
第二中	校舎 教室棟(北)	1	RC	3	S32.8	1,048
第三中	校舎 教室棟(南)	1	RC	3	S38.7	1,899
中学校計 〔3校〕	校舎	4	床面積計			
	4		4,414 m ²			

小中学校計 〔14校〕	校舎	屋体	22 棟	床面積合計	
	20	2		24,306 m ²	

※H17・18年に実施した優先度調査の結果、①②ランクであった棟及びその棟に付属する棟について耐震2次診断を実施するものです。

12. 科学教育の充実

出雲科学館は、次代を担う子どもたちの科学に対する好奇心や探究心を高め、問題解決能力や創造性を育む施設として、また、年代を問わず「学び」「遊び」「楽しむ」ことのできる生涯学習の施設として、さらに、教職員の研修や教材の研究・開発に活用できる施設として、平成14年7月に開館しました。

市町村合併による市域の拡大に伴い、平成19年には実験室・実習室4教室を含む理科学習棟を増築し、市内の全小中学校を対象とした科学館理科学習を実施しています。



(1) 科学館運営状況

① 運営体制

運営は25人のスタッフにより教育委員会が直接担当し、理科学習については近隣の小中学校に配属された理科教員と4人の科学館講師が協力して教科指導に当たっています。また企画展や各種生涯学習事業については5人の科学館講師が企画、運営を担当しています。

職 名		人数	備 考
館 長		1	嘱託員（島根大学教育学部名誉教授）
副館長(総括)		1	課長 理科・科学班(班長兼務)
副館長(学務担当)		1	嘱託員
係 長		1	職員、企画管理係係長
主 事		1	理科・科学班
主 事		1	企画管理係
科学教育指導員		1	嘱託員
教 諭		1	臨時職員 理科・科学班
講 師		9	臨時職員 理科・科学班
指導助手		8	嘱託職員 企画管理係
計		25	

※この他今市小学校教諭2名、第一中学校教諭1名、長期社会体験研修員1名あり。

② 事業経費状況

○管理経費（決算額）

単位：千円

事業費区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
需用費(光熱費、各種消耗品費)		13,326	17,657	19,444
委託費	施設管理等委託料	10,486	12,681	15,939
使用料	パソコン等使用料	953	2,611	2,607
人件費	嘱託・臨時職員人件費	44,193	55,160	63,687

ボランティア経費(交通費、保険料等)	824	946	686
その他 保険料、通信費、負担金等	3,839	2,421	2,604
合 計(A)	73,621	91,476	104,967

※H18, 19 増築事業費（907, 058 千円）を除く。

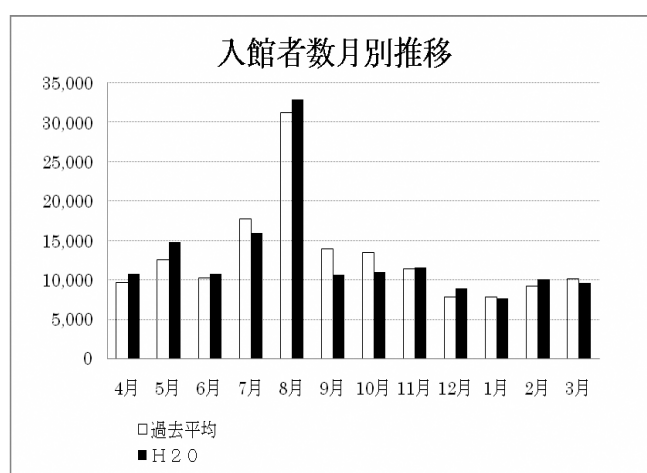
○理科学習、各種教室等事業費（決算額）

事業費区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
需用費(教材、実験材料費等)	5,982	6,906	7,098
委託費 各種バス運行経費等	7,294	10,649	12,825
謝金等 外部講師謝金、旅費等	2,744	3,111	2,230
役務費 白衣クリーニング、保険料等	1,616	1,505	2,000
補助金 科学の祭典開催補助	—	—	2,000
その他 展示物使用料等	2,701	571	175
合 計(B)	20,337	22,742	26,328
総 計(A+B)	93,958	114,218	131,295

③ 入館者の状況

入館者数は開館以来、毎年15万人から16万人にのぼり、今年度も154千人を超え、ほぼ例年通りの入館者数に達しました。昨年9月には平成14年の開館以来の入館者数が100万人に達し、これを記念して100万人目となった入館者と関係者で盛大に祝いました。年間入館者のうち理科学習で来館する児童、生徒は1割強の18千人弱で、残りの9割近くは科学館が幅広く展開するイベントや実験教室などの参加者であり、多くの市民に利用され、親しまれる施設になっています。

月	過去平均	H20
4	9,668	10,790
5	12,598	14,740
6	10,264	10,790
7	17,766	15,920
8	31,154	32,950
9	13,988	10,580
10	13,472	10,950
11	11,442	11,570
12	7,870	8,880
1	7,806	7,600
2	9,238	10,040
3	10,180	9,590
合計	155,446	154,400



(2) 科学館理科学習事業

① 事業概要

子ども達の独創性豊かな学習能力・学習意欲の向上を目指し、市内の小中学生



を対象として、学校ではできないような最新鋭の高度な設備・装置等を駆使した独自のカリキュラムによる創造的な体験・実験学習を行っています。

年間を通じて小学3年から中学3年までの児童、生徒が、学年に応じて年1回から3回科学館へバスで来館して、午前4クラス、午後4クラス計1日8クラスが1回あたり3時限の理科学習を行います。

② 実施状況

4月15日の小学6年の授業を皮切りに、年間計画に基づいて市内全校が科学館理科学習を実施しました。平成21年3月末日現在で、市内49校、延べ、18,564人の児童・生徒が科学館での授業を受けました。

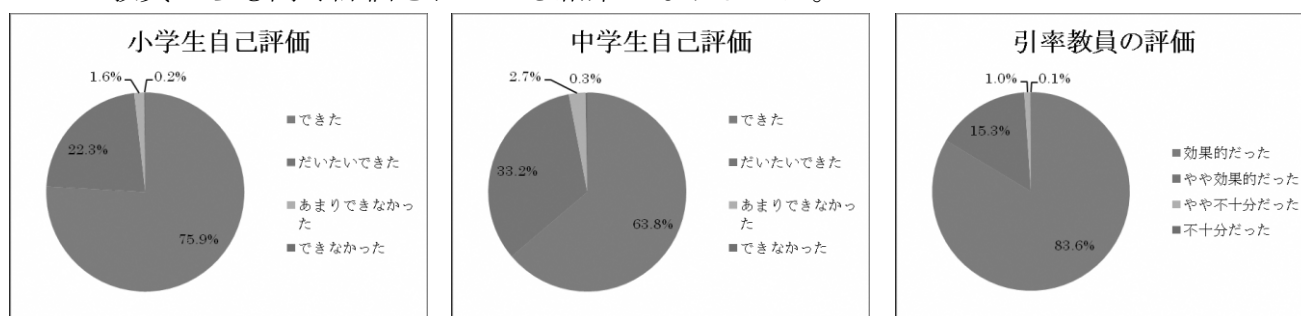
1時間目はサイエンスホールで演示実験、2・3時間目は実験、実習室に移って児童、生徒自らが実験や実習を行う体験型の理科学習に、子どもたちは好奇心や興味で目を輝かせていました。

学年	テーマ	学級数	延べ人数	回数
小学3年生	光であそぼう	55	1,373	1
小学4年生	電気のはたらき	106	2,542	2
	月と星			
小学5年生	流れる水のはたらき	108	2,704	2
	おもりのふれかたとしょうとつ			
小学6年生	ものの燃え方と空気	102	2,760	2
	ひとや動物の体			
中学1年生	植物の世界	126	4,242	3
	光と音の世界			
	物質のすがたと状態変化			
中学2年生	物質どうしの化学変化	86	2,780	2
	天気			
中学3年生	科学技術の進歩と人間生活	44	1,426	1
その他学習支援等	選択テーマ		737	
合 計		627	18,564	13

③ 事業効果および今後の展開

科学館理科学習を終えた子どもたちに、科学館での理科学習に興味を持って一生懸命に取り組めたかどうかのアンケートを行ったところ、97.6%の子どもた

ちが「よく取組めた」「だいたい取組めた」と答えており、引率教員への効果的な学習であったかどうかのアンケートでも、98.9%の教員が「とても効果的だった」「効果的だった」と回答し、科学館理科学習が子どもたちや学校現場の教員からも高く評価されている結果となりました。



また、こうした先進的で継続的な取組みにより、島根県で実施されている学力調査などにおいても、理科を中心として県平均を大きく上回る良好な結果を生んでいるところです。

このような成果も開館以来の継続的な取組みによって現れてきているもので、今後も引き続き積極的に事業を展開してまいります。また、この度の学習指導要領の改訂なども踏まえ、更に科学館学習の特色を生かした効果的な授業となるよう工夫、改良を重ねていきます。

(3) 生涯学習事業

① 事業概要

子どもから大人まで幅広く市民を対象として、実験教室や工作教室、イベント、企画展等を開催し、新たな発見やものづくりでの感動を共有していくことで、科学技術に関する知識や技術の向上を目指し、出雲市の人材育成につなげています。

実験教室や工作教室では、休日等を中心に気軽に参加できる自由参加教室や内容が少し高度で時間をかけて取組める事前応募教室、また、常設の展示にはない個別のテーマの企画展、ノーベル賞受賞者もしくはそれに準ずる研究者の講演会の開催など、できるだけ多くの住民に科学の魅力に触れてもらおうと幅広く事業を展開しています。

② 今年度の実施状況

各種教室やイベントを週末や夏季休業期間等を中心に171種類、1,706回開催し、延べ4万4千人の参加がありました。また企画展等については年間を通じて19種類開催し、延べ22万8千人の参加がありました。

毎年恒例となっている「科学の祭典」「世界の甲虫展」「サイエンスショーフェスティバ



ル」などには多くの市民から期待が集まっており、今年も多くの参加者でにぎわいました。

○各種教室等の実施状況

分類	種類数	回数	参加人数
サイエンスショー	14	110	5,075
チャレンジ実験教室	18	152	4,369
なるほど実験教室	14	27	256
チャレンジものづくり教室	34	308	10,642
なるほどものづくり教室	18	51	579
島大生等の学生の教室	4	27	444
自然体験・観察教室	16	46	1,313
科学技術工作教室	3	3	27
チャレンジ木工教室	12	108	1,715
なるほど木工教室	17	43	231
木工創作教室	—	37	531
手工芸等教室	16	28	281
ノーベル賞をめざせ 子ども科学学園	3	29	336
地域団体親子教室	—	19	577
発明クラブ	—	25	500
プラネタリウム	—	482	8,536
3D映画	—	207	8,292
その他（他団体主催等）	2	4	316
合計	171	1,706	44,020

○イベント、企画展の開催状況

	イベント名	開催時期	人数※
講演 会等	JAXA タウンミーティング in 出雲	H20. 7. 12	150
	野口聡一氏 記念交流会	H20. 7. 12	117
企画 展等	光と芸術の科学 万華鏡展	H20. 4. 19～5. 18	13,670
	GW サイエンスフェスタ	H20. 5. 3～5. 6	3,900
	ほねほね大集合 ～頭の骨からわかる動物の秘密～	H20. 6. 7～7. 6	11,291
	天体写真展	H20. 7. 1～11. 3	70,810
	JAXA パネル展	H20. 7. 8～7. 31	13,320
	小中学生科学グランプリ 前年度優秀作品展	H20. 7. 12～7. 31	12,270
	青少年のための科学の祭典 2008 島根大会	H20. 8. 2～8. 3	5,700
	世界の甲虫展 2008	H20. 8. 9～8. 31	24,940
	出雲市小中学生科学グランプリ	H20. 9. 25～10. 5	4,850
	地震の巣を解明せよ ～JAMSTEC が迫る地球の中身～	H20. 10. 6～10. 29	7,940
	不思議がいっぱい 砂漠の世界	H20. 10. 11～11. 30	18,490
	JAMSTEC しんかい 6500 パネル展	H20. 11. 1～12. 1	11,810
	新春！かがく芸大会	H21. 1. 5～1. 12	2,100

	匠の技を支える道具～木材加工の名脇役～	H21. 1. 24～3. 1	12, 200
	JAMSTEC はじめての海の科学パネル展	H21. 3. 1～3. 29	9, 590
	大人の教室作品展	H21. 3. 17～4. 12	5, 130
	ゴム・ワン グランプリ	H21. 3. 20～3. 29	45
合計			228, 323

※開催期間が年度をまたがるものは、20年度分のみを計上。

③ 事業効果および今後の展開

さまざまな分野に及ぶ各種教室や企画展の参加者にアンケートをとったところ、その内容が「とても良かった」「良かった」との回答が99%あり、また「今後もぜひ参加したい」「参加したい」との回答も99%でした。このように市民を対象とした生涯学習事業も高く評価されているところですが、今後も常に新しい視点からより興味、関心を持って参加してもらえよう事業運営の効率化を図るとともに、工夫、改善を図っていきます。

(4) 教員研修事業

① 事業概要

科学館を市内の教員の理科学習教材の研究・開発の場として開放し、指導力の向上、楽しく、わかりやすい理科授業のための教材作成支援、資料・情報の提供を行っています。また、これらの具体的な項目をテーマとして、実技や実習をまじえた研修会を開催して教員の資質向上を図っています。

② 今年度の実施状況と今後の展開

化学実験を安全で学習効果の高いものにするための実技研修として、大学教授等の講師を招き、8月に

「授業に役立つ化学教材研究」、1月に「たのしくわかる化学実験」として、中学校理科教員等延べ91人が参加して研修を行いました。学校現場で理科教員が

直面する課題であり、多くの教員の参加がありました。実験を行う上での具体的な手法や留意点、アイデアなど授業ですぐに使える内容が豊富で受講した教員からも研修効果が大きいとの感想が多く寄せられました。

この他、短期社会体験研修として、初任者研修、3年目、11年目研修を合計15名受入れ、1年間に亘る長期社会体験研修として1名受け入れました。

このような具体的な教員研修は、科学教育での指導力向上に大きな効果が期待できるものとして、今後も引き続き実施してまいります。特に、今年度実施した実験の手法と技術に関するものや、地学での露頭観察、天体観察など、学校では研修が困難なテーマを中心に、教員からの要望なども加味しながら、より研修効果の高いものを目指し、指導力の向上を図っていきます。



13. 図書館機能の充実

(1) 図書館の運営状況

① 図書館サービス

平成18年度に湖陵図書館の建設と4つの図書館（出雲中央、佐田、湖陵、大社図書館）の電算システム統一など、図書館の環境整備を行ってきましたが、それ以降6図書館が協力し、継続的に業務の統一やサービスの改善、高度化に取り組んできました。

【平成20年度の出雲市立図書館の運営状況】

		出雲	佐田	湖陵	大社	平田	多伎	合計
		統一電算システム						
①貸出数	個人	537,974	12,203	29,162	170,611	183,553	73,918	1,007,421
	団体	30,909	3,013	1,396	4,540	5,095	3,030	47,983
	相互	407	15	17	62	1	58	560
	合計	569,290	15,231	30,575	175,213	188,649	77,006	1,055,964
②個人利用者数(延べ)		108,431	3,755	7,612	35,272	39,453	22,844	217,367
③登録者総数		30,466				12,643	9,064	52,173
④レファレンス件数		3,129	400	628	2,895	1,662	613	9,327
⑤予約(リクエスト)件数		*26,663	1,553	2,008	4,288	7,015	769	42,296
	うちWeb(電子申請)	6,983				—	26	7,009
⑥公開パソコン利用(延べ)		24,113	110	3,044	4,199	9,338	2,270	43,074
⑦資料搬送数(発送館別)		36,622	4,350	9,521	24,498	3,837	4,715	83,543

*4館のWeb予約件数を含む。

② 図書館資料の貸出数

6館の貸出総数は、平成19年度にはじめて100万冊を超え、平成20年度は前年対比で1.9%増加しました。

【図書館資料の貸出数】

	平成16年度 ＜合併前＞	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
貸出総数(a) (対前年比)	802,678 点	831,899 点 (103.6%)	867,148 点 (104.2%)	1,036,778 点 (119.6%)	1,055,964 点 (101.9%)
人口1人当り 年間貸出数(a/b)	5.41 点	5.60 点	5.84 点	7.00 点	7.17 点
人口:年度末(b)	148,384 人	148,624 人	148,520 人	148,168 人	147,276 人

() は、対前年比を示す。

また、図書館資料の予約(リクエスト)件数は、Web予約(電子申請)を含めた総件数が、平成20年度は42,296件となり、前年対比で16%の増加となっています。

(2) 子どもの読書活動の推進

学校図書館の効果的な活用や運営を支援するための拠点として、平成20年5月、図書政策課内に「学校図書館支援センター」を設置しました。学校と連携を図りながら、学校図書館の本の収集、除籍などの環境整備、読書ヘルパーへの支援、子どもたちにお話を届ける読書活動支援やそのための人材育成の強化を行ってきました。

① 学校図書館への支援

○学校図書館の活用促進及び運営相談

選書・除籍相談26件、調べ学習等に対応した図書の収集17件

○読書ヘルパー等への支援

学校図書館の役割や読書ヘルパーの業務説明や本の修理講習などを開催。

読書ヘルパーからの相談12件

○読書活動の支援

学校からの依頼に応じ、職員や専門ボランティアがお話を届ける「おはなしゆうびんやさん」の事業を実施しました。

- ・ブックトーク（テーマに沿って本の紹介をする） 39件
- ・ストーリーテリング（物語を覚えて語る） 48件
- ・その他 8件

これらの取り組みの効果としては、相談窓口の一本化により学校から相談がしやすくなったことや、支援の内容が理解され、専門ボランティアの派遣依頼が増えてきたことなどが挙げられます。引き続き全学校で、同様な取り組みができるようにする必要があります。

② 専門ボランティアの育成

ブックトークやストーリーテリングができる専門ボランティアを育成するため、各々4回、5回の養成講座を開催しました。

現在、「おはなしゆうびんやさん」の専門ボランティアの登録者は、26人（平成18年度10人、平成19年度17人）となり、子どもの読書活動の推進に大きく貢献してもらっています。今後は、実践にあたってのフォローアップや技術向上のための研修の実施などに取り組みます。



講師からの講評を受けるブックトーク講座の受講生

③ しまね子ども読書フェスティバル in 出雲の開催ほか

○しまね子ども読書フェスティバル in 出雲

- ・開催日 平成20年11月1日（土）
- ・場 所 ビッグハート出雲
- ・内容、参加者及び成果

内 容	参加者
角野栄子氏記念講演会 「魔法はひとつ」	280人
江角宏子氏講演会 「絵本ではじめまして」	20人
矢野信夫氏講演会 「子どもの本っておもしろい」	27人
倉光信一郎氏（2回開催） 「読書へのアニマシオン」	90人



記念講演会の開催の様子

- ・心の愛読書感想画コンクール表彰式
- ・ボランティアによるおはなし会
- ・本のリサイクル市
- ・心の愛読書感想画コンクール入賞作品の展示
- ・保育所、幼稚園、小中学校、地域における読書活動報告展示 等

広く市民に子どもの読書活動の意義や重要性について理解と関心を深めることができました。特に、ボランティアの方、保育園、幼稚園、学校及び図書館が連携協力して開催したことに対して、評価をいただきました。

○子ども読書応援プロジェクト（文部科学省委託事業）への支援

出雲一中校区で取組んでいる子ども読書応援プロジェクトに係る「子ども読書応援団派遣事業」及び「青少年のためのオーサービジット事業」への支援を行いました。

実施日	内 容	対 象
10月31日(金)	角野栄子氏講演会「お話の宅急便」	出雲一中生徒
1月20日(火)～ 22日(木)	川端誠氏絵本ライブ	今市、大津、上津小全児童 計12回実施

(3) 図書館ネットワークの活用

① Web（電子申請）等の利用

インターネットを使った公共図書館の資料一括検索や、貸出・返却・リクエスト等へのスムーズな対応ができるように改善を進めました。

【図書館資料の予約件数及び図書館の公開パソコン利用件数】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
図書館資料予約(リクエスト)件数(a)	23,680	36,540 (154.3%)	42,296 (115.8%)
うち、Web予約件数(b)	－	4,750	7,009
Webによる予約率 (b/a)	－	13.0%	16.6%
公開パソコンの利用者数(延べ人数) (対前年比)	－	39,052	43,074 (110.3%)

() は、対前年比を示す。

図書館ネットワークで図書の発注事務が連携できるため、市民からの新刊図書のリクエストへの対応が迅速化しました。

平成20年度は、前年対比で館内の公開パソコン（インターネット）利用件数は、10%伸び、自宅等からのWeb予約（電子申請）の件数は、48%急増しました。現在、予約件数の増加に対応するため、現場の負担がかなり増していますので、改善することが急務となっています。

平田図書館の場合は、市民がインターネットで検索できないシステムのため、図書館サービスの内容に差異が生じています。海辺の多伎図書館とともに電算システムの早期の統合による解決が期待されています。

② 6 図書館間の図書館資料の搬送サービス

6 図書館のどこでも返却ができるサービスを行っていますが、このサービスが市民に浸透しつつあり、図書館間で搬送する資料が大幅に増加しています。平成20年度は、前年度比で12%増加しました。

【6 図書館間の図書館資料の搬送数】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成20年度
6 図書館間の図書館資料の搬送数	30, 489	74, 321	83, 543
(対前年比)	(299.4%)	(243.7%)	(112.4%)

() は、対前年比を示す。

③ 幅広い図書館サービスの提供

平成19年度に市内の2つの大学図書館との相互協力協定を締結しましたが、これに基づき平成20年度は、図書館において市民公開講座・講演会を開催するなど、文化活動の推進を図りました。

県立大学の豊田有恒氏の講演会や、島根大学との共催による「出雲にもたらされた華岡流医術」に関する講演会と「大森文庫」関連史料の展示会は、大学を会場にして行う場合と異なり、多くの層の方々に参加してもらえ、また、専門的分野をわかりやすくお話しいただき、好評を得ました。今後とも継続的な実施が期待されています。



島根大学附属図書館医学分館との共催による市民講座と展示会

④ 団体貸出サービスの促進

図書館サービスを充実させるため、学校・コミュニティセンター等の団体に対して、図書を入れて運ぶ団体貸出用BOXの利用をPRしました。

また、出雲中央図書館に団体貸出用書架を整備し、団体貸出サービスの促進に努めました。

(4) 調べものの相談機能（レファレンス）の充実

図書館サービスにおいて、市民からの相談に応じるレファレンスは、特に重要な部分です。平成20年度のサービス件数は、平成19年度と比較し、9%減少

しました。レファレンスは、主に蔵書等の所在調査と文献調査の相談がありますが、インターネットによる所在確認ができるようになり、資料の有無に関する問合せが減る傾向にあります。

【レファレンス件数】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
レファレンス件数	8,708	10,259	9,327
(対前年比)		(117.8%)	(90.9%)

() は、対前年比を示す。

なお、文献調査に回答するサービスには、司書職員の対応能力が重要になりますので、平成 20 年度は、県立図書館と連携し、最近の電子媒体による情報検索機能の学習会などを実施しました。今後は、市民の自主的な調査・研究、学習活動を支援できるように、司書職員の研修プログラムの充実が求められています。

(5) 図書館資料の充実

① 図書館資料の受入

図書館資料の蔵書総数は、平成 20 年度の受入 30,458 点を加えて、年度末現在で 576,106 点となっています。

【図書館資料の受入（購入・寄贈を含む）】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
図書館資料受入数	46,150	36,600	30,458
(対前年比)	*	(79.3%)	(83.2%)

* 新湖陵図書館の資料整備を含む。

() は、対前年比を示す。

【平成 20 年度の図書館資料の受入数】

		出雲	佐田	湖陵	大社	平田	多伎	合計
		統一電算システム						
資料受入数	購入	10,006	833	1,300	4,511	5,492	3,146	25,288
	寄贈	2,476	173	353	319	1,114	265	4,700
	その他	3	260	120	70		17	470
うち 郷土資料受入 数	購入	143	6	15	41	19	11	235
	寄贈	1,683	68	46	156	221	104	2,278
	その他	1	29		31			61

各図書館とも収容可能な蔵書数に達しており、有用な資料を保存しながら、いかに資料を更新し、活用していくかが、大切な視点となってきています。

② 図書館資料の整備と情報提供

市民からの図書の購入リクエストを考慮しつつ、平成 19 年度に作成した「図書館資料の収集に関する方針」に基づいて、選書を行いました。また、各

図書館において、毎月の「今月のテーマ展示」として、環境、子育て、ビジネス支援等の世の中の動きに即した話題の図書の展示を実施しました。

図書館資料の購入費については、平成20年度は、平成19年度に比較して、約11%の減額となりました。平成20年度の学校図書館の図書費は増額していますが、今後は、6図書館の図書費についても「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」による確保が望まれます。

③ 郷土資料活用検討事業

郷土資料は、本市の歴史を知る上で貴重な資料となるものですが、整理が進まない状況や、対策が行われなければ、資料が散逸する心配があります。

郷土資料を活用するためには、収集・整理・保存・提供するための具体的な取り組みを、関係機関が協力して行うことが重要です。

このため、平成20年4月に郷土資料活用計画検討委員会を設置し、計画を策定しました。計画では4つの基本理念を定め、対象となる郷土資料の区分や整備の基本方針及び具体的な取組みについてまとめました。今後実施に向けて、集中整備期間の設定や、郷土資料の種別毎に活用のための実務体制を整えるなどの取り組みを進めます。（別紙、出雲市郷土資料活用計画（概要版）参照）

④ ふるさと出雲情報館の整備

出雲市の行政資料（刊行資料及び公文書等）の整理については、今まで十分に対応できない状況がありました。

そこで、郷土資料活用計画の策定と平行して、新庁舎の「ふるさと出雲情報館」が、これらの資料について、収集から提供までを行うための窓口として、その役割を果たすように準備を行いました。



ふるさと出雲情報館の準備状況

新年度からは、総務課と協力して行政資料を中心とする資料整備に向けて、また、市民からの郷土資料等に関する相談窓口としての体制を整え、郷土資料の整備やふるさと情報館運営の支援を行っていきます。

出雲市郷土資料活用計画（概要版）

教育委員会図書政策課

郷土資料の定義

郷土資料とは…

郷土や郷土関係者などに関する文献、視聴覚資料、博物館的資料などの当該地域に関する一切の資料

計画における前提条件 ⇒ 文献資料であること
・出雲市に関わりがあること

①刊行資料（印刷・記録し、それを刊行した資料）
一般刊行物 地方行政・団体資料

②出雲市公文書（市が職務上作成・収受した文書等）
現用公文書 非現用公文書

③古文書類（古文書や近世以前の古い書物）
古文書、古記録、和本、漢籍 等

出雲市の現状と課題

地方行政・団体資料

- ①市の機関が作成する刊行資料の納本が充分行われていない。
- ②刊行資料を保管する場所が少ない。
- ③ハブプレット・機関紙・ポスター等が整理されていない。

非現用公文書

- ①選別・保存・提供の基準がなく、整理されていない。
- ②保管場所が約80箇所に分散している。

古文書類

- ①未整理の資料が多く、保管場所の分散による資料散逸の恐れがある。
- ②専門職員の不足から市民からの相談等に充分な対応ができない。

その他の郷土資料

- ①コミュニティセンターや学校等の市の施設にある郷土資料が把握できていない。
- ②個人・民間団体に対して、郷土資料にかかる相談窓口がわかりにくい。

計画の対象となる郷土資料

I 地方行政・団体資料

II 非現用公文書

III 古文書類

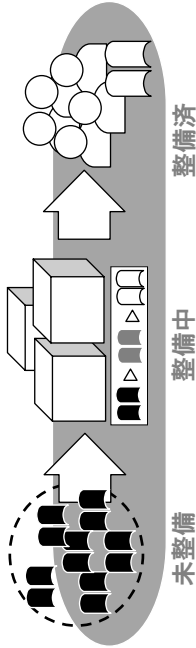
IV その他の郷土資料

IV-1 市の施設等にある郷土資料

IV-2 市以外の機関にある郷土資料

■郷土資料活用の流れ

調査・収集 ⇒ 整理・保存 ⇒ 提供 ⇒ 活用



郷土資料活用計画

《基本理念》

地域文化の継承と創造のために

市民の共有財産としての
郷土資料の保存と提供

市民の「知る権利」の保障

現在及び将来の市民に
対する説明責任の確保

出雲地域の
文化創造の基礎づくり

《基本方針》

(1) 郷土資料に対する意識の向上

1)市民の意識の向上

2)関係機関の意識の向上

(2) 市民の郷土資料活用の促進

1)郷土資料のネットワーク化による利便性の向上

2)郷土資料の公開による利用機会の充実

3)郷土資料の整備にかかる課題解決の支援

(3) 郷土資料活用のための体制づくり

1)郷土資料活用のための体制整備

2)郷土資料の収集・整理・保存・提供業務の適正化

3)郷土資料にかかる人材の確保、養成及び活用

《具体的な取り組み》

- ①情報誌・インターネット等による情報発信
- ②郷土資料の紹介・展示
- ③郷土資料に関する市民講座の開催

- ①関係機関への郷土資料の取扱いにかかるバレット等の作成
- ②職員研修による意識の啓発

- ①図書館システムの統合と活用による資料検索の充実
- ②関係機関における郷土資料等のデータベース化の促進
- ③郷土資料のデジタル化による利用促進

- ①図書館の郷土資料コーナーの充実
- ②新庁舎図書行政資料コーナー「ふるさと出雲情報館」の活用
- ③「出雲弥生の森博物館」との連携による郷土資料の充実
- ④その他市の施設（コミュニティセンター、学校等）の情報コーナー等の活用

- ①市民からの郷土資料に関する相談対応窓口の充実
- ②「郷土資料委員会」（仮称）の設置

- ①郷土資料を扱う図書・公文書・文化財担当部局の連携強化
- ②市の機関における協働体制づくり
- ③市以外の機関との連携強化

- ①保存場所の確保と資料の集約化
- ②資料ごとの収集・整理・保存・提供業務フローの明確化
- ③図書館における郷土資料の整備促進
- ④郷土資料関連法規、各種基準等の策定

- ①郷土資料活用のために必要な人材の確保
- ②郷土資料活用のために必要な人材の養成及び研修の実施
- ③市民ボランティアとの協働

14. 学校給食の充実

食の重要性が求められる中、学校給食の果たす役割は大きいものがあります。このような状況を踏まえ、「安全でおいしい給食」を提供することを基本に、栄養バランスがとれた給食の提供に努め、子どもたち一人ひとりが「食」と「健康」の問題を受け止め、考え、行動していく力を養う、「生きる力を育む給食」づくりに取り組みました。

(1) 学校給食運営状況

本市の学校給食の運営は、学校・家庭をはじめ、学校給食センター、市、学校給食会など様々な機関が連携・協働して行い、6つの共同調理場（給食センター：合併前の旧市町単位に設置）で公立小学校、中学校、幼稚園の約16,000人の児童・生徒・園児に給食を提供しています。



① 給食実施の状況

単位：食

給食実施校		平成18年度	平成19年度	平成20年度
給食実施数 (延べ)	小学校(36校)	1,684,986	1,687,841	1,672,730
	中学校(14校)	804,651	806,819	819,540
	幼稚園(16園)	287,623	276,997	263,259
	総計(A)	2,777,260	2,771,657	2,755,529

② 事業経費状況

○事業経費（決算額）

単位：千円

事業費区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
光熱水費(油、上下水道、ガス、電気)		73,137	81,687	82,847
需用費(洗剤等業務消耗品費)		27,668	17,586	24,209
委託費	給食会委託料 (佐田・大社・湖陵センター)	87,414	93,911	68,860
	施設管理等委託料	17,862	18,886	19,659
	配送業務委託費	81,249	82,719	83,823
施設修繕費(工事請負含む)		3,458	6,239	13,451
厨房備品(更新)費		12,456	11,040	3,252
人件費	職員人件費(26人)	173,088	173,195	174,826
	嘱託・臨時職員人件費	81,683	84,481	84,656
その他(役務費、使用料、負担金等)		8,870	9,145	11,914
総計(B)		566,885	578,889	567,497

○給食一食当たり経費[B÷A：給食費（食材費）含まない]

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一食当たり経費	204円	208円	206円

③ 学校給食費の状況

保護者の皆様には、学校における教材費と同じように、給食の食材購入に関わる経費（費用）を「学校給食費」として、ご負担していただいています。給食センター毎に給食費単価が異なっていますのは、調理設備の違いや食材の購入量の違いによるものです。

○給食センター別一食当たり給食費(平成20年度)

単位:円

	出雲	平田	佐田	多伎	湖陵	大社
小学校	245	273	244	247	249	278
中学校	297	330	299	303	305	337
幼稚園	221	240	—	211	217	235

○給食費収納状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給食費調定総計:A	719,851,584 円	716,883,270 円	737,653,414
給食費未納額:B(※)	1,987,581 円	1,738,762 円	1,721,397
未納率 B/A (※)	0.28%(0.11%)	0.24%(0.15%)	0.23%

※給食費未納額は、各年5月末現在、未収率()内は、平成21年3月末現在

・給食費の収納は、各学校・園において保護者口座振替を基本として行っております。平成19年度に「学校給食費収納事務連絡会」を設置し、学校給食費の未納対策の検討を行い、平成20年度より以下のような取り組みを進め、収納強化を図りました。

○収納強化対策

・未納を発生させない取り組みとして「給食費のしくみ」啓発パンフレットを全保護者に配布しました。

・未納が発生した場合の取り組みとして、決め細やかな督促・催告と学校内での未納者への組織的対応(徴収強化月間の設定、未納者情報の共有化等)の強化を図りました。

・教育委員会での収納対策支援として、学校で徴収が困難な案件(卒業や再三の督促に応じない者等)について、法的措置(裁判所への提訴)を視野に入れ戸別訪問徴収を行いました。

④ 安全・衛生管理対策

国の「学校給食衛生管理の基準」、「大量調理の衛生管理マニュアル」を基本とし、以下の安全・衛生管理対策を図りました。

ア 給食従事者（調理員等）の健康管理及び衛生管理

- ・毎日の健康状態点検と月2回の検便を実施しました。また、ノロウィルス食中毒防止策として、平成19年度に「ノロウィルス発生時初動対応マニュアル」を策定し、日常的な従事者の健康管理を徹底しました。
- ・さらに、保健所職員を講師に招き、「衛生管理研修会」を調理職員や食材納入業者を対象に実施しました。

イ 食の安全・安心対策

- ・給食食材の選定は、鮮度のよい衛生的な食品選定に努め、特に、過度で不必要な添加物（着色料や保存料など）が入った食品や、遺伝子組み換え食品は使用しないように努めました。
- ・牛肉は国産牛を中心とし、「牛海綿状脳症（BSE）検査成績証明書」の義務付けや鳥インフルエンザ対策として「産地証明書」の添付を納入業者へ徹底しました。
- ・中国製ギョーザ事件に伴い、中国製調理済加工食品の使用自粛と外国産食材の使用にあたっては、納入業者に対し残留農薬確認証明書等の提出の義務付けをしました。
- ・食中毒防止と給食作業管理の観点から、定期的に食材細菌検査（大腸菌等）を実施しました。

○安全衛生管理活動の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
食材細菌検体数	100	134	155

(2) 学校給食による食育の推進

「食育基本法」や「出雲市食育のまちづくり条例」の制定など、食育の推進気運が高まる中、学校教育における食育が一層重要となっています。

こうしたことから、「出雲市食育のまちづくり推進計画」に基づき、学校給食における食育推進事業に取り組んでおり、平成19年度から「栄養教諭」が配置されました。

栄養教諭は、食に関する指導計画の策定、教職員や家庭・地域との連携調整など中核的な役割を担い、各給食センターに配属された学校栄養士とともに、学校において給食を生きた教材として活用しながら、栄養バランス、食事のマナー、感謝



する心、食文化の伝承など、総合的な食の教育に取り組みました。

① 栄養教諭及び学校栄養士配置状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
栄養教諭配置数	0人	1人（出雲センター）	4人（出雲・湖陵・大社・佐田センター）
学校栄養士配置数	10人	9人	7人

※栄養教諭は、各給食センターの給食管理業務を兼務する。

② 食に関する指導

「食の学習ノート」を活用し、児童生徒の望ましい食習慣の確立、食生活の改善を目指し、学級活動等における食の指導を計画的に実施しました。

また、学校・家庭と連携した取り組みとして、親子を対象に学校給食をアレンジしたメニューの調理教室「いずもスクールランチクッキング」を夏休みや冬休みに開催し、出雲の食材を使って親子のふれあいを深めながら、食への興味関心を高め、家庭生活に生かせる体験学習に取り組みました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
食指導延回数（学校）	664回	817回	1326回
食の指導回数（地域）	44回	48回	50回
調理教室参加者数	205人	155人	160人
残菜全量（残菜率）	125 t（8.6%）	118 t（8.1%）	116 t（8.1%）

③ いずも給食^{しよくいく}weekの実施

学校給食への理解と地元食材の利用や栄養バランス等、家庭での食生活を考える機会を提供することを目的に、「食育月間」（6月）及び「食育の日」（毎月19日）にあわせ、特に6月15日からの1週間を「いずも給食^{しよくいく}week」と定め、市民を対象とした学校給食試食会などを開催し、食育の推進に取り組みました。

また、日常的にはPTA保護者等を対象とした給食試食会や給食センター施設見学会を実施し、給食情報の発信に努めました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給食Week 試食会参加者数	239人	223人	151人
給食試食会（回・人数）	154回・2829人	170回・3187人	201回・3294人

④ 地産地消の推進

学校給食は、安全・安心な食材確保のため、地元産の旬な食材を優先的に使用する「地産地消」の取り組みを進めております。

特に、出雲地域の旬な食材・特産品を使用した「おいしい出雲の一日」献立を、毎月、全市一斉に実施しました。

具体的には、5月「めのは」、6月「島根ぶどう」、7月「アムスメロン」、9月「赤梨」、10月「西浜いも」・「出雲ぜんざい」、11月「富有柿」、12月「出雲そば」、1月「ふるさとカレー」、2月「しじみ汁」、3月「あすっこ」など、気候等による生産時期や収穫量を考慮しながら、きめ細やかに献立に取り入れました。

○地元食材使用割合

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
米	100%	100%	100%
野 菜	38.5%	33.9%	41.6%
全 体	26.5%	23.3%	28.4%

※「県食材仕入れ状況調査」6月・11月の第3週における地元産の食品使用数割合

(3) 食物アレルギー対応給食の推進

食物アレルギーをもつ児童・生徒・園児が年々増加傾向にあり、学校給食での対応を望む声が多くなっています。

出雲学校給食センターでは、平成16年3月の「出雲市食物アレルギー対応給食検討委員会」からの提言を踏まえ、使用頻度が高く、5大アレルゲンの筆頭である卵の食物アレルギー対応給食を実施しました。



また、他のアレルゲンについては、給食献立のアレルゲンをチェックするため、事前にアレルギー対象調査で把握した家庭へ、「アレルゲンチェック献立表」を配布しました。

他の給食センターでは保護者の申請と医師診断書をもとに、アレルゲン除去食を中心とした対応給食の提供を図りました。また、牛乳については、医師診断書等にもとづき飲用中止による給食対応を図りました。

○アレルギー対応給食数(各年度4月現在)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
アレルギー対応給食人数	31 人	37 人	47 人
牛乳中止者数	94 人	85 人	82 人

(4) 今後の課題—学校給食センター再編の推進

安全で衛生的な給食づくりを推進するため、老朽化した2つの学校給食施設（大社・平田給食センター）の統廃合と、それに伴う給食対象校の再編、新しい学校給食施設建設や給食費の統一について、平成19年度から「学校給食センター再編整備検討委員会」を設置開催し、検討を進めました。

① 新東部給食センター(仮称) 建設事業

平田学校給食センター及び大社学校給食センターの老朽化に伴う、「新東部給食センター(仮称)」の建設地は、平田地域の西郷町地内に決定しました。平成24年9月稼動を目途に新給食センター建設事業に取り組んでいます。

平成20年度は、当該地の測量調査と造成設計を行い、更に、新給食センターの厨房設備方式など施設設備の基本設計に着手しました。

② 給食費の統一

各給食センターで異なる給食費については、新給食センター建設稼動にあわせ、保護者負担が増加しないよう、出雲給食センター給食費を基本に統一を図るよう準備を進めています。

③ 地産地消の拡大

給食センター再編に伴い、給食物資購入組織（給食会）の一元化を図ることとしており、これに併せて、より地場産農作物の利用拡大を図るための物資購入体制の検討を進めていきます。

④ アレルギー対応給食の充実

各給食センターでアレルギー対応が異なっており、給食センター再編に併せてアレルギー対応給食の実施方法の統一を図っていきます。

Ⅱ. 幼稚園・小中学校における学校評価

教育行政の評価を行う際に、幼稚園・小中学校現場における評価（学校評価）を十分に考慮しました。

学校評価については、これまでも各小中学校において行ってきたところですが、平成20年4月からの学校教育法等の改正・施行により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられました。

新たな学校評価では、教職員による自己評価及び保護者や地域住民の代表の方による評価（学校関係者評価）を実施し、保護者や地域住民に対して評価結果の公表・説明により説明責任を果たすとともに、地域・学校・家庭の三者協働による開かれた学校づくりを推進していくことを目的としています。

1. 幼稚園における学校評価

幼稚園における学校評価については、これまでも各園において保護者アンケートの実施等により点検・評価を行ってきたところですが、本市では今年度、各園での取組みの一助となるよう市幼稚園長会とともに学校評価検討会を立ち上げ、学校評価の手法・評価項目等を検討したうえで、各園において学校評価に取り組みました。

同検討会では、幼稚園における学校評価は、当面、自己評価の定着・充実に向けた取組みを重点的に行い、学校関係者評価については、実施方法等さらに検討を続けていくとともに、各幼稚園ではその条件整備に努めることとしています。さらに、次年度以降も、子どもたちがより良い園生活を送れるよう園運営の改善と発展をめざすとともに、信頼される幼稚園づくりのための方策として定着するよう、検討改善を加えることとしています。

主な評価項目の着眼点、達成・取組状況、課題については、次のとおりです。

(1) 特別支援教育

平均値3.1であり、「改善を要する部分がある」とする園が2園ありました。

※ 評価基準 4：十分達成している 、 3：概ね達成している
 2：改善を要する部分がある 、 1：大いに改善を要する
以下評価基準は共通

（着眼点）

- ・特別な支援を必要とする幼児の実態や課題を明確にし、計画的・組織的に指導を行っているか。

- ・特別な支援が必要な幼児に対して、特別支援教育コーディネーターや幼稚園ヘルパーが、それぞれの役割を果たしているか。

(達成及び取組み状況)

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、対象幼児の障がいの状態や発達の状況等に応じて個別の指導計画を作成して適切な指導・支援を行い、また、幼稚園ヘルパー等の配置により、それぞれの幼児にあったきめ細やかな指導に心がけ、幼児個々の成長がみられたとの評価がありました。

(課題)

- ・一部の園では、園内委員会等により職員間の共通理解を深めることや同じ視点から指導を進めていくことなどが必要としています。

(2) 名作読書特別プログラム事業

平均値 3.3 であり、「改善を要する部分がある」とする園はありませんでした。

(着眼点)

- ・心の愛読書等を活用し、幼稚園はもとより家庭と連携した読書活動を推進しているか。

(達成及び取組み状況)

- ・心の愛読書等を活用し、保護者・地域のボランティア等による「読み聞かせ」や絵本の貸し出しによる「親子読書」など家庭と連携した読書活動が進められています。

(課題)

- ・保護者に対して良い絵本の選び方、読み聞かせの大切さを知らせていくことが必要です。
- ・絵本の計画的な更新ができない現状があります。

(3) 自主企画特別事業

平均値 3.5 であり、「改善を要する部分がある」とする園はありませんでした。

(着眼点)

- ・幼稚園自主企画特別事業は、地域の特色を生かすとともに、幼児の育ちを展望して企画・実施しているか。

(達成及び取組み状況)

- ・地域の特色を生かし、感性や創造性を豊かにする活動や生活力を身につけるような体験を通して、園児が主役となる生き生きとした活動が行われています。

(課題)

- ・地域や小学校などとの連携を深めたい、事業の成果を地域へ発信していきたいなど、さらなる充実のための方策を検討している園もあります。

(4) 危機管理

平均値 3. 0 であり、「改善を要する部分がある」とする園が 2 園ありました。

(着眼点)

- ・園の危機管理及び幼児の安全や衛生の管理体制を全職員が理解し、適切な対応に努めているか。

(達成及び取組み状況)

- ・ほぼ全ての園で、避難訓練や日頃の安全・衛生管理を実施しています。ただ、危機管理及び幼児の安全や衛生の管理体制を全職員が理解しているかという点については、園によって評価の差異があります。

(課題)

- ・一部の園では、職員の危機管理意識を徹底することが必要としています。
- ・小学校併任養護教諭の園においては、怪我や急な病気の際に直ぐに対応できない場合があります。

(5) 園地・園舎・遊具等の施設・整備

平均値 3. 1 であり、「改善を要する部分がある」とする園が 7 園ありました。

(着眼点)

- ・園地・園舎・遊具等の施設・設備を複数の目で定期的に点検し、必要な改善・管理を行っているか。

(達成及び取組み状況)

- ・ほとんどの園において複数の目で定期的に安全点検が行われ、担当課への報告・対応など安全で安心な教育環境整備のための必要な管理が行われています。

(課題)

- ・一部の園において、園児の生活や成長に必要な遊具が設置されていないなどの課題があります。
- ・緊急性の高い箇所から修繕・改修が行われますが、園からの修繕要望にすべて対応できない状況です。

なお、幼稚園における学校評価の評価項目及び評価の着眼点並びに各園から報告のあった自己評価の集計結果は、別紙のとおりです。

幼稚園における学校評価 評価項目と評価の着眼点

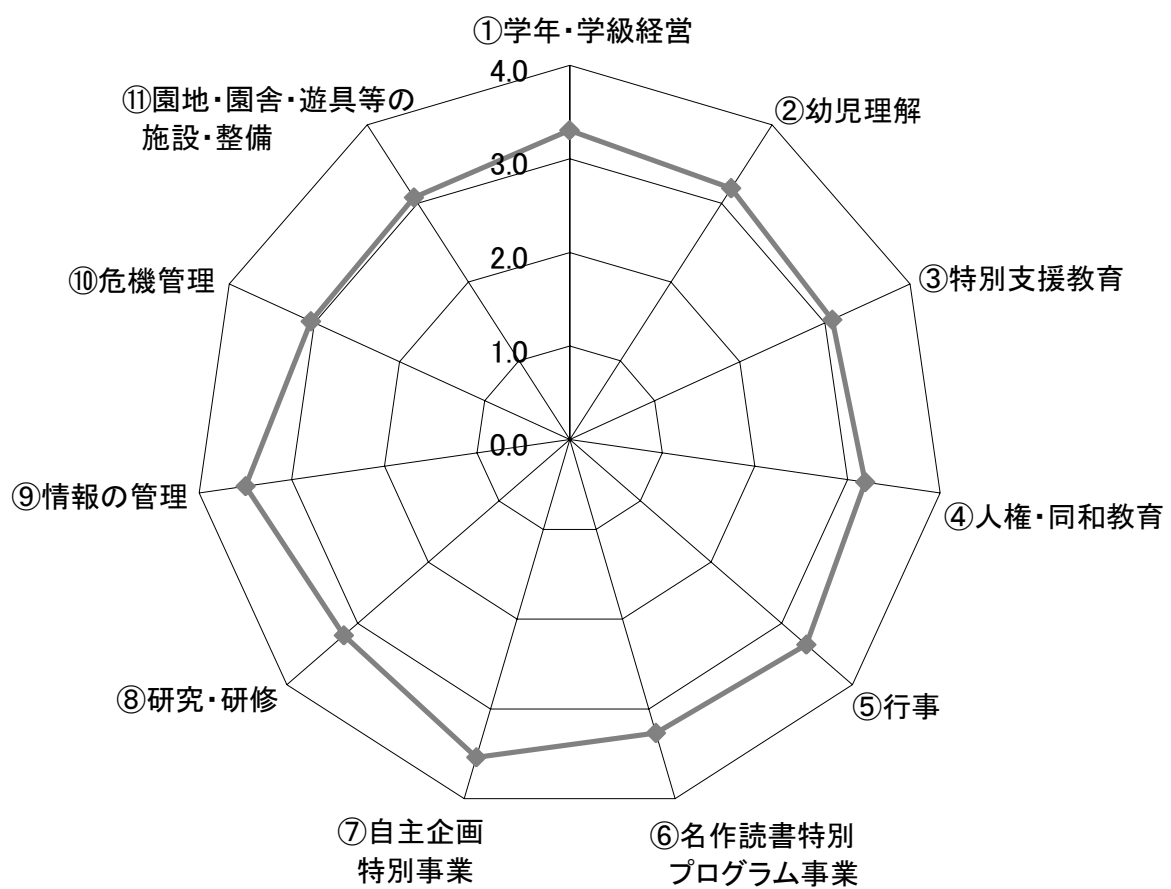
分野	評価項目	評価の着眼点
1 教育課程・指導	①学年・学級経営	各担任は、教育目標や園の特色を生かした学級経営を行い、定期的に評価しているか。
	②幼児理解	教師は、一人一人の幼児の発達の姿から課題を捉えて保育をしているか。
	③特別支援教育	特別な支援を必要とする幼児の実態や課題を明確にし、計画的・組織的に指導を行っているか。
		特別な支援が必要な幼児に対して、特別支援教育コーディネーターや幼稚園ヘルパーが、それぞれの役割を果たしているか。
	④人権・同和教育	教師は、幼児に人権意識の芽生えを培うように配慮しているか。
	⑤行事	教師は、行事を幼児の発達を促す機会と捉え、ねらいを明らかにしているか。
	⑥名作読書特別プログラム事業	心の愛読書等を活用し、幼稚園はもとより家庭と連携した読書活動を推進しているか。
	⑦自主企画特別事業	幼稚園自主企画特別事業は、地域の特色を生かすとともに、幼児の育ちを展望して企画・実施しているか。
2 研修	⑧研究・研修	職員一人一人が、園内外の研究・研修の機会を自己研鑽の場として受け止め、進んで研究・研修に取り組んでいるか。
		人権・同和教育への組織的な取組と、教職員一人一人の人権意識の高揚、資質の向上を図る取組に努めているか。
3 組織運営	⑨情報の管理	個人情報の取り扱いに留意し、幼児の情報を適切に収集・整理活用しているか。
4 安全管理・保健管理	⑩危機管理	園の危機管理及び幼児の安全や衛生の管理体制を全職員が理解し、適切な対応に努めているか。
5 教育環境整備	⑪園地・園舎・遊具等の施設・整備	園地・園舎・遊具等の施設・設備を複数の目で定期的に点検し、必要な改善・管理を行っているか。

平成20年度 幼稚園における学校評価最終報告

分野	評価項目	【評価基準】 4:十分達成している 3:概ね達成している 2:改善を要する部分がある 1:大いに改善を要する				
		平均	4	3	2	1
教育課程・指導	①学年・学級経営	3.3	10	14	2	0
	②幼児理解	3.2	6	19	1	0
	③特別支援教育	3.1	4	17	2	0
	④人権・同和教育	3.2	6	19	1	0
	⑤行事	3.3	10	15	1	0
	⑥名作読書特別プログラム事業	3.3	7	19	0	0
	⑦自主企画特別事業	3.5	14	12	0	0
研修	⑧研究・研修	3.2	7	17	2	0
組織運営	⑨情報の管理	3.5	13	13	0	0
安全管理・保健管理	⑩危機管理	3.0	3	21	2	0
教育環境整備	⑪園地・園舎・遊具等の施設・整備	3.1	9	10	7	0

幼稚園数

平成20年度学校評価



2. 小中学校における学校評価

小中学校において、21世紀出雲のグランドデザインに示す「地域学校運営理事会」「小中一貫教育」「学力向上対策」等の出雲市の教育施策にもとづき、すべての小中学校が共通で評価する項目について、大項目として5つ、中項目を7つ設定し、20の重点目標について評価することとし、あわせて地域学校運営理事会の理事の皆さんに「学校関係者」として評価いただくこととしました。

各校からの自己評価の状況報告を集約すると、「学校教育の充実」の中で、特に「ふるさと教育」の推進、読書活動の推進、体験活動等で高い評価であった反面、「子どもと向き合う環境づくり」として「学校事務の改善と共同実施」、「三者協働による教育の推進」の中の「地域学校運営ブロック協議会」の充実等で「改善を要する部分がある」と評価した学校が多かったです。

今後、各項目や重点目標について、課題を十分に整理、分析し、学校支援にあたってまいります。

なお、学校評価の評価項目及び重点目標、評価の着眼点並びに各学校から報告のありました自己評価・学校関係者評価の集計結果は次のとおりです。（ ）内は学校関係者評価の集計結果です。

(1) 地域に開かれた信頼される学校づくりの創造

① 三者協働による教育の推進

- 「地域学校運営理事会の充実」については、小学校の自己評価平均値は3.0（3.1）、中学校は2.9（3.2）でありました。
- 「地域学校運営ブロック協議会の充実」については、小学校平均値2.7（2.6）、中学校平均値2.8（2.7）であり、「改善を要する部分がある」とする学校が15校ありました。

※ 評価基準 4：十分満足 、 3：概ね満足
 2：改善を要する部分がある 、 1：大いに改善を要する
以下評価基準は共通

(取組み内容)

地域学校運営理事会を定期的開催し、意見や提言を学校運営に生かすよう努めています。そのため、学校公開日やホームページ・学校だより等を活用し、積極的に情報提供を行ってきています。さらに、コミュニティーセンターなど関係機関・団体等との連携に努めています。

地域や家庭と連携し、望ましい生活習慣の確立を図るなど、地域ぐるみの取り組みを行っています。また、地域支援ボランティアとして地域の人材を活用した教育活動を行っています。

(成果)

- ・全ての学校で、授業公開や学校行事への理事の参加が積極的に行われてきたことにより、理事はもとより地域住民から学校への理解が増してきました。学校公開日に、

来校者に対して意見や感想を求めるなどし、学校運営に生かすようにしている学校もかなりあります。

- ・どの学校でも、児童生徒が地域で活動する機会が増し、地域の方々とのふれあいが多くなってきました。
- ・コミュニティーセンターと連携し、あいさつ運動やクリーン活動などを実施することにより、地域とのつながりがさらに強くなってきたとする学校がかなりあります。
- ・630ウィーク（早起き週間）、ノーテレビデー、〇〇の子どもを語る会など、これまでそれぞれの地域で取り組んでいた活動をベースにし、それをさらに拡大した取組を展開をして、生活習慣の確立や向上に向けた地域ぐるみの活動を展開していると答えている学校がかなりあります。
- ・地域コーディネーターを中心に、多くの学校で「人材バンク」の整備を行い、学習や学校行事に積極的に関わっていただく方々を確保することができました。

（課題）

- ・「地域学校運営理事会」「地域学校ブロック協議会」について、保護者や地域住民の理解はまだ十分とは言えず、さらに広報活動を積極的に行う必要があるとする学校がいくらかあります。
- ・理事会に教員も積極的に参加し、現状を伝えて協力を仰ぐ場を設定することが必要だとする学校がありました。
- ・「ブロック協議会」においては、1中学校区に1小学校の地域もあれば、1中学校区に7小学校という広域な地域もあり、広域になればなるほど地域コーディネーターの役割が重要になり、負担も大きくなっていくという指摘があります。

② 出雲式小中一貫教育の推進

- 「小中一貫教育の推進」については、小学校平均値2.8（2.9）、中学校平均値2.9（2.9）であり、「改善を要する部分もある」とした学校が12校ありました。
- 「保・幼・小一貫教育の推進」は、小学校平均値2.8（3.0）（小学校のみ）であり、「改善を要する部分がある」とした学校が9校ありました。

（取組み内容）

各中学校区では、それぞれの「推進基本構想」に基づいた取組みが進められていて、具体的には次のようなものがあげられています。

- ・小学校間での交流活動
- ・行事等での小中学校の児童生徒交流活動
- ・中学校教員が小学校で授業等を行う取組み
- ・すべての教職員による研修会や協議会
- ・特別支援教育や同和問題学習等における小中一貫教育カリキュラムの作成
- ・夏休みを利用し、中学生が小学生の学習を支援する取組み
- ・地域学校運営ブロック協議会と連携した基本的な生活習慣形成の取組み
- ・乳幼児から中学生までの生活調査を、養護教諭、校医、島大医学部、保健師等とタイアップしての実施

(成果)

- ・ほとんどの中学校区で、小学校同士の交流、小中学校間の交流によって、子どもたちや教職員間で顔見知りが増え、中学校入学時の不安感低減や期待の増大につながっているという結果が出ています。また、交流を重ねることで、保護者からも大きな期待が寄せられているとした学校もあります。
- ・小中学校が一貫した指導観にもとづき、継続的な指導を行うことが浸透してきており、教職員の意識がずいぶんと変わってきたという学校もありました。
- ・地域ぐるみで基本的な生活習慣づくりに努めたことで、地域の協力や理解が得られ、地域の保幼小一貫教育への理解が進んだとする地域があります。
- ・園児と児童の交流を深めることで、小1ギャップの解消につながっているという小学校があります。

(課題)

- ・中学校区によって取り組む体制に差があるのが現状で、担当者だけでなく全教職員で取り組む体制を整備していく必要を指摘する学校があります。
- ・各種の取組のための打ち合わせ等の時間設定や調整、児童生徒の輸送などに相当な労力を必要とするため、年度当初に年間のスケジュールをきちんと決めておくことを課題にしている学校があります。
- ・活動内容を保護者や地域へさらに積極的に情報発信していくことで、地域に開かれ、信頼される体制づくりにつなげたいという学校もありました。
- ・一貫教育や連携も大切であるが、一方でそれぞれの校種の特性を生かしたその学校独自の活動の充実も大切であるとする指摘もありました。

③ 子どもと向き合う環境づくり

○「学校事務の改善と共同実施」については、小学校平均値2.6（2.7）、中学校平均値2.6（2.7）であり、「十分満足」とする学校も数校ありましたが、「改善を要する部分がある」とする学校が20校、「大いに改善を要する」とした学校が1校ありました。

(取組み内容)

毎月2回、学校事務の共同実施を行い、市費会計、備品管理、就学援助費支給、旅費請求、教科書事務、学校給食費管理等の統一ソフトを利用して、事務の能率化を図るとともに、報告文書等の確認作業、学校事務の研修を行っています。

事務共同実施の場で、他校の教育活動の状況等の情報交換を行い、各学校でも活かせる事例については、教育活動の計画の参考とするなど、改善を図りました。

(成果)

今まで教員がしていた事務（備品管理、給食事務、学籍事務、教科書事務等）を少しずつ事務職員が担当していくことで、その事務の担当であった教員の負担軽減につながっているという評価がありました。

(課題)

取り組めるところから少しずつ学校事務処理体制を確立していく必要があるが、これに伴って事務職員の業務の増加が懸念されるという指摘もあります。

学年別会計の集金事務や各担当者が持っている会計事務（総合学習、ふるさと学習、情報教育等）について、教員が負担に感じているようです。

学校事務の統一や効率化、学校事務職員の職能成長はある程度図られたが、教員の事務負担を減らすことについては、現状では限界があり、今後は、来年度設置の「学校事務支援センター」と連携して事務量の軽減を図り、教員、事務職員ともに専門性を発揮できるよう環境を整えることに期待する意見が多くあります。

(2) 一人一人に生きる力を育むための教育の推進

① 学校教育の充実

○「学力向上の取組み」については、小学校平均値 2.9 (3.1)、中学校平均値 3.0 (2.9) でありました。

(取組み内容)

すべての児童生徒の基礎的・基本的学力の充実を図り、一人一人の個性と能力を伸ばす教育を推進しています。

国及び県学力調査結果を分析し、児童生徒の実態把握と「より確かな学力」の定着と向上のための具体的施策、学習力パワーアップ事業やウィークエンドスクール事業の展開、外国語指導助手や英語指導員の学校派遣によって英語によるコミュニケーション能力の育成と小学校英語活動の充実等によって、学力向上の取組みを展開してきました。

(成果)

- ・どの学校でも、学力調査の結果を踏まえて自校の課題を明確にし、学力向上のための授業改善や補充的個別指導を計画的に実施しています。
- ・多くの学校で家庭学習の充実を図るために、家庭との連携をより強化し、家庭学習の習慣化と学習意欲を高める取組みを進めています。
- ・何校かの小学校では、各教科の学習において地域ボランティアに支援していただく取組みを行い、成果があがっています。
- ・各学校の学習力パワーアップ事業では、自分から問題に向かう姿勢や自力で問題を解こうとする姿勢が見られるようになり、長期休業中に集中して実施したことで、効果が上がった学校もあります。
- ・各小学校では、スーパーイングリッシュ事業によって、少しずつ英語に親しみ、コミュニケーションを楽しむ気持ちが育っているという評価です。
- ・学習塾がない地区にとって、ウィークエンドスクール事業は有益な制度で、担任からの呼びかけもあり、スクールへの参加者が増えている学校があります。

(課題)

- ・学力調査の結果から、自校の課題の解消をめざすための授業改善や、教員の指導力の向上を図る研修は行ったが、実践を継続していく必要を指摘する評価があります。

- ・多くの学校で、個別指導や繰り返し指導により学力改善の方向が見られています
が、個に応じた支援の充実や児童生徒の主体的な学習態度の育成の充実を指摘する
評価があります。
- ・家庭学習の手引きを配布して取り組んでいる学校がありますが、それによる効果
の確認はこれからの課題のようです。

○「ふるさと教育の推進」については、小学校平均値 3.4（3.6）、中学校平均
値 3.2（3.3）であり、「十分満足できる」とする学校が 17 校ありました。

（取組み内容）

心豊かでたくましい子どもの育成をめざすため、地域の方々や自然とのふれあい、
歴史・文化・産業に関する学習等、総合的な学習の推進事業を進めています。各学
校においては、伝統芸能等、地域の教育資源を活かしたふるさと教育を実施してい
ます。

（成果）

- ・ほとんどの学校で、自分たちの身近な人・もの・こととのふれあいを通して、
ふるさとについての理解を深めることができました。
- ・多くの学校で、地域のよさを知るための体験活動が、それぞれの学年に応じて計
画的に取り組めました。その結果、地域にある自然やそれに関わる人たちに愛着
と誇りを持つ心が育ってきています。
- ・ほとんどの学校で、学習で学んだことや伝えたいことを発表し、地域へ発信する
ことができたと同時に、自分たちの活動に自信を持つことができました。
- ・修学旅行で、ふるさとアンケートを実施したり、「島根 P R ペーパー」を制作し、
旅行先で配布したことにより、学校に手紙やメールが届いたり、実際に島根を訪
れられた方との交流ができるなど、生徒にとっては「ふるさと島根・出雲」を見
つめなおす機会となった学校もありました。

（課題）

- ・ある学校では、テーマを掲げた活動については計画的に取り組めたが、その他の活
動では地域の人・もの・ことが十分に活用できず、教職員の熱意と創意工夫が必要
だったことを課題にしています。
- ・地域の人と一緒に学習をすることを好む割合が学年によって差があることから、
学年間の系統性をもたせた活動内容等の検討が必要だとする学校があります。

○「体験的活動の充実」については、小学校平均値 3.0（3.4）、中学校平均値
3.4（3.2）であり、「十分に満足できる」とした学校が 10 校ありました。

（取組み内容）

心豊かでたくましい子どもの育成をめざすため、地域の人々や自然とのふれあい、
歴史・文化・産業に関する学習等、地域の教育資源を活かした体験学習や集団宿泊
学習の充実を図る総合的な学習の推進事業を進めています。

各学校においては、地域の教育資源を活かしたふるさと教育、市内の事業所の協力による中学校の職場体験学習など、多様な体験学習を実施しています。

(成果)

- ・多くの学校で、学年に応じた体験的活動を子どもの主体性に重点をおき、計画的に展開しました。その結果、児童生徒や保護者のアンケートから、それぞれの活動に満足している様子が確認できました。
- ・外部人材（ゲストティーチャー）の活用など、総合的な学習の時間を使って、積極的に取り入れている学校もかなりありました。
- ・ほとんどの中学校では、職場体験学習で、働く意義や働くことの大変さを知り、望ましい職業観を培うことができました。
- ・体験活動の事前及び事後の学習を充実することで、生徒の学習意欲が高まり、より効果的な体験活動の実践が図られたとする学校が多くありました。

(課題)

- ・キャリア教育の全体計画は作成されているが、具体的な活動になっていないことを課題だとする学校がありました。
- ・多くの学校で、体験的な活動が取り入れられていて定着していますが、ボランティア活動等を通した道徳教育の充実に結びつけていく必要があるとする学校や、キャリア教育の視点からの体験活動を取り入れる必要があるとする学校がありました。
- ・体験活動を通して、将来の夢や生き方を考える活動の実践に今後も努めていく必要を指摘する学校があります。
- ・各学校それぞれの体験活動によっては、時間が多くかかりすぎることで、体験することだけで終わっているものもあり、内容を精選したり、育てたい力を明確にして取り組む必要を課題としている学校もあります。

○「部活動ガイドラインによる実施」については、小学校平均値3.0（3.1）、中学校平均値3.3（3.5）であり、中学校のうち3割（4校）は「十分満足」の評価でありました。

(取組み内容)

「中学校における部活動ガイドライン」「小学校における課外活動（体育・音楽）の基本的な考え方」に沿った部活動等の経営案を作成し、児童生徒の実態あった部活動等を実施しました。

(成果)

昨年度までは、各学校や指導者の指導方針によって、部活動等のあり方にかなりの差があり、児童生徒への負担が心配されていました。今年度は部活動ガイドラインに従った部活動等を進めようという意識が各学校に見られました。

(課題)

競技会や発表会が開催される日が「家庭の日」に設定されたり、開催される回数が多くても、学校の要望で変更することは難しく、各スポーツ団体等への周知と調整が必要であるとする学校がありました。

○「読書活動の推進」については、小学校平均値 3.1 (3.3)、中学校平均値 3.1 (3.1) でありました。

(取組み内容)

今年度から「読書ヘルパー」を配置し、図書担当教員、図書館ボランティアと協力して、図書室へ入りやすい環境づくりと、読書意欲の向上を図りました。

また、読書ヘルパーと子どもたちの委員会活動との連携により、図書室便りの発行や図書室の整理、お勧め本の紹介を行いました。

蔵書管理と貸出し業務のパソコン処理を導入したり、読書ヘルパーとの連携による朝読書の実施や、定期的な図書室便りを発行しました。

(成果)

- ・多くの学校で、図書室が児童に親しみやすいよう改修され、雰囲気明るくなって利用する児童が増えました。
- ・読書ヘルパーや図書館ボランティアにより、新着図書の紹介や季節ごとに図書室の掲示を工夫したことにより、児童が少しずつ読書活動に興味を持つようになった小学校がありました。
- ・読書環境が整ってきたことで、「心の愛読書」が読み進められたり、感想文コンクールへの参加が増えるなど、読書への取組に積極的な姿が現れてきたとする学校があります。
- ・多くの小学校で、ボランティアによる読み聞かせを楽しみにしている児童が増えました。
- ・かなりの学校で、図書のデータベース化を、読書ヘルパーや図書ボランティアの協力により実施し、貸出しや返却をパソコン処理で行うようになって、本を手取る児童生徒の数が増加しました。
- ・読書ヘルパーが有効に機能し、朝読書が充実したり図書館の利用状況が活発になり、年間の貸出し冊数が急増した学校もありました。

(課題)

- ・児童生徒数の割りに図書室が狭く、蔵書数が少ないという学校があり、蔵書数の増加が望まれます。
- ・読書ヘルパー、図書館ボランティアについて、有効な活用計画を立てる必要があるという学校がありました。
- ・読書の習慣がついてきたので、学年に応じた読書の質を高めていく必要を指摘する学校があります。

(3) 児童生徒一人一人を大切に教育の推進

①児童生徒支援体制の充実・強化

- 「人権・同和教育の推進」については、小学校平均値 3.0 (3.2)、中学校平均値 3.0 (3.1) でありました。

(取組み内容)

「校内推進体制の確立」、「同和教育を基底に据えた教育活動の徹底」、「進路保障の取組み」、「同和問題学習の充実」を重点に掲げ、全ての小中学校において、人権・同和教育を学校経営に位置づけ全校体制で推進しました。

(成果)

- ・すべての学校で、人権・同和教育全体計画が作成・見直しが行われ、ほとんどの学校で、教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を図るための校内研修会が実施されました。

実施された研修会

差別の現実の学ぶ研修会 同和問題に関する研修会 参加型研修
ビデオフォーラム等

- ・同和教育を基底に据えた教育活動の実践として、いじめや人権をテーマとする人権集会が実施されました。

小学校—25校

言葉遣いに関するもの、人権作文・標語の発表、人間関係作りのゲーム等
中学校—13校

いじめについて、生活アンケートより、裏校則について、先輩・後輩の関係等

- ・すべての小中学校で同和問題学習の研究授業を実施し、保護者への公開や近隣の小中学校や地区同推協の参加がありました。
- ・「同和問題学習プログラム」に基づいた授業が普及・進化し、全校体制で同和問題学習に取り組むことができました。また、中学校区ごとに「同和問題学習小中一貫カリキュラム」が作成され、これに基づいて授業が行われました。

(課題)

各学校からの課題として、次のようなものがあげられました。

- ・同和教育をすべての教育活動の基底に据えた取り組みをさらに徹底・強化することが大切である。
- ・すべての教職員が同和問題学習に取り組むようにしたい。
- ・高等学校、幼稚園・保育所との連携を図りたい。
- ・学校の取り組みを保護者・地域へ情報発信し、社会人権・同和教育との連携を深めていきたい。

- 「支えあう集団づくりの推進」については、小学校平均値 2.9 (3.2)、中学校平均値 3.0 (3.1) でありました。

- 「児童生徒理解と支援体制の構築」については、小学校平均値 3.0（3.0）、中学校平均値 3.0（3.1）でありました。
- 「不登校児童生徒への支援」については、小学校平均値 3.1（3.3）、中学校平均値 2.9（3.1）であり、「十分満足」が 7 校あったのに対して、「改善を要する部分がある」が 5 校ありました。

（取組み内容）

すべての小学校中学校において、フレンドシップ事業の趣旨を生かして、子どもたちが自分たちの問題を自ら考え、行動することにより望ましい仲間づくりや集団づくりがなされるようになりました。中学校区によっては、各学校間の児童・生徒の交流の中で集団作りが進められている例があります。

児童生徒の悩みや不安の解消に向けて、子ども一人一人の実態に応じた支援を行うため、保護者・関係機関及び異校種間等との連携をもとに、学校全体で取り組む生徒指導が市内全小中学校で行われています。

一人一人の子どもを支援するために、教育支援センターや不登校対策指導員、スクールヘルパー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、連携をとりながら多様な支援を実施しています。

（成果）

ほとんどの学校で、いじめや不登校が減少し、各小中学校とも落ち着いて学校生活をおくることができるようになってきました。

学校によっては教育支援センターとの連絡会を定期的に開催し、学校とのつながりを継続することで、学校復帰へつながった例がありました。

（課題）

全校体制による生徒指導や生徒支援が各学校で行われていますが、各学校ともまだまだ人的に十分な体制ができていないのが現状です。定期的に見直しながら、より良い支援体制を作る必要があります。

- 「特別な支援を要する児童生徒への支援」については、小学校平均値 3.0（3.1）、中学校平均値 2.9（3.0）であり、「十分満足」が 6 校であるのに対し、「改善を要する部分がある」が 7 校ありました。
- 「健康に配慮する児童生徒への支援」については、小学校平均値 3.0（3.1）、中学校平均値 3.1（3.1）でありました。

（取組み内容）

各学校における特別な支援を要する児童生徒や健康に配慮する児童生徒への支援として、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を確立したり、学校保健計画を策定するなどし、一人一人の実態に応じた支援を行うとともに、関係機関との連携を図り、よりよい支援に結びつける取組みを展開してきました。

（成果）

- ・ほとんどの学校で、児童生徒一人一人の実態とニーズについて情報を共有し、該当児童生徒に対し、全校体制で支援にあたることができるようになりました。

- ・出雲市の特別支援教育推進事業「わくわく相談会」（巡回相談）を活用し、専門的なアドバイスを受けたり、児童生徒のニーズに即した指導・支援を受けた学校がかなりありました。

※〔 相談児童生徒数42人 相談回数77回 〕

- ・中学校区ごとに推進協議会を開催し、小・中一貫した支援を行うことにより、該当児童の小学校から中学校へのスムーズなつながりを行うことができました。
- ・生活リズムの改善を図るため、ノーテレビデー、ノーゲーム週間などの取組みや生活リズムチェック表などを活用し、徐々に望ましい生活習慣の確立を身に付けさせることができるようになった学校があり、保護者や地域住民にも呼びかけることにより、地域・学校・家庭の三者が協働して取り組むことにより、さらに効果を高めることができました。

(課題)

- ・校内支援体制の中心となる「特別支援教育コーディネーター」の資質向上を図るとともに、すべての教職員が共通認識のもと指導・支援にあたることを課題とする学校があり、今後さらに専門的な研修等を行い、よりよい支援につなげていく必要があります。
- ・望ましい生活習慣の確立のために、保護者や地域住民の協力が必要だとする学校が多くあり、現状や取組みについて積極的な情報提供をし、理解と協力を求めていくことが重要です。

(4) 安全・安心な学校づくり

① 危機管理体制の強化

- 「危機管理マニュアルと訓練等の実施」については、小学校平均値2.9(3.1)、中学校平均値3.1(3.1)でありました。
- 「施設・設備の安全維持管理」については、小学校平均値3.0(3.1)、中学校平均値3.0(3.1)でありました。

(取り組み内容)

安全で安心な学校づくりのために、全ての学校で避難訓練や防犯訓練を計画的に実施するとともに、それぞれの施設・設備の安全維持管理のための点検を計画的に実施しております。

(成果)

- ・全ての学校において、避難訓練や防犯訓練は年間を通して計画的に実施しており、子ども安全センターや警察・消防等の関係機関との連携の強化が図られました。
- ・小学校を中心に保護者と連携した「子どもの引渡し訓練」の実施などにより、保護者の防犯意識の高まりがありました。
- ・多くの学校で、保護者や地域学校運営理事会と連携した「あいさつ運動」などの声かけの実施により、子どもたちとのふれあいや身守りが進められています。
- ・ほとんどの学校や地域で、見守り隊や青パト隊などの協力により、児童生徒の登下校時における安全確保、不審者対応がスムーズに行われています。

- ・ほとんどの学校において、施設設備の点検は、計画的に実施しており、必要に応じて改善を図ることができました。
- ・どの学校でも備品等は適正に管理され、有効に活用されています。

(課題)

- ・備品の管理は、どの学校でも現在帳簿により管理されているが、新年度に設置される「事務支援センター」との連携により、パソコンによるデータ管理に移行し、効率化を図ることが望まれます。
- ・子どもたちの学習意欲を喚起する環境づくりを進めていく必要を求めている学校があります。

(5) 教員の指導力向上と協働体制の構築

① 校内研修と協働体制

- 「校内研修の計画的な実施」については、小学校平均値 2.9 (3.1)、中学校平均値 2.9 (3.0) であり、「改善を要する部分もある」とする学校が 8 校ありました。
- 「校内の協働体制の構築」については、小学校平均値 2.9 (3.0)、中学校平均値 2.9 (2.9) でありました。

(取組み内容)

校内研修を計画的に実施し、教職員の指導力の向上や人権意識の高揚を目指してきました。

また、適切な校務分掌により組織的運営と効率化を図るとともに、取組みの評価を行い組織・運営の改善を図るよう努めてきました。

(成果)

- ・どの学校でも、授業研究を計画的に行い、児童生徒理解や指導技術について全教職員が話し合う場を持ち、資質の向上に向けて努力しています。
その際、外部から講師を招くことにより専門性を高める研修を行ったり、児童生徒へアンケートを実施し指導の在り方を検証したりするなど、積極的な取組みを行うことができました。
- ・多くの学校で、月ごと、学期ごと、行事ごとなど、定期的に分掌内容を点検・評価することにより、効率的な組織運営にいかすよう全校体制での取組みを展開することができました。

(課題)

- ・研究授業の実施にあたっては、時間の確保のため学校行事等との兼ね合いを考慮し、年間を通した計画を立てておく必要があるとする学校が多くありました。
- ・どの学校でも、全校体制での取組みをさらに充実させるために、校務分掌内での点検・評価とともに、校務分掌間での連携、情報交換を密にする必要を指摘しています。

出雲市の教育施策における重点目標にかかわる「評価の着眼点」

※ここに示した「評価の着眼点」は、出雲市の教育施策における重点目標にかかわり、各校で取り組むべき標準的な内容です。
この「評価の着眼点」をもとに、それぞれの学校の実態に応じた着眼点を設定していきます。

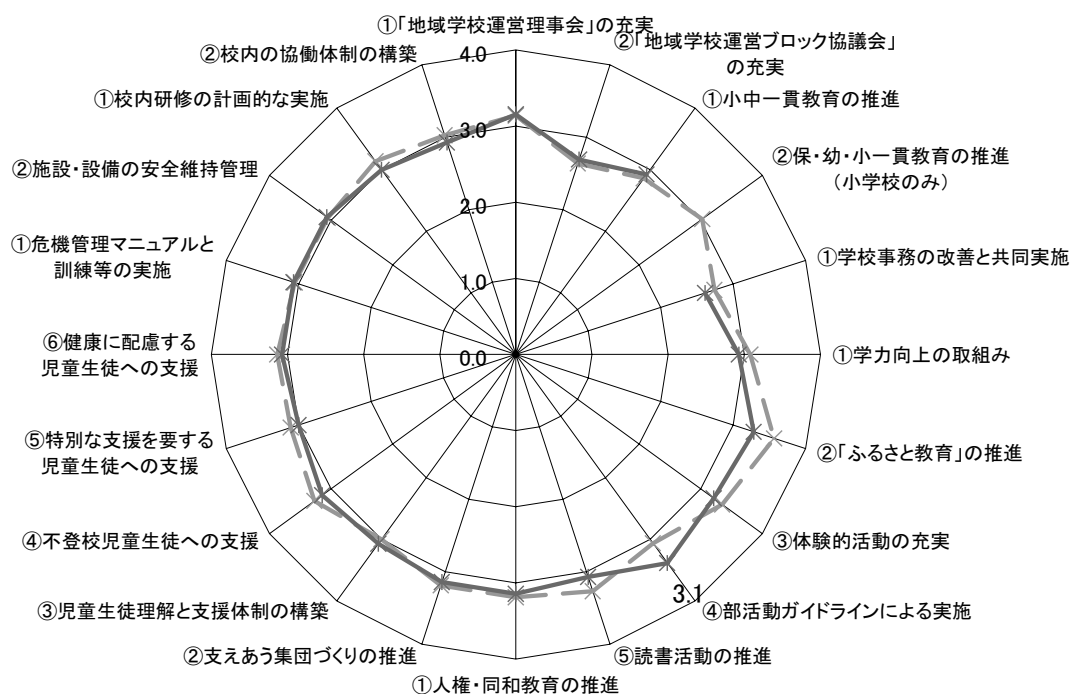
評価項目		重点目標	評価の着眼点
1 地域に関かれ信頼される学校づくりの創造	三者協働による教育の推進		地域学校運営理事会を定期的に開催し、意見や提言を学校運営に生かしているか。
		①「地域学校運営理事会」の充実	学校公開日等の定期的な開催やホームページの開設・更新、学校だより等の発行により、情報提供を積極的に行っているか。
	出雲式の小中一貫推進環境と子ども向け置き場		日頃からコミュニティセンターなど関係機関・団体等との連携に努め、相互の支援体制を整えているか。
		②「地域学校運営ブロック協議会」の充実	地域や家庭と連携し、望ましい生活習慣や生活リズムの確立を図るなど、地域ぐるみの取組みを推進しているか。
		③小中一貫教育の推進	地域支援ボランティアとして地域の人材を活用し、協力・支援を得ながら教育活動を行っているか。
2 一人一人に生きる力を育むための教育の推進	学校教育の充実	④保・幼・小一貫教育の推進（小学校のみ）	地域コーディネーターの活用やコミュニティセンターとの連携により、地域人材の発掘・活用が進められているか。
		⑤学校事務の改善と共同実施	全教職員が参画する推進組織を構築し、年間計画に基づき、研究・研修活動を実施しているか。
			小中一貫を見通した教育活動が計画的に行われているか。
			保・幼・小一貫を見通した教育活動が計画的に行われているか。
			学校事務処理体制を整え、より効率化を図ることで、教員の児童生徒に向き合う時間の確保につながったか。
3 児童生徒一人一人を大切にする教育の推進	児童生徒支援体制の充実・強化		指導計画に基づいて、授業時間の確保ができているか。
			学力調査等の結果をふまえ、自校の課題を明確にしているか。
		①学力向上の取り組み	学力向上のための授業改善を図っているか。
			学力向上のための補充的個別指導を計画的に実施しているか。
			子どもの意欲を高めるよう工夫した授業実践をしているか。
4 安全・安心な学校づくり	危機管理体制の強化		ふるさとに対する愛着と誇りを育むため、地域の特色を生かしたふるさと教育を推進しているか。
		②「ふるさと教育」の推進	地域の教育資源を生かした特色ある教育活動を実践しているか。
		③体験的活動の充実	職場体験学習や集団宿泊研修など、体験的な学習が行われているか。
			様々な生き方や考え方に触れたり、自分の将来の夢や生き方を考えたりすることができる授業が行われているか。
		④部活動ガイドラインによる実施	「中学校における部活動ガイドライン」「小学校における課外活動(体育・音楽)の基本的な考え方」に沿った部活動経営案を作成し、児童生徒の立場に立った有意義な部活動を展開しているか。
5 教員の指導力構築と	校内研修と協働体制	⑤読書活動の推進	読書ヘルパー、図書館ボランティアの協力を得ながら、児童生徒が活用しやすい学校図書館づくりを行っているか。
			心の愛読書や公立図書館の活用、読書ボランティアの協力などにより読書活動の推進を図っているか。
			人権・同和教育推進体制が確立し、機能しているか。
		①人権・同和教育の充実	進路保障の取組みが全校体制で推進されているか。
			同和問題学習をはじめとし、女性・子ども・高齢者・障がい者等の人権課題に関する学習が実践されているか。
6 児童生徒一人一人の健康状態を把握し、適切に対応すること	児童生徒一人一人の健康状態を把握し、適切に対応すること	②支えあう集団づくりの推進	フレンドシップ事業をはじめ、児童生徒が互いに支え合う(認め合う)集団づくりがなされているか。
			困難な条件下にある児童生徒を中心に据えた取組みが実践されているか。
		③児童生徒理解と支援体制の構築	生徒指導体制が整備され、組織として効果的に機能しているか。
			自己有用感(存在感、自己肯定感、自尊感情)を高める取組みなど、共感的な指導を行っているか。
		④不登校児童生徒等への支援	家庭・関係機関と連携し、児童生徒の実態に応じた支援を行っているか。
7 児童生徒一人一人の生活習慣や生活リズムの確立を図るなど、地域ぐるみの取組みを推進しているか。	児童生徒一人一人の生活習慣や生活リズムの確立を図るなど、地域ぐるみの取組みを推進しているか。		不登校、悩みや不安の解消など、児童生徒一人一人の実態に応じた支援を行っているか。
			保護者・関係機関及び異校種間等との連携を図った生徒指導を行っているか。
		⑤特別な支援を要する児童生徒への支援	校内支援体制が確立し、有効に機能しているか。
			個別の支援計画に基づき、一人一人のニーズに応じた支援ができているか。
		⑥健康に配慮する児童生徒への支援	関係機関等と適切に連携を図り、よりよい支援に生かすことができているか。
8 児童生徒一人一人の自己管理能力を高めることができるか。	児童生徒一人一人の自己管理能力を高めることができるか。		学校保健計画に基づき、子どもたちの自己管理能力を高めることができているか。
			心や体の健康状態を把握し、適切に対応することができるか。
			学校安全計画が整備され、計画的に実施されているか。
		①危機管理マニュアルと訓練等の実施	危機管理マニュアルは適宜見直され、教職員に周知・徹底されているか。
			教職員一人一人が組織の一員として危機管理意識を高めることができているか。
9 児童生徒一人一人の安全意識や危機回避能力が高められているか。	児童生徒一人一人の安全意識や危機回避能力が高められているか。	②施設・設備の安全維持管理	防犯訓練、災害避難訓練等を実施し、安全意識や危機回避能力が高められているか。
			施設・設備の安全維持管理のための点検を計画的に実施し、必要な改善を図っているか。
			施設・設備・備品等は適正に管理され、有効活用されているか。
			校内研修は計画的に実施されているか。(研究授業の実施回数、研修内容等)
		①校内研修の計画的な実施	教職員の人権意識の高揚と指導力の向上を目指す研修が計画的に行われているか。
10 児童生徒一人一人の資質・能力及び指導力を高めることができるか。	児童生徒一人一人の資質・能力及び指導力を高めることができるか。		校内研修等を通し、教職員の人権感覚、資質・能力及び指導力を高めることができているか。
		②校内の協働体制の構築	適切な校務分掌により、組織的運営の円滑化と効率化が図られているか。
			PDCAサイクルに基づき、組織・運営の改善が図られているか。

平成20年度 学校評価最終報告

評価項目		【評価基準】	4:十分満足 2:改善を要する部分がある 3:概ね満足 1:大いに改善を要する											
		重点目標	自己評価平均		関係者評価平均		小学校 (関係者評価)				中学校 (関係者評価)			
		出雲市の教育施策にかかわる 取組みにおける重点目標	小	中	小	中	4	3	2	1	4	3	2	1
1 地域 学校に つ開く かりの 信頼 創造 される	(1)三者協働による 教育の推進	①「地域学校運営理事会」の充実	3.0	2.9	3.1	3.2	5	31			3	9	1	
		②「地域学校運営ブロック協議会」の充実	2.7	2.8	2.6	2.7		23	13			9	4	
	(2)出雲式小中一 貫教育の推進	①小中一貫教育の推進	2.8	2.9	2.9	2.9	2	28	6		1	10	2	
		②保・幼・小一貫教育の推進 (小学校のみ)	2.8		3.0		5	27	4					
	(3)子どもと向き合う 環境づくり	①学校事務の改善と共同実施	2.6	2.6	2.7	2.6	4	18	13			8	5	
2 一人一人に 生きる力 を 育む ための 教育の 推進	(1)学校教育の充実	①学力向上の取組み	2.9	3.0	3.1	2.9	4	32	1			13	1	
		②「ふるさと教育」の推進	3.4	3.2	3.6	3.3	21	16			4	10		
		③体験的活動の充実	3.0	3.4	3.4	3.2	14	23			3	11		
		④部活動ガイドラインによる実施	3.0	3.3	3.1	3.4	4	25	2		5	8		
		⑤読書活動の推進	3.1	3.1	3.3	3.1	11	26	1		2	11	1	
3 児童生徒 一人一人 の 教育の 推進 を 大切 にする	(1)児童生徒支援 体制の充実・強化	①人権・同和教育の推進	3.0	3.0	3.2	3.1	7	29	1		2	12		
		②支えあう集団づくりの推進	2.9	3.0	3.2	3.1	7	30			2	12		
		③児童生徒理解と支援体制の構築	3.0	3.0	3.0	3.1	3	31	3		1	13		
		④不登校児童生徒への支援	3.1	2.9	3.3	3.1	11	25	1		2	12		
		⑤特別な支援を要する 児童生徒への支援	3.0	2.9	3.1	3.0	4	33			1	12	1	
		⑥健康に配慮する 児童生徒への支援	3.0	3.1	3.1	3.1	6	30	1		1	13		
4 安全・安心 な 学校 づく り	(1)危機管理体制の強化	①危機管理マニュアルと 訓練等の実施	2.9	3.1	3.1	3.1	2	35			1	13		
		②施設・設備の安全維持管理	3.0	3.0	3.1	3.1	7	26	3	1	1	13		
5 教員 の 指導 と 協働 体制 の 構築	(1)校内研修と協働体制	①校内研修の計画的な実施	2.9	2.9	3.1	3.0	7	28	2		1	12	1	
		②校内の協働体制の構築	2.9	2.9	3.0	2.9	5	28	4		1	11	2	

平成20年度 学校評価(学校関係者評価)

—×— 小学校 —※— 中学校



Ⅲ. 平成２０年度(2008)出雲市教育委員会重点施策に関連する事務事業一覧

- 点検・評価は、平成２０年度(2008)出雲市教育委員会重点施策の達成状況を対象としています。
- 重点施策に関連する事務事業の点検・評価は、「Ⅱ. 平成２０年度(2008)出雲市教育委員会重点施策に関連する事務事業一覧」に掲げる事務事業について、それぞれ点検・評価シートを作成して行っています。
- 評価は、次の４段階で行っています。
 - ４（達成できた）
 - ３（ほぼ達成できた）
 - ２（改善を要する部分がある）
 - １（大いに改善を要する）

重点施策名		事務事業名	評価	評価担当課	評価シート (ページ)
1. 学校教育改革 (学校教育推進体制の 強化)		地域学校運営理事会推進事業	3	学校教育課	80
		小中一貫教育推進研究事業	3	学校教育課	82
		学校事務の共同実施	3	学校教育課	83
		スクールマネジャー派遣事業	3	学校教育課	84
		学校支援地域本部事業	3	学校教育課	85
2. 学校教育の 充実・ 強化	(1)学力向上の推進	学力調査実施事業	3	学校教育課	86
		学習力パワーアップ事業	2	学校教育課	87
		ウィークエンドスクール事業	3	学校教育課	88
		スーパーイングリッシュ事業	3	学校教育課	89
	(2)豊かな心を育む 教育の推進	総合的学習推進事業・ふるさと 教育推進事業	3	学校教育課	90
		読書ヘルパー配置事業	4	学校教育課	91
	(3)児童生徒支援体 制の充実・強化	フレンドシップ事業	4	学校教育課	92
		すずらん教室運営費	3	学校教育課	93
		光人塾運営費	3	学校教育課	94
		不登校対策事業	3	学校教育課	95
		子ども安全対策事業	4	学校教育課	96
	(4)特別支援教育推 進体制の充実・強化	特別支援教育事業	4	学校教育課	97
		スクールヘルパー事業	4	学校教育課	98
	(5)人権・同和教育 の推進	学校同和教育推進事業	3	学校教育課	99
		帰国外国籍児童生徒支援事業	3	学校教育課	100
3. 幼児教育の充実		幼稚園ヘルパー事業	3	教育政策課	101
		幼児通級指導教室運営事業	3	教育政策課	102
		幼稚園自主企画特別事業	3	教育政策課	103
4. 教育施設の整備		耐震化対策推進事業	2	教育施設課	104
5. 科学教育の充実		科学館理科学習事業	3	出雲科学館	105
		生涯学習事業	3	出雲科学館	106
		教員研修事業	3	出雲科学館	107

6. 図書館機能の充実	図書館運営事業	3	図書政策課	1 0 8
	子ども読書活動推進事業	3	図書政策課	1 0 9
	図書館資料整備事業	3	図書政策課	1 1 0
7. 学校給食の充実	食に関する指導の充実	3	学校給食課	1 1 1
	地産地消対策	3	学校給食課	1 1 2
	アレルギー対応給食推進事業	3	学校給食課	1 1 3
	給食センター再編整備事業	4	学校給食課	1 1 4

IV. 重点施策に関連する事務事業(点検・評価シート)

1. 学校教育改革(学校教育推進体制の強化)

(1) 「地域学校運営理事会」の充実

平成17年12月にあった「出雲中央教育審議会」の答申を受けて導入した「地域学校運営理事会(コミュニティ・スクール)制度」は、平成18年度末までに、全国で初めて、市内すべての小中学校(小学校36校、中学校13校)に設置しています。

地域学校運営理事会は、地域や保護者の代表等が「学校の応援団」として学校運営に参画し、地域・学校・家庭の三者が協働して、学校教育活動等に対し積極的に支援・協力する新しい学校運営システムです。

平成20年度においては、次の点に力をいれ、特色ある学校づくりの推進、地域に開かれ信頼される学校経営の実現を図りました。

○ 積極的な情報提供と広報活動の充実

○ 理事会の活性化

・ 理事長会及び研修会の開催

・ 学校管理費等の予算配分にかかる裁量権の付与(モデル校8校での試行)

・ 学校評価の充実

理事会は、学校側からの報告や説明を聞くだけでなく、学校運営の基本方針をはじめ、学力調査結果や児童生徒の学校での活動状況などについて議論しながら、学習支援、読書活動支援、基本的生活習慣の育成、登下校の見守りなど、地域を挙げて学校を支援する活動の方針を協議し、具体の行動に移すなど、学校の応援団としての機能を充実させつつあります。

地域学校運営理事会の取組みの充実をはかり、地域の子どもたちを地域を挙げて育てる体制を構築するため、学校関係者として、理事の皆さんにも「学校評価」することとしました。さらに、学校ごとの特色ある活動を支援するとともに、理事の参画意識を高める観点から、一定基準に基づき学校に配当している学校管理費等の予算(光熱水費、教材備品費、スクールヘルパー等の事業費)について、その配分権をそれぞれの理事会に付与することについて、今年度、8校のモデル校で試行実施し、課題等を検証したうえで、全小中学校への導入をめざします。

<自己評価(学校関係者評価)>

「地域学校運営理事会」の充実

平均・・・小 3.0 (3.1)

平均・・・中 2.9 (3.2)

「地域学校運営ブロック協議会」の充実

平均・・・小 2.7 (2.6)

平均・・・中 2.8 (2.7)

4:十分満足、3:概ね満足、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	地域学校運営理事会の充実		
事業名	地域学校運営理事会推進事業	担当課	学校教育課
事業の目的	不登校やいじめ、問題行動、児童生徒の安全確保への対応、さらには学力低下への懸念など、もはや学校現場のみでは解決することが困難な多くの教育課題があるため、学校を単位として地域学校運営理事会を設立し、地域・学校・家庭の三者が一体となって学校運営にあたり、児童生徒の健全育成や地域に開かれた特色ある学校づくりを行うとともに、三者が協働して、地域・学校・家庭の教育力を高めるための支援を行う。 また、地域の子どもたちを長期にわたって見守る体制を構築するため、平成19年度に全中学校区に設立された「地域学校運営ブロック協議会」の充実をはかる。 地域学校運営理事会制度は、平成17年12月8日に出された「出雲中央教育審議会」第一次答申を受けて、平成18年度より導入したものであり、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第47条の5により運営する。		
事業内容	1. 地域学校運営理事会への支援 (1)各運営理事会の広報紙作成支援等広報活動のための支援 (2)市民への周知・充実をはかるための支援 ○「パンフレット」の作成 ○市の広報紙への活動報告の定期的掲載 (3)研修会の開催 ○理事長会の開催(第1回会議 5月15日 第2回会議[地域別4会場 10月下旬～11月上旬]) ○理事等を対象とした研修会(第1回 11月15日 第2回 1月17日) 2. 地域学校運営ブロック協議会への支援 (1)「学校支援地域本部事業」(国事業)と連携した取組み 3. 理事会による学校評価 (1)地域学校運営理事会による「学校関係者評価」の実施		
達成状況	○理事会だよりやホームページなどにより、各学校や理事会の情報発信が進んだ。 ○コミュニティセンターの協力や学校支援地域本部事業との連携により、学校支援ボランティアの人数が増えた。 ○地域の清掃活動やボランティア活動に参加する児童生徒の人数が増えた。 ○地域学校運営理事会、地域学校運営ブロック協議会の設置により、地域の方の学校に対する関心が高まり、学校行事への参加者数が急増した学校もあったこと。 ○地域学校運営理事会による学校運営へのかかわりと、学校支援地域本部事業により、子どもへかかわる体制ができたことにより、それぞれの学校や地域の特色を生かした、個性あふれる取組みが、これまで以上に展開された。		
平成20年度決算額	402千円		
事業の課題	① 情報の共有について ◇理事と教職員が、学校運営の基本方針や学校の運営状況、児童生徒の状況などについて情報を共有し、共通理解を更に深めるための工夫が必要である。これは、「学校関係者評価」の充実をはかるためにも重要。 ◇地域学校運営理事会が真の「学校の応援団」になるために、理事と校長・教職員が情報の共有化のもとで意見交換を深めるとともに、時には「何でも言い合える辛口の友人関係(クリティカルフレンド)」になることが必要。 ② 理事会の組織について ◇理事の選出や事務局支援の負担軽減のためのあり方について検討が必要。 ③ 理事が学校運営に更にかかわることができるシステムの構築 ◇特色ある学校運営に理事会が更にかかわっていくために、「理事会への学校予算の配分権の付与」の充実・拡大などにより、理事の学校運営に対する参画意識を高めることが必要。 ④ その他 ○ PTAとの連携の強化をはかるとともに、地域住民等が、「地域は学校とともに、学校は地域とともに」という意識を持つことができるように支援することが必要。		
評価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

1. 学校教育改革(学校教育推進体制の強化)

(2) 小中一貫教育の推進

平成18年度より、教育改革の柱の1つとして、「小中一貫教育」を推進しています。小中学校が一貫した指導観に基づく教育をめざし、継続的指導を行うことにより学力の向上を図るとともに、学習環境の変化による子どもたちの心理的不安を低減することをねらいとした教育システムの構築です。

平成18・19年度の2か年のモデル校での実践を踏まえ、平成20年度からは、市内全中学校区において出雲式「小中一貫教育」を展開しました。

推進にあたっては、教育研究所内に「小中一貫教育推進本部」を設置するとともに、「出雲市小中一貫教育推進基本構想」を基盤に作成した各中学校区の「推進基本構想」に基づき取り組みを進めました。

＜自己評価(学校関係者評価)＞

「小中一貫教育」の推進

平均・・・小 2.8 (2.9)

平均・・・中 2.9 (2.9)

参考 「保・幼・小一貫教育」の推進 平均・・・小 2.8 (3.0)

4:十分満足、3:概ね満足、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	小中一貫教育の推進		
事業名	小中一貫教育推進研究事業	担当課	学校教育課
事業の目的	一貫した指導観・学力観に基づく継続的指導による学力の向上をはかるとともに、学習環境の変化による子どもたちの心理的不安の低減をはかり、21世紀社会を自らの力でたくましく生き抜く出雲の子を育成する。		
事業内容	・平成20年度より全市展開 各中学校区で作成した「小中一貫教育推進基本計画」により実施 ・研究実践モデル校での研究実践(H19・20年度指定校区) 第三中学校区、旭丘中学校区、佐田中学校区、多伎中学校区 ・出雲市小中一貫教育推進本部による実践研究支援 学力向上策について～基本的な生活リズムの定着と家庭学習の充実 ・「出雲市小中一貫教育推進会議」での研究実践成果発表		
達成状況	・全市展開一年目であったが、学校評価を見ると、「担当者だけでなく、全教職員で取り組む体制を整備する必要がある」との意見が一部の中学校区にあった。中学校区ごとに「小中一貫教育推進基本計画」を作成し、全教職員参加の組織図もあるが、機能する組織をつくること、全教職員が取り組む活動日をあらかじめ設定することの重要性を改めて感じる。 ・小中一貫教育推進研究委員会:6回開催 重要課題である学力向上策について、メディアとの付き合い方と連動させながら、「家庭学習の充実」に重点を置いた実践研究を進める。 ・「出雲市小中一貫教育推進会議」においてモデル校4校区の研究実践発表 11月15日、2月6日		
平成20年度 決 算 額	638千円		
事業の課題	・13中学校区の小中一貫教育は、全市展開一年目とはいえ、かなりの中学校区間格差があるといえる。全教職員が参画して実践研究を進めていけるような「機能する組織」をつくることと、年度当初に年間の研究スケジュールを決め、「活動日をあらかじめ設定しておくこと」が課題である。 ・一方で、特別支援教育推進協議会の開催、同和問題学習小中一貫カリキュラムの作成、中学校教員と小学校教員とのTT授業、合宿による児童生徒の交流活動など、授業交流や研修が充実してきた。こうした情報を発信し、共有していくことが次へのステップになると考える。 ・小中一貫教育推進研究委員会が作成した「家庭学習進め方ガイド(仮称)」をもとにして、21年度、各中学校区全教職員で各中学校区の実情を勘案し、家庭学習のあり方について検討し、中学校区ごとに具体的な「家庭学習の指針」を作成する。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

1. 学校教育改革(学校教育推進体制の強化)

(4) 学校への支援体制の強化

地域学校運営理事会、小中一貫教育、学校事務の共同実施の3本の教育改革を推進するとともに、さまざまな課題を抱える学校現場への支援として、市の行政職員を「スクールマネジャー」として拠点校へ派遣しています。

また、平成20年度からスタートした文部科学省の委託事業である「学校支援地域本部事業」を活用し、地域コーディネーターを全中学校区に配置しました。

これにより、教職員がしっかりと子どもたちと向き合うことができる教育環境を整え、「地域・学校・家庭が一体となって地域の子どもの育てる」体制づくりをより一層推進していきます。

【点検・評価シート】

重点施策名	学校への支援体制の強化		
事業名	スクールマネジャー派遣事業	担当課	学校教育課
事業の目的	近年の学校教育における様々な要請に対し、学校現場を支援するため、「スクールマネジャー」(行政職の職員)を市内の拠点校に派遣し、教職員がしっかりと子どもたちと向き合うことができる教育環境を整え、教育行政と一体となった円滑な学校運営を推進する。		
事業内容	スクールマネジャーは、拠点校のみならず校区内すべての小中学校において、地域学校運営理事会・地域学校運営ブロック協議会活動の支援、小中一貫教育推進のための小・中学校間における連絡・調整、学校事務支援(共同実施)充実のための支援、対外的業務などにあたる。		
達成状況	平成19年度、第一中学校、旭丘中学校、湖陵中学校、大社中学校の4中学校に、平成20年度は、第三中学校に市職員(管理職の課長補佐)を派遣した。 スクールマネジャーは、行政職員の経験と知識を活かし、地域学校運営理事会及びブロック協議会活動の充実、小中一貫教育の推進のほか、学校の個別の課題解決で手腕を発揮している。 地域、行政機関との連絡調整等の対外的業務などにあたり、学校と教育行政、関係機関等とのパイプ役として円滑な学校運営の一翼を担い、校長の補佐役としてなくてはならぬ存在であり、配置校からの継続配置要望はもちろん、未配置校からの新規配置要望も強い。		
平成20年度 決 算 額	0 円		
事業の課題	外部との連絡調整や学校事務支援、学校評価など新しいシステムづくりなどで効果が出ているが、教職員の多忙感の軽減には十分につながっていない。 現在、中学校5校に配置しているが、年次的に中学校全校に配置することにより、今後、校区における教育事務所的な立場として諸届けや諸手続きなどに対応できる体制を構築すれば、住民サービスにつながっていくのではないかと。		
評 価	2	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	学校への支援体制の強化		
事業名	学校支援地域本部事業	担当課	学校教育課
事業の目的	地域学校運営理事会との連携のもと、中学校区における「地域・学校・家庭が一体となって地域の子どもを育てる」体制づくりを構築する。		
事業内容	文部科学省委託事業 (1)「学校支援地域本部事業」と連携して事業を実施するにあたり、「地域学校運営理事会」及び「地域学校運営ブロック協議会」を基盤として事業を推進する。 (2)地域の方による学校支援活動の連絡・調整を行うため、「地域学校運営ブロック協議会」を単位として、「地域コーディネーター」を配置する。 (3)「地域コーディネーター」の役割 ・学校支援に対する地域への協力要請 ・各中学校区における人材バンクの作成 ・学校支援ボランティアとの連絡調整 ※配置人数 15名(二中校区と平田中校区は、2名配置) ※謝金 4H/1日×4日/1週×40週×@1,000×15名=9,600,000円		
達成状況	○地域コーディネーターの配置により、学校支援ボランティアとの連絡・調整が円滑に進み、学校支援ボランティアの人数も約9,000人となり、地域の方による学校支援活動の充実を図ることができた。 ○学校支援地域本部事業との連携により、「地域学校運営理事会だより」「地域学校運営ブロック協議会だより」等による広報活動の充実を図ることができた。 ○地域学校運営理事会による学校運営と、学校支援地域本部事業による学校支援活動の充実により、学校や地域の特色を生かした様々な取組が見られるようになった。		
平成20年度 決 算 額	22,440千円		
事業の課題	◇原則として中学校区単位に配置されている地域コーディネーターが、校区内の全ての学校で、学校支援ボランティアとの連絡・調整等の業務が更に円滑に進めることができるよう工夫する必要がある。 ◇地域コーディネーターが、コミュニティ・センターと更に連携を密にして業務を行うことができるように、連携体制を検討する必要がある。 ◇中学校区の校長が更に連携を深め、年間の活動計画や予算の執行計画等について、地域コーディネーターとともに十分に検討する機会を定期的に設定する必要がある。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

2. 学校教育の充実・強化

(1) 学力向上の推進

すべての児童生徒の基礎的・基本的学力の充実を図り、一人一人の個性と能力を伸ばす教育を推進します。

児童生徒の基礎的・基本的な学力の総合的な把握と教員の指導力の向上のため、国学力調査及び県学力調査事業に参加します。調査結果を分析し、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、「より確かな学力」の定着と向上のための具体的施策を検討していきます。

学力向上のための児童生徒支援として、学習支援者を学校に派遣し、担任とのTTのもと、放課後の児童生徒の補充学習にあたる「学習力パワーアップ事業」は、平成20年度から対象学年を小学5年生から中学3年生までに拡大し、展開します。さらに、土曜日の半日、学習の場を提供することで、児童生徒の基礎学力及び学習習慣の定着を図る「ウィークエンドスクール」もさらなる充実に努め、参加者が増えています。

小学校段階から国際的な視野に立って物事を考え、行動する力を培うため、「英語によるコミュニケーション能力の育成」をめざして、外国語指導助手や英語指導員を学校に派遣し、小学校英語活動としてスーパージングリッシュ事業の充実を図ります。

<自己評価(学校関係者評価)>

学力向上の取り組み 平均…小 2.9 (3.1)

平均…中 3.0 (2.9)

4:十分満足、3:概ね満足、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	学力向上の推進		
事業名	学力調査実施事業	担当課	学校教育課
事業の目的	児童生徒の基礎的・基本的な学力の総合的な把握と教員の指導力の向上を目的として学力調査を実施し、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、「より確かな学力」の定着と向上のための具体的施策等を検討する。		
事業内容	(1)全国学力・学習状況調査 ・平成20年4月22日(火)実施 ・小学校6年生及び中学校3年生対象 ・小6…国語・算数・児童生徒質問紙/中3…国語・数学・児童生徒質問紙 (2)島根県学力調査 ・平成20年5月8日(木)、9日(金) ・小学校3年生から中学校3年生までを対象 ・小3・4…国語・算数・生活アンケート/小5…国語・算数・理科・社会・生活アンケート/小6…理科・社会・生活アンケート/中1…国語・数学・理科・社会・生活アンケート/中2…国語・数学・理科・社会・英語・生活アンケート/中3…理科・社会・英語・生活アンケート		
達成状況	・県学力調査結果 1つの学年の1教科を除いて、すべての学年・教科で県平均点を上回り、市町村ごとにおいても、すべての学年・教科とも上位を占めている。 ・国学力調査結果 平均正答率は、小学6年の算数2分野以外のすべての学年・分野において、国を上回り、すべての分野で県を上回っている。 ・以上の結果から、出雲市の児童生徒の学習の実現状況は概ね良好であるといえる。		
平成20年度 決 算 額	5,063千円		
事業の課題	・意識調査(生活アンケート)の結果も含めた調査結果の分析により、出雲市の児童生徒の学力の実態把握ができた。そこから見えてきた課題は、現状として「学年」「教科」「個人」「学校間」に差がある。 ・基礎・基本の定着を図るために、学力の底上げをしていかなければならない。市の事業である学習力パワーアップやウィークエンドスクールの成果を十分に検証しながら積極的に活用するよう働きかけをしていく必要がある。また、学校独自の学力パワーアップの取り組みや少人数指導、習熟度別指導、TT指導等指導方法についても改善を加えていく必要がある。 ・一人一人の教員の力量を高め、授業力(授業の質)の向上をさらに図っていく必要がある。そのための校内研修や授業研究の充実が望まれる。 ・望ましい学習習慣や生活習慣の定着のために、家庭・地域との連携をより一層進めていかなければならない。家庭や地域が学力の定着の支えとなるような働きかけが必要となる。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	学力向上の推進		
事業名	学習力パワーアップ事業	担当課	学校教育課
事業の目的	学習の基礎基本となる「読み・書き・計算」を中心に、学習支援者(チューター)を各学校に派遣し、児童生徒の実態をよく理解している担任教員とのTT(ティーム・ティーチング)による放課後等における補充学習を行うことで、支援が必要な児童生徒の学力向上を図る。		
事業内容	・実施学年…小学校5・6年生及び中学校全学年 ・実施回数(チューター派遣回数)…学校規模に応じ、実施想定学級数×20回を目安とする。 ・実施教科…国語、算数・数学を中心に、児童生徒の実態やニーズに応じた教科を実施する。 ・実施時期…週1回1時間、放課後の活用を基本に実施するが、長期休業中に集中的に実施して効果を上げるなど、学校の実態に応じて柔軟に実施することも可能とする。 ・配慮事項…下校時刻及び下校の仕方については、児童生徒の安全面を最優先させる。		
達成状況	・学校によって取組みに差が見られるが、事業の趣旨を理解し、制度を活用することで基礎基本の定着が図れている。学校によっては、長期休業中に集中的に実施し、効果をあげているところもある。 ・成果として以下の点があげられる。 ・自ら参加を希望した児童生徒は、目的意識を持ちながら意欲的に取り組んでいる。 ・授業や家庭学習への意欲向上につながっている。 ・指導者は個別に対応することで、個に応じた指導が可能である。 ・保護者は好意的に受け止め、事業への関心、期待が高い。		
平成20年度 決 算 額	3,003千円		
事業の課題	・学校行事や部活動、出張等の関係で、十分に時間を確保できない面がある。来年度は新学習指導要領の先行実施により、授業時数が増加するため、ますます時間の確保が課題となる。 ・個に応じた指導となると、児童生徒の実態に応じて数種類の学習教材を準備することも必要となるため、指導者側の負担が大きい。 ・週1回の実施のため、期間が開き、十分な基礎基本の定着にまで至らない面もある。また、意欲的に参加する児童生徒とそうでない児童生徒との意識の差がある。 ・放課後の実施のため、疲れを感じる児童が見受けられる。		
評 価	2	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	学力向上の推進		
事業名	ウィークエンドスクール事業	担当課	学校教育課
事業の目的	週末(土曜日)の午前又は午後学習の場を提供することで、児童生徒の基礎学力及び学習習慣の定着を図る。自学自習を基本的な学習スタイルとするが、指導員(元教員や学生等)の配置により、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな支援を行う。		
事業内容	・会場 市内12会場(光中学校区を除く中学校区に設置) ・対象 小学校5,6年生 中学校1,2,3年生の希望者 ・指導者 塾長、副塾長(元教員24名)・学生指導員(のべ71名) 1会場1回当たり4～5名の指導者が支援にあたる ・開設日時 土曜日の午前あるいは午後 年間32回(指導員打合せを含む) 午前(9:30～12:00)開設会場…二中・三中・河南中・浜山中・平田の各会場 午後(13:30～16:00)開設会場…一中・南中・旭丘中・佐田中・多伎コミセン・湖陵中・大社中の各会場		
達成状況	・参加者数 小学生125名、中学生285名 合計410名 ・会場別参加者数 一中…53名(小19、中34)、二中…41名(小10、中31)、三中…28名(小14、中14)、河南中…38名(小23、中15)、浜山中…50名(小10、中40)、南中…19名(小7、中12)、旧平田…34名(小15、中19)、旭丘中…34名(小4、中30)、佐田中…20名(小5、中15)、多伎CC…46名(小11、中35)、湖陵中…18名(小4、中14)、大社中…29名(小3、中26) ・アンケート調査により、塾生・保護者ともに「勉強に取り組む習慣ができた」「わからないところが少しずつわかるようになり、楽しく勉強に取り組めるようになった」「来年もぜひ参加したい」といった前向きな感想が寄せられている。		
平成20年度 決算額	5,981千円		
事業の課題	・地理的な理由から参加しにくい学校もあるが、会場に隣接している学校の参加者が極めて少ない学校もある。本事業の趣旨や制度が児童生徒や保護者に十分浸透していない面もあるため、教職員や保護者、児童生徒に周知徹底を図る必要がある。 ・一方、塾長・副塾長や学生指導員の指導や熱意ある対応によって、毎年度参加している児童生徒が増えている。本事業のよさが口コミで広がり、参加人数が増えている状況もあるため、そうしたPRもしていきたい。 ・学生指導員が昨年度以上に集まったのは、本事業の趣旨や成果が大学側に理解されてきた証ともいえる。今後も島根大学教育学部・医学部、県立大学短期大学部出雲キャンパスとの連携強化を図っていきたい。		
評価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	学力向上の推進		
事業名	スーパーイングリッシュ(小学校英語活動)事業	担当課	学校教育課
事業の目的	小学校児童が海外にも目を向け、国際的な視野に立って考えたり行動したりできる力を養うため、国際的な公用語である英語力の向上を図るとともに、自己表現力を養うことを目的とする。特に、英会話を中心としたコミュニケーション能力の育成を図る。		
事業内容	出雲市内本校36小学校を対象とし、6年生が在籍する全学級で実施。平成20年度は、36校・57学級で実施。 ○指導体制 ・週5日のうち2日は小学校の担任と英語指導員もしくはALTとのTT(チームティーチング)による指導。3日は担任のみによる指導を実施。 ○英語指導員の派遣 ・各学級に1名ずつ派遣。 ・平成20年度は、英語指導員17名、AET(英語指導助手)8名及びALT5名の計30人体制で実施。 ※英語指導員等は、複数校を掛け持つ。 ○活動の概要 ・指導時間帯は、朝・終礼等の時間を活用したショート(15分程度)と総合的な学習の時間でのロング(45分)の2パターン。学校の実態に応じ指導時間を設定。 ・音声(会話)や表現(歌、ダンス、ゲーム等)を中心とした活動を行い、コミュニケーション能力や表現力の育成を図る。 ・異文化理解や自国文化との比較など、国際理解にかかわる内容も行う。 ○新学習指導要領への対応 平成21年度からの移行期間において出雲市は、小学校5・6年生で、年35時間、スーパーイングリッシュを行う。		
達成状況	○英語指導員の支援のもとであらかじめ英語での質問を考え、修学旅行先等で、外国からの観光客などに英語で質問をする取組が、多くの小学校でみられるようになった。 ○学習発表会の際に、「やまちのおろち」や「浦島太郎」などの神話や民話、また、地域に伝わる伝説を、英語指導員の支援を得て「英語劇」にして、学習発表会で上演した。英語に親しむ機会が増えている。		
平成20年度 決 算 額	8,444千円		
事業の課題	○児童が、我が国と異なる文化に触れる機会を増やす工夫。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

2. 学校教育の充実・強化

(2)「豊かな心を育む教育」の推進

心豊かでたくましい子どもの育成をめざすため、地域の人々や自然とのふれあい、歴史・文化・産業に関する学習等、地域の教育資源を活かした体験学習や集団宿泊学習の充実を図る総合的学習推進事業に推進しています。各学校においては、地域で伝統芸能等、地域の教育資源を活かしたふるさと教育、市内の事業所の協力による中学校の職場体験学習など、多様な体験学習を実施しています。

学習指導要領の改訂により、体験学習の充実が謳われており、今後もこうした学校の特色ある体験学習が充実できるよう、輸送手段の確保や予算確保に努めていきます。

一方、思いやりの心、豊かな感性をを育む読書活動の充実を図るため、平成20年度から「読書ヘルパー」事業を実施し、学校図書館の来館数、図書の貸し出し数が増加してきている。今後も「心の愛読書」事業とともに児童生徒の読書活動の充実も図っていきます。

次代を担う子どもたちの「ふるさと出雲」への愛着と誇りを培うため、小学校郷土学習事業及びふるさと出雲についての歴史的理解を深める「古代出雲歴史学習資料」を作成していきます。

＜自己評価(学校関係者評価)＞

「ふるさと教育」の推進	平均…小 3.4 (3.6)
	平均…中 3.2 (3.3)
体験的活動の充実	平均…小 3.0 (3.4)
	平均…中 3.4 (3.2)
読書活動の推進	平均…小 3.1 (3.3)
	平均…中 3.1 (3.1)
部活動ガイドラインによる実施	平均…小 3.0 (3.1)
	平均…中 3.3 (3.4)

4:十分満足、3:概ね満足、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	「豊かな心を育む教育」の推進		
事業名	総合的学習推進事業・ふるさと教育推進事業	担当課	学校教育課
事業の目的	市内小中学校における総合的な学習の時間等の推進を図り、様々な体験活動や人々とのふれあいをとおして心豊かな児童生徒の育成を図るとともに、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度等を育むなど、児童生徒の「生きる力」の育成を視野に入れた一層の教育力向上を図る。		
事業内容	「総合的な学習の時間」に、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるように支援します。また「総合的な学習の時間」では、「生きる力」を育成するために、「体験学習」を実施するとともに、各教科での学習内容と連携し、学力の向上をめざす。 なお、17年度から実施している島根県の「ふるさと教育推進事業」委託を受けて、学校と家庭と地域とが一体となって、「出雲市ふるさと教育推進計画」に基づいて学習を行う。 ①地域講師を招いての体験学習(特別非常勤講師、学校支援ボランティアとの学習) ②多様な校区連携のもとでのふるさと教育 ③勤労体験学習(中学校では「職場体験学習」) ④自然教室、地域見学など 窪田小学校は、文部科学省の「伝統文化を尊重する教育実践事業」の指定		
達成状況	地域の川に生息する生き物の観察やまた、太鼓や伝統芸能体験等などの地域に伝わる伝統文化に関する体験学習を行うとともに、職場体験学習などにより、豊かな体験と生きる力を育む教育を、地域の学校支援ボランティア(特別非常勤講師等)の支援を得て、全小中学校で取組むことができた。 ①「ふるさと教育推進事業」(県事業)に関わる特別非常勤講師(55人) ②「ふるさと教育推進事業」(県事業)に関わる学校支援ボランティア(151人) 学校支援に係る地域の支援ボランティア人数(学校支援地域本部関連)延べ人数 9,033人[H21年3月現在]		
平成20年度決算額	12,432千円		
事業の課題	○体験学習は学校外での学習が多くなるが、移動手段の確保。 ○職場体験の受け入れ先の選定と関係団体との連携による活動の充実。 ○学校支援ボランティアにかかる「人材バンク」の整備。		
評価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	「豊かな心を育む教育」の推進		
事業名	読書ヘルパー配置事業	担当課	学校教育課
事業の目的	学校図書館の本の貸出や返却、書架の整理など学校図書館の活動及び運営を支援するため、市内の小中学校に「読書ヘルパー」を配置し、児童生徒の読書活動を推進		
事業内容	①読書ヘルパーの業務内容 ・貸出・返却・整理(登録) ・司書教諭等との連携(統計・図書の紹介・調べ学習の補助) ・市立図書館との連携 ・読書ボランティア等との連携 ②勤務条件 小中学校48校へ、1日3時間、週2日勤務で配置		
達成状況	①読書ヘルパーを4月から小中学校48校に置いたことにより、児童生徒の学校図書館の利用が多くなり、図書の貸出し数の増加や、自主的な授業の調べ学習の利用など学習活動の増加が見られる。 ②読書ヘルパーと各学校の図書ボランティアとの連携、さらに学校図書館支援センターとの連携を行いながら、新刊本の紹介や季節ごとに壁飾りを工夫するなど、子どもたちが行きたくなるような学校図書館整備に取り組んでおられる現状がある。		
平成20年度 決 算 額	7,174千円		
事業の課題	学校からは、「学校図書館に人の配置がしてもらえたことは大変助かる。今後も継続して配置してもらえよう欲しい。」との意見が多い。 読書ヘルパー一人当たりの勤務時間数を増やすことが必要である。		
評 価	4	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

2. 学校教育の充実・強化

(3) 児童生徒支援体制の充実・強化

本市教育の喫緊の課題である、「いじめ」をはじめとする様々な問題行動、不登校問題、不審者問題などの諸課題解決に向け、学校教育課内に設置した「児童生徒支援室」を中心に、児童相談所、警察、子ども支援センター、女性センター等の関係諸機関との連携強化及び学校現場への迅速かつ効果的な支援体制の充実・強化を図っています。

いじめをはじめとする様々な問題行動を子どもたち自身が自分たちも問題として未然防止に取り組む「フレンドシップ事業」を実施していますが、フレンドシップ事業を始め、地域学校運営理事会制度や小中一貫教育の推進などが、相乗効果を発揮しており、題行動やいじめの発生件数や支援が必要な事例は減少しています。

一方、不登校については、減少傾向にあるものの等の支援が必要な児童生徒もあり、教育支援センターである「すずらん教室」、「光人塾」及び「不登校対策事業」を実施しています。

また、今年度からは、特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援と、子どもたち一人一人の人権やその進路を保障していくために、特別支援教育係と人権同和教育係を児童生徒支援室に取り込み、生徒指導係を加えた3係体制で、より充実したきめ細かな支援ができる体制強化を行いました。

<学校評価(自己評価)>

支えあう集団づくりの推進	平均・・・小 2.9 (3.2) 平均・・・中 3.0 (3.1)
児童生徒理解と支援体制の構築	平均・・・小 3.0 (3.0) 平均・・・中 3.0 (3.1)
不登校児童への支援	平均・・・小 3.1 (3.3) 平均・・・中 2.9 (3.1)
危機管理マニュアルと訓練等の実施	平均・・・小 2.9 (3.1) 平均・・・中 3.1 (3.1)

4:十分満足、3:概ね満足、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	児童生徒支援体制の充実・強化		
事業名	フレンドシップ事業	担当課	学校教育課
事業の目的	学校生活でおきているいじめをはじめとする様々な問題について、児童生徒が自分たちの問題としてとらえ、主体的に解決し「いじめを許さない、明るく、楽しい」集団づくり、助け合い、支え合う仲間づくりを進めていく中で、いじめの未然防止と人権意識の高揚を図る。		
事業内容	・各学校で生徒会や児童会を中心とした自主的な取組を実施する。 ・モデル校(小中3校ずつ)を指定し、先進的な取組を実施し各学校へ情報提供したり、Q-U調査を実施し事業評価を行う。 ・各学校のリーダー(児童生徒)による研修会を開催する。 ・フレンドシップ事業推進委員会を開催する。 ・啓発資料を作成し配布する。		
達成状況	・フレンドシップ事業は全小中学校で取組を実施した。 ・8月に小学生高学年リーダー、中学生生徒会役員を対象に、リーダー研修会を実施した。 ・2月に中学校新生徒会役員を対象に、リーダー研修会を予定している。 ・7月と2月に推進委員会を実施した。 ・中学生がリーダー研修会で市内中学校統スローガンを提案し、その内容を全小中学校へ呼びかけた。また、スローガンをポスターにし、全小中学校へ配布する予定である。		
平成20年度 決 算 額	808千円 (うち県委託金 808千円)		
事業の課題	出雲市内の小中学校におけるいじめ認知件数は、平成18年度77件、平成19年度40件、平成20年度20件と減少傾向にあり、いじめの未然防止という目的は達成できている。来年度はこの取組を各中学校区へ展開し、各中学校区での小中合同のリーダー研修や仲間づくり、集団づくりを進めることにしている。		
評 価	4	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	児童生徒支援体制の充実・強化		
事業名	すずらん教室運営費	担当課	学校教育課
事業の目的	不登校児童生徒の学校復帰や将来的な社会的自立に向けて、きめ細やかな学習支援や集団適応支援を行うとともに、相談活動を充実させ学校復帰への意欲を喚起することを目指す。		
事業内容	・ 嘱託指導員2名、指導補助員10名配置 ・ 指導内容は、各種体験活動、各種学習教室、宿泊訓練、教科学習等 ・ 保護者および子どもたちに対する個別相談		
達成状況	通級生 在籍者 27名 在籍者内訳 小学生 6名 中学生 21名 学校復帰者 小学生 0名 中学生 1名 通級地域別(学校復帰者を含む) 出雲市内 27名 市外 0名 各種体験活動の実施 ・音楽教室 ・陶芸教室 ・茶道教室 ・農業体験 ・サンレイクフェスティバル ・三瓶スマイルキャンプ		
平成20年度 決 算 額	11,465千円 (うち県交付金 2,275千円)		
事業の課題	家庭で引きこもりの状態にあった子どもが、すずらん教室で規則正しい生活習慣を取り戻したり、人との関わり方について、活動を通して見つめ直している。そのために、体験活動を積極的に行っている。すずらん教室外での活動も、サンレイクや三瓶青年の家等を利用して、自然体験活動を取り入れている。 入級児童生徒は、継続して通級している子どもが多い。現在一週間の中で数日だけ 在籍学校に通学できるようになった子どもはいるが、完全に学校復帰となった子どもはいない。引き続き、学校や対策指導員等との継続した連携が必要である。 特別な支援が必要な子どもへの対応や一人一人の子どもに応じた教科指導のためには、限られた指導員では対応が難しい状況があり、指導員の増員の必要を感じている。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	児童生徒支援体制の充実・強化		
事業名	光人塾運営費	担当課	学校教育課
事業の目的	不登校児童生徒の学校復帰や将来的な社会的自立に向けて、きめ細やかな学習支援や集団適応支援を行うとともに、相談活動を充実させ学校復帰への意欲を喚起することを目指す。		
事業内容	・ 嘱託指導員3名、指導員13名配置 ・ 指導内容は、個人を中心とした教科の学習指導、各種体験活動、レクレーション等 ・ 保護者および子どもたちに対する個別相談		
達成状況	通級生 在籍者 28名 在籍者内訳 小学生 2名 中学生 26名 学校復帰者 小学生 0名 中学生 8名 地域別(学校復帰者を含む) 出雲市内 26名 市外 2名		
平成20年度 決 算 額	19,400千円 (うち県交付金 2,541千円)		
事業の課題	入級した児童生徒は、継続して通級している子どもが多い。 子ども一人一人のニーズに合わせた教科指導が充実しているため、一人一人の子どもに学力を保障することができた。そのため、学校復帰した子どもは、それぞれの学校においても、教室へ入れるようになった子どもが多い。 平田地域以外や市外から通塾する子どもが多くなり、平田地域の適応指導教室ということではなく、出雲地域全域の中の光人塾という認識が定着してきた。 子どもたち一人一人への個別指導を中心に行っており、入級した子どものニーズにあった教科指導をさらに進めるために、また特別な支援が必要な子どものへの対応のためにも、限られた指導員では対応が難しい状況があり、指導員の増員が必要である。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	児童生徒支援体制の充実・強化		
事業名	不登校対策事業	担当課	学校教育課
事業の目的	家庭にひきこもりがちな児童生徒の家庭を訪問・支援を行う不登校対策指導員を配置し、不登校児童生徒及び保護者に適切な支援を行う。		
事業内容	・ 嘱託指導員3名 ・ 業務内容は、引きこもりがちな児童生徒宅への家庭訪問、各種施設での体験活動の実施、関係諸機関との連携、保護者や学校との相談等		
達成状況	小学生13名、中学生35名を家庭訪問した。 そのうち、 ・ 学校復帰 (小学生 3名 中学生 4名) ・ 学校へ登校可能となった (小学生 5名 中学生 7名) ・ 教育支援センター(適応指導教室)へ登校可能となった (小学生 0名 中学生 0名) ・ 家から出れるようになった (小学生 2名 中学生 9名) ・ 会えるようになった (小学生 2名 中学生 8名) ・ 会えない(保護者のみ会える) (小学生 1名 中学生 7名) 引きこもりがちな児童生徒にきめ細やかな対応を行い、学校や教育支援センターとの連携を進めてきた。引きこもりがちであった子どもが家から出られるようになったり、教育支援センター等の関係機関へつながりをもつことができるようになり、子どもたちや保護者の不安感や孤立感を解消する手がかりをつくることができた。		
平成20年度 決 算 額	6, 477千円		
事業の課題	不登校対策指導員制度への理解が広がり、家庭訪問の要請も増えてきた。しかし、市町村合併により不登校対策指導員の行動範囲が広くなり、平田地区や河南地区の子どもへの家庭訪問等の要望にも対応している。 そのため、周辺地域への対応には時間を要することになり、対応できる児童生徒数が限られてきたり、きめ細かな対応が十分にできなくなってきた。今後、指導員の増員や派遣方法の改善が求められるとともにスクールソーシャルワーカー事業や特別支援教育推進事業等、他の支援事業と関連づけていくことが必要である。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	児童生徒支援体制の充実・強化		
事業名	子ども安全対策事業	担当課	学校教育課
事業の目的	子どもの安全確保及び学校の安全管理や安全指導のより一層の充実を図るため、子ども安全センター指導員を配置する。		
事業内容	○ 子ども安全センター指導員(嘱託員)・・・1名配置 ○ 職務内容 ・ 通学路の安全点検、安全マップづくりの指導・支援 ・ 避難訓練、防犯教室等への支援 ・ 指導者研修会等の企画、運営 ・ 安全情報ネットワークの構築、情報の集約、発信 ・ 安全リーフレットの発行等の広報活動 ・ 実態把握及び見守りのための学校訪問、地域の巡回		
達成状況	・ メールによる防犯情報を事案が発生次第に送信した。 ・ 学校安全担当者研修会を、6月に地域別で実施した。 ・ 「子ども安全センター便り」を作成し、各学校へ配布した。 ・ 保護者向け防犯チラシの作成をし、各学校へ配布した。 ・ 防犯教室の支援、地域安全マップ作成支援(予定を含む) 防犯教室(児童対象36校 生徒対象4校 教員対象37校) 地域安全マップ作り支援(3校) ほとんどの小学校で子ども安全センターを利用した防犯教室が実施され、地域の「見守り隊」も全ての小学校で組織され、学校と見守り隊との連携もきめ細かく行われているようである。		
平成20年度 決 算 額	2, 035千円		
事業の課題	子どもが不審者から声かけ等の被害にあうことはこの数年、年間40～50件程度で推移している。子どもが自らを守る危険回避訓練や校内の不審者侵入対応訓練、見守り隊との連携等、子ども安全センターが果たす役割は大きくなっている。 今後の課題としては、子どもの安全に関して学校と地域との連携は強くなってきているが、反面、保護者の参加が少なく保護者への啓発活動がさらに必要である。		
評 価	4	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

2. 学校教育の充実・強化

(4) 特別支援教育推進体制の充実・強化

現在の学校現場の状況は、通常学級において発達障がい等、学習上または行動上困難があり、特別な支援が必要な児童生徒は、年々増加の傾向にあります。また、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援のあり方は一人一人異なり、担任一人だけでは対応しきれない状況にあります。

特別な支援を必要とする児童生徒への支援として、「スクールヘルパー事業」、「通級指導」等を実施するとともに「わくわく相談会」、特別支援教育指導員による相談活動の充実を図っています。

広汎性発達障がい、注意欠陥／多動性障がい(ADHD)又は学習障がい(LD)等に悩んでいる子どもたちの発達を支援するために、医療や心理の専門的な立場から指導・助言を行うために、特別支援教育推進委員会を平成17年度に設置して、個々の実態や教育的ニーズを把握し、望ましい対応や支援体制について専門的意見の提示や助言を行っています。

障がいのある児童生徒への指導やその保護者への支援を一層推進するため、医療・福祉機関、児童相談所等との連携を強化しています。

<自己評価(学校関係者評価)>

特別な支援を要する児童生徒への支援 平均…小 3.0 (3.1)

平均…中 2.9 (3.0)

4:十分満足、3:概ね満足、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	特別支援教育の充実		
事業名	特別支援教育事業	担当課	学校教育課
事業の目的	通常学級に在籍する特別な支援が必要な幼児、園児、児童生徒及びその保護者、学校関係者に対する教育相談や支援を行う。		
事業内容	・特別支援教育指導員による就学相談、巡回相談 ・支援が必要な子どもに関し、「特別支援教育推進委員会」による支援のあり方についての協議・検討 ・特別支援教育推進委員会委員(巡回相談員)による、「わくわく相談会」(巡回相談)の実施及び指導・助言 ・特別支援教育の研修会の実施		
達成状況	・特別支援教育指導員による就学相談、巡回相談により、就学指導委員会につなげたり、「わくわく相談会」の実施に結びつけたりし、児童生徒のよりよい就学に資することができた。 ・「わくわく相談会」の実施により、校内体制の整備や子どもの理解が深まり、適切な対応・支援策が見出せるなど、支援の充実を図ることができた。 実施学校数:小学校18校 ・相談対象児童生徒数:42人 ・相談回数:77回 ・特別支援教育研修会には、約100人の教員が参加 ・特別支援教育コーディネーター研修会では、福祉施設関係者との意見交換など新しい試みを実施		
平成20年度 決 算 額	7,014千円		
事業の課題	・学校現場の「わくわく相談会」に対する期待は大きいため、今後も継続して実施していくとともに、対象児童生徒について1回の巡回相談にとどまらず、複数回巡回するようにしていく必要がある。 ・「わくわく相談会」は、学校関係者のみならず、保護者への支援も充実させるため、本会の趣旨等について啓発活動を行っていく(パンフレットの活用)。 ・特別支援教育については、学校現場からもニーズが高く、全教職員を対象にした研修会の開催が必要である。		
評 価	4	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	特別支援教育の充実		
事業名	スクールヘルパー事業	担当課	学校教育課
事業の目的	支援が必要な児童生徒について、各学校の状況に応じ、スクールヘルパー及び特別支援補助ヘルパーを配置し、児童生徒への総合的な教育的支援を実施する。		
事業内容	・スクールヘルパー 集団になじみにくい児童生徒、発達障がいのある児童生徒に対して、学習指導や体験活動等の支援や相談等、一人一人のニーズに応じた支援を行う。 ・特別支援補助ヘルパー 肢体不自由や自閉症等介護を必要とする児童生徒に対する支援を行う。 ・ヘルパーを対象とした研修会の実施		
達成状況	配置状況 特別支援補助ヘルパー 小学校 9人 中学校 3人 スクールヘルパー 小学校 50人 中学校30人 合計92人を配置 ・ヘルパー研修会を年3回実施 ・ヘルパーの支援により、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むようになった。 ・集団生活になじみ、よりよい人間関係を築くことができるようになった。 ・担任の時間的・精神的ゆとりを生み出すことができ、よりきめ細かな支援につなげることができるようになった。		
平成20年度 決 算 額	小学校:42, 576千円 中学校:21, 596千円		
事業の課題	・教職員がしっかりと子どもと向き合い、一人一人のニーズに応じた指導・支援を行うことができるようになったが、今後は、さらに支援内容を充実させるため、担任とヘルパーとの連携や情報交換を密にしていく必要がある。 ・ヘルパーを対象とした研修会を充実させていく必要がある。 ・学校からのニーズが高く、スクールヘルパーの増員が望まれている。		
評 価	4	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

2. 学校教育の充実・強化

(5) 人権・同和教育の推進

各学校においては、人権・同和教育をすべての教育活動の基底にすえ、幼児・児童・生徒一人一人の人権と進路を保障するとともに、同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくしていこうとする意欲と実践力の育成に努めています。平成20年度に制定した「出雲市人権施策推進基本方針」に基づき、地域や関係機関等との連携のもと、学校における人権・同和教育をいっそう充実し推進しています。

本市では、就労や国際結婚により、中国籍・ブラジル国籍等の多数の外国人が在住しています。その子女は市内の小中学校に在籍し学習していますが、日本語が身についていないため、授業や学校生活に支障をきたしている児童生徒もいる状況にあります。

日本語が身についていない児童生徒に対し、指導員を派遣し、通訳や日本語指導、学習支援を行っています。

＜学校評価(自己評価)＞

人権・同和教育の推進

平均…小 3.0 (3.2)

平均…中 3.0 (3.1)

特別な支援を要する児童生徒への支援 平均…小 3.0 (3.1)

平均…中 2.9 (3.0)

4:十分満足、3:概ね満足、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	人権・同和教育の推進		
事業名	学校同和教育推進事業	担当課	学校教育課
事業の目的	教職員の人権意識の高揚と、同和教育を基底に据えた教育活動の推進のための施策を講じて、同和地区児童生徒をはじめ、すべての児童生徒の進路を保障するとともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に意欲と実践力を持った児童生徒を育成する。		
事業内容	・教職員研修会、講演会の開催 ・同和教育啓発指導員による学校訪問と校内研修の指導助言 ・人権・同和教育推進員制度 ・各所啓発活動、人権・同和教育資料の作成 ・関係諸機関、諸団体との連携		
達成状況	・管理職、人権・同和教育主任、転入・新任教職員等を対象とする人権・同和教育研修会や全教職員を対象とする人権・同和教育講演会を開催した。 ・同和教育啓発指導員による学校訪問を年度の初めと終わりに実施した。また校内研修や同和問題学習の研究授業の指導助言のためすべての小中学校に派遣した。 ・市内の4小学校と4中学校に人権・同和教育推進員を配置し、同和地区児童生徒の進路保障と人権・同和教育の推進にあたった。 ・すべての小中学校で同和問題学習の研究授業が実施され、その中で「同和問題学習プログラム」に基づく授業が普及・進化してきた。 ・各学校で授業公開や人権・同和教育だよりの発行により保護者・地域への啓発活動が進展しつつある。		
平成20年度 決 算 額	6,027千円		
事業の課題	・研修会の目的・内容を精査し、より効果的で学校の負担軽減につながる研修会の実施。 ・「同和問題学習プログラム」に基づく同和問題学習を普及・進化させるとともに、小中一貫カリキュラムによる小中学校間、小学校間の連携を深めること。 ・人権・同和教育に関して、中学校と高等学校の連携を深めること。 ・出雲市隣保館、人権同和政策課との連携や、各学校からの情報発信、啓発活動を充実させ、社会人権・同和教育との連携を深めること。 ・同和地区児童生徒をはじめとするすべての児童生徒の進路保障について、学校・家庭・関係諸機関の連携を深めること。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

【点検・評価シート】

重点施策名	人権・同和教育の推進		
事業名	帰国外国籍児童生徒支援事業	担当課	学校教育課
事業の目的	帰国外国籍児童生徒のうち日本語指導が必要な児童生徒に対し日本語指導や学習支援を行い、日本における進路を保障する。		
事業内容	・平田中学校に在籍する生徒(3年生・母語は中国語)と、第三中学校に在籍する生徒(1年生・母語はタガログ語、2年生・母語は中国語)の日本語指導のため、日本語指導員を派遣する。 ・平田小学校に在籍する児童(5年生・母語はタガログ語)の日本語指導のため、日本語指導員を派遣する。 ・塩冶小学校の日本語指導の補助として、日本語指導補助員を派遣する。		
達成状況	・中学校に在籍する3年生は日本語指導と学習支援の結果、高等学校を受験できるまでの学力が身についた。 ・中学校に在籍する1年生は週8時間の個別指導の結果、小2レベルの漢字の読み書きができるようになり、自分の伝えたいことを日本語で表現できるようになった。 ・中学校に在籍する2年生は、個別の日本語指導と学習支援により、教科の授業を受けることができるようになった。 ・9月に転入した児童は、日常会話ができるようになり、ひらがなを習得しつつある。 ・11人(H21.3.9現在)の児童の日本語指導を実施している塩冶小学校において、日本語指導補助員の派遣により、より個に応じた指導が可能となった。		
平成20年度 決 算 額	1,869千円		
事業の課題	・日本語に関する能力や学力の実態は児童生徒により異なる。個々の児童生徒に対する指導時間の確保と、学校全体での支援体制の構築が必要である。 ・日本語指導の担当者の情報交換と研修の機会を設けること。 ・年度途中の転入に対応できるような人材を確保すること。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

3. 幼児教育の充実

核家族化や出生率の低下に伴う子どもの数の減少、遊び場や遊び友達の減少等、子どもを取り巻く社会・家庭環境の変化は著しく、家庭や地域社会の教育機能が以前より低下しているといわれています。こうしたことが、基本的な生活習慣の欠如など、子どもの育ちに影響を及ぼしており、家庭・地域社会の教育力の再生・向上を図るとともに、子どもの育ちの変化に対応する幼児教育のあり方が今日的課題となっています。

本市では、幼稚園において地域の特性等を生かした多様な体験等ができる活動を取り入れるなど幼児教育の充実に努めました。また、ことばの遅れや軽度発達障がい、多動傾向など特別な支援が必要な園児に対応する特別支援教育の充実に努めました。

(1) 幼稚園ヘルパー事業

【点検・評価シート】

重点施策名	幼児教育の充実		
事業名	幼稚園ヘルパー事業	担当課	教育政策課幼児教育室
事業の目的	多動傾向など特別な支援が必要な園児に対して、それぞれの幼児にあったきめ細やかな保育・教育を行う。		
事業内容	多動傾向など特別な支援が必要な園児が在籍する幼稚園において、担任教諭の保育の補助等を行う幼稚園ヘルパーを配置し、それぞれの幼児にあったきめ細やかな保育・教育に努めた。 ◇平成18年度から全園対象。15園に対して幼稚園ヘルパー16人を配置。 平成19年度は、15園に対して幼稚園ヘルパー19人を配置。 平成20年度は、14園に対して幼稚園ヘルパー17人を配置。		
達成状況	・幼稚園ヘルパーは、担任と密に連携をもち、子どもが日々の保育を楽しく過ごすことができるよう支援した。 ・幼児の成長、発達をとらえながら、きめ細やかな指導に心がけ、子どもの成長がみられた。 ・子どもの育ちに沿いながら、力を合わせて支えていくことができた。 ・幼稚園ヘルパーの役割について話し合うなど、配慮を要する子ども理解に努めた。 ・幼稚園ヘルパーの資質向上のため、3回の研修会を開催した。 ①子どもの見方と関わり方 ②自閉症の子どもたちへの支援 ③人権・同和教育研修		
平成20年度 決 算 額	10,136千円		
事業の課題	・幼稚園ヘルパーの勤務時間が限られており、対象園児の対応方法について話し合う時間がとりにくいなどの課題がある。 ・早期発見、早期対応、一人一人への細やかな指導のため、幼稚園ヘルパーを含め教職員のさらなる資質向上が必要である。 ・「地元の園で、地域の子どもたちとともに教育を受けさせ、地域の中で育てたい」という保護者の願いがあり、地域性等を考慮して、特別な支援が必要な園児の受入れ体制等のさらなる充実が必要である。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

(2) 幼児通級指導教室運営事業

【点検・評価シート】

重点施策名	幼児教育の充実																										
事業名	幼児通級指導教室運営事業	担当課	教育政策課幼児教育室																								
事業の目的	幼児通級指導教室において、ことばの遅れや軽度発達障がい、多動傾向等、特別な支援を必要とする幼児や保護者に対し、その望ましい成長・発達のため、一人一人の実態にそった計画的かつ適切な指導・支援を行う。																										
事業内容	・今市幼稚園に幼児通級指導教室を開設し、ことばの遅れや軽度発達障がい、多動傾向等の幼児や保護者に対し、発達を促す個別の指導や相談を実施した。 ・通級幼児の増加と多様な指導・相談内容に対応すべく、担当教諭のほか教育相談員を配置した。 ・市内3小学校の通級指導教室に、幼児担当の幼児通級指導ヘルパーを配置し、小学校の通級指導教室に通う幼児の通級指導の充実、各園への訪問指導など指導・相談体制の強化を図った。 ・東部島根医療福祉センターから心理判定員・言語聴覚士の派遣を受け、療育を必要とする幼児への指導の充実を図った。 ◇通級指導教室へ通った幼児数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今市幼稚園</td><td>37人</td><td>32人</td><td>40人</td></tr> <tr> <td>神西小学校</td><td>5人</td><td>4人</td><td>11人</td></tr> <tr> <td>平田小学校</td><td>11人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td>大社小学校</td><td>3人</td><td>2人</td><td>5人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>56人</td><td>47人</td><td>65人</td></tr> </tbody> </table>				18年度	19年度	20年度	今市幼稚園	37人	32人	40人	神西小学校	5人	4人	11人	平田小学校	11人	9人	9人	大社小学校	3人	2人	5人	合計	56人	47人	65人
	18年度	19年度	20年度																								
今市幼稚園	37人	32人	40人																								
神西小学校	5人	4人	11人																								
平田小学校	11人	9人	9人																								
大社小学校	3人	2人	5人																								
合計	56人	47人	65人																								
達成状況	・経験豊かな教育相談員の配置により、特別支援教育における専門的指導の充実が図られている。 ・幼児通級指導ヘルパーの配置により、拠点が増え、今まで今市幼稚園まで遠かった幼児が、近くの教室で指導を受けることができるようになった。通級児の人数、指導時間ともに増えている。 ・東部島根医療福祉センターからの派遣により、客観的データ、医療情報、より専門性の高い指導を得ることができ、指導体制の充実につながっている。																										
平成20年度 決 算 額	2,426千円																										
事業の課題	・通級指導に通う幼児は増加傾向にあり、その実態は、発達の遅れ、自閉的傾向、ADHD、構音、吃音など多岐にわたっており、子どもたちの困り感是多様である。担当者の専門性(幼児教育、特別支援教育ともに)向上や指導・相談体制の充実などがさらに必要である。 ◇神西小学校と大社小学校を兼務で配置している幼児通級指導ヘルパーの兼務を解消し、それぞれに配置する必要がある。 ◇幼児通級指導教室へ通う幼児が増加傾向にあることや幼児通級の拠点としての役割を担うことから、今市幼稚園の幼児通級指導教室のさらなる体制充実が必要である。 ・東部島根医療福祉センターからの心理判定員・言語聴覚士の派遣回数及び派遣場所(各小学校の通級指導教室)を増やす必要がある。																										
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する																									

(3) 幼稚園自主企画特別事業

<学校評価(自己評価)>

幼稚園自主企画特別事業 平均・・・ 3.5 (「4」:13園、「3」:13園)

4:十分達成している、3:概ね達成している、2:改善を要する部分がある、1:大いに改善を要する

【点検・評価シート】

重点施策名	幼児教育の充実		
事業名	幼稚園自主企画特別事業	担当課	教育政策課幼児教育室
事業の目的	地域の特性等を生かした多様な体験を通して、園児たちが主役となって生き生きと生活する特色と魅力ある幼稚園づくりを推進する。		
事業内容	家庭や地域の協力を得ながら、地域の特性等を生かした園児の興味・関心を引き出す自由な発想に基づき家庭では体験できない感性や創造性を豊かにする「自主的」な社会、文化、自然などに触れる様々な体験活動・取組みを実施し、人間形成の基礎が培われる重要な幼児期において、園児たちが主役となって生き生きと生活する特色と魅力ある幼稚園づくりを推進した。 【対象事業】 ・園児の育ちを展望した事業や心の世界を広げる事業 ・小学校以降の生活・学習等を視野に入れた継続性のある事業 ・未就園の幼児の保育を支援する事業 ・家庭、地域社会と連携した事業		
達成状況	・各園で園児が主役となり生き生きとした活動を展開した。 ・地域の良さ、人の温かさにもふれる活動を展開した。 ・地域の特色を活かした自然や栽培体験をしたり、地域の人の知恵に触れ、生活力を身につけるような体験をした。 ・幼児の育ちを展望した取組を行い、成果があがった。 ・家庭では体験できないことを経験したり、集中力やマナーを培うことができた。 ・情操教育として感性豊かな子どもの育成に役立った。 【主な活動内容】 自然体験(山・海・川での遊び等)、栽培活動(稲作り・芋掘り等)、地域の生活・文化体験(和太鼓・陶芸等)など		
平成20年度 決 算 額	2,504千円		
事業の課題	・地域、コミュニティセンター、小学校などとの連携をさらに深めていく必要がある。 ・企画段階から地域の方や専門の指導者の参画を得て進めていくと、さらに充実した活動につながる。 ・事業の成果を保護者だけでなく、地域へ発信していくことも考えられる。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

4. 教育施設の整備(耐震化対策推進事業)

耐震化対策推進事業として、平成17年度から18年度の2年間で、どの教育施設から耐震診断を実施するかを優先順位を付けるために耐震化優先度調査を実施してきた。

この調査結果を受け、平成20年度には、優先度が①と②のランクの耐震診断を実施した。

この耐震診断の結果を、平成21年度に公表するとともに、大規模な地震により倒壊の危険性が高い施設については、早急に耐震補強をする予定です。

【点検・評価シート】

重点施策名	耐震化対策推進事業		
事業名	耐震化対策推進事業	担当課	教育施設課
事業の目的	昭和56年の新耐震基準施行以前に建築された小中学校・幼稚園の耐震化を推進する。		
事業内容	平成20年度9月補正で、平成17年度、18年度に実施した耐震化優先度調査結果、優先度ランクの高かった①1と②の校舎・屋内運動場の耐震診断を実施 (内訳・小学校11校、18棟・中学校3校、4棟)別添資料のとおり		
達成状況	耐震診断を実施する22棟について、出雲市へ指名願を、提出している建築構造士の資格を有し、耐震診断・補強実績のある出雲市内事務所を含む7社を指名し、入札により4業者に診断業務委託を行った。入札結果は、4業者の受注となった。 (業務委託契約期間、平成20年10月9日から平成21年3月27日) ※耐震診断は、柱壁の断面積量・配置バランス・老朽化の進行度合い等を詳細に分析し、耐震性能を判定するものであり、診断の結果は、耐震性能を表す構造耐震指標(Is値)で示される。		
平成20年度 決 算 額	51,782千円 (小学校42,315千円、中学校9,467千円)		
事業の課題	耐震診断の結果、建物の耐震性能を表す構造耐震指標が0.3未満となれば、大規模な地震に対して倒壊の危険性が高いことになり、早急に耐震補強を実施する必要がある。 Is値0.3未満の対応予定 平成21年度 耐震補強設計 平成22年度 耐震補強工事 優先度調査の結果ランク③、④、⑤及び幼稚園については、平成21年度以降耐震診断を実施する予定としている。		
評 価	2	4達成できた 3ほぼ達成できた 2改善を要する部分がある 1大いに改善を要する	

5. 科学教育の充実

(1) 科学館理科学習事業

出雲科学館は、次代を担う子どもたちの科学に対する好奇心や探究心を高め、問題解決能力や創造性を育む施設として、また、年代を問わず「学び」「遊び」「楽しむ」ことのできる生涯学習の施設として、さらに、教職員の研修や教材の研究・開発に活用できる施設として、平成14年7月に開館しました。

市町村合併による市域の拡大に伴い、平成19年には実験室・実習室4教室を含む理科学習棟を増築し、市内の全小中学校を対象とした科学館理科学習を実施しています。

【点検・評価シート】

重点施策名	理科教育の充実		
事業名	科学館理科学習事業	担当課	出雲科学館
事業の目的	市内の小学3年から中学3年までの小中学生を対象として、学校ではできないような最新鋭の高度な設備・装置等を駆使した独自のカリキュラムによる創造的な体験・実験学習を行い、子ども達の独創性豊かな学習能力・学習意欲の向上を目指す。		
事業内容	理科学習年間計画に基づき、学年に応じて年1回から3回科学館へバスで来館して、午前4クラス、午後4クラス計1日最大8クラスが1回あたり3時限の理科学習を行う。 1時間目は単元導入の参加型の実験演示をおこない、2・3時間目は児童、生徒が自ら実験や実習に取組み、それらの体験をとおして理科への理解を深める。		
達成状況	4月15日の小学6年の授業を皮切りに、年間計画に基づいて市内全校が科学館理科学習を実施した。21年3月末現在で市内49校、延べ18,564人の児童、生徒が科学館での授業を受けた。 科学館理科学習を終えた子どもたちに、科学館での理科学習に興味を持って一生懸命に取り組めたかどうかのアンケートを行ったところ、97.6%の子どもたちが「よく取組めた」「だいたい取組めた」と答えており、引率教員への効果的な学習であったかどうかのアンケートでも、98.9%の教員が「とても効果的だった」「効果的だった」と回答し、科学館理科学習が子どもたちや学校現場の教員からも高く評価されている結果となった。 また、こうした先進的で継続的な取組みにより、島根県で実施されている学力調査などにおいても、理科を中心として県平均を大きく上回る良好な結果を生んでいるところである。		
平成20年度決算額	17,928千円		
事業の課題	・近く予定されている学習指導要領の改訂なども踏まえ、更に科学館学習の特色を生かした効果的な授業となるよう、学習内容検討委員会を中心に検討をしていく。 ・極めて僅かであるが、科学館学習に取組めなかった子ども達について、学校と連携、調整しながらフォローし、授業の工夫をしていく必要がある。		
評価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

(2) 生涯学習事業

子どもから大人まで幅広く市民を対象として、実験教室や工作教室、イベント、企画展などを開催し、新たな発見やものづくりでの感動を共有していくことで、科学技術に関する知識や技術の向上を目指し、出雲市の人材育成につなげています。

実験教室や工作教室では、休日等を中心に気軽に参加できる自由参加教室や内容が少し高度で時間をかけて取組める事前応募教室、また、常設の展示にはない個別のテーマの企画展、ノーベル賞受賞者もしくはそれに準ずる研究者の講演会の開催など、できるだけ多くの住民に科学の魅力に触れてもらおうと幅広く事業を展開しています。

【点検・評価シート】

重点施策名	科学教育の充実		
事業名	生涯学習事業	担当課	出雲科学館
事業の目的	子どもから大人まで幅広く市民を対象として、実験教室や工作教室、イベント、企画展などを開催し、新たな発見やものづくりでの感動を共有していくことで、科学技術に関する知識や技術の向上、さらに出雲市の人材育成を目指す。		
事業内容	・各種教室やイベントは週末や夏季休業期間等を中心に171種類、1,706回開催し、延べ4万4千人の参加があった。 ・企画展は年間を通じて19種類開催した。その内、毎年恒例となっている「科学の祭典」「世界の甲虫展」「サイエンスショーフェスティバル」などには多くの市民から期待が集まっており、今年も全企画展で延べ22万8千人の参加者があった。		
達成状況	・さまざまな分野に及ぶ各種教室や企画展の参加者にアンケートをとったところ、その内容が「とても良かった」「良かった」との回答が99%あり、また「今後もぜひ参加したい」「参加したい」との回答も99%であった。このように市民を対象とした生涯学習事業も高く評価されているところである。		
平成20年度 決 算 額	8,400千円		
事業の課題	・常に新しい視点からより興味、関心を持って参加してもらえるよう新しい企画を展開していくために、担当講師の業務量が過重となっており、効率的な事業運営に努めるとともに、必要があれば現在の業務量、事業量の見直しと調整を行う必要がある。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

(3) 教員研修事業

学校での理科授業で直面する具体的な項目をテーマとして、実技や実習をまじえた授業に役立つ研修会を開催して教員の指導力向上を図っています。また、科学館を市内の教員の学習教材の研究・開発の拠点として位置づけ、資質の向上、楽しく、わかりやすい理科授業のための教材作成支援、資料・情報の提供を行っています。

【点検・評価シート】

重点施策名	科学教育の充実		
事業名	教員研修事業	担当課	出雲科学館
事業の目的	・具体的な項目をテーマとして、実技や実習をまじえた研修会を開催して教員の資質向上を図る。 ・市内の教員の学習教材の研究・開発の場として開放し、教材作成支援、資料・情報の提供を行い、指導力の向上を目指す。		
事業内容	・8月に「授業に役立つ化学教材研究」、1月に「たのしくわかる化学実験」と題し、大学教授等専門家を招いて学校での化学実験を行うにあたっての具体的な指導、演習等を行った。 ・毎月第4金曜に市内教員を対象に科学館を開放し、教材作成支援や資料、情報提供を行った。		
達成状況	・中学校理科教員等延べ91人が参加して研修を行った。学校現場で理科教員が直面する課題であり、多くの教員の参加があった。実験を行う上での具体的な手法や留意点、アイデアなど授業ですぐに使える内容が豊富で、受講した教員からも研修効果が大きいとの感想が多く寄せられた。 ・学校現場で同じ課題を抱える教員同士が集まって、教材や指導方法などについて情報交換できる拠点ができ、とても参考になる、などの意見が多く寄せられ、教員の意識の向上、指導力の向上に寄与していることが伺える。		
平成20年度 決 算 額	0円 （科学技術振興機構の財政支援を受けて実施〔事業費284千円〕）		
事業の課題	・学習指導要領の改訂なども踏まえ、新たな教材研究に取り組むことを考慮すると、教材研究費等を予算化して教員の科学館での教材研究活動に対応していく必要がある。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

6. 図書館機能の充実

(1) 図書館運営事業

図書館法第3条(図書館奉仕)に「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、…」と規定されているように、図書館の役割は市民の生涯学習の推進拠点として、また、学校教育、家庭教育を支援することである。そのためには、図書館サービスの充実が重要である。

平成20年度は、幅広い図書館活動と利用促進をめざし、市内にある2つの大学図書館との相互協力協定に基づく市民公開講座・講演を開催したほか、団体貸出サービスの改善などを行った。

また、施設の改善及び管理・安全面での取り組みを強化した。

【点検・評価シート】

重点施策名	図書館運営事業		
事業名	図書館運営事業	担当課	図書政策課
事業の目的	市民の生涯学習の推進拠点として、また、学校教育、家庭教育を支援するための図書館サービスの充実に取り組む。		
事業内容	(1) 図書館資料の貸出サービスの充実 (2) 図書館ネットワークの活用とレファレンスサービスの充実 (3) 図書館利用の促進及び職員資質の向上 (4) 図書館環境の整備		
達成状況	(1) 図書館資料の貸出サービスの充実 ① 貸出総数は、対前年比で約2%増加した。 ② 6つの図書館どこでも返却ができるサービスは、市民に浸透しつつあり、図書館間で搬送する資料が大幅に増加している。平成20年度は、対前年比で約12%増加した。 (2) 図書館ネットワークの活用とレファレンスサービスの充実 ① 平成20年のインターネットによる予約件数が、対前年比で約48%急増し、また、図書館における公開パソコンによるインターネット利用も増加した。 ② 県立図書館と連携し、職員のレファレンス能力の向上を図った。 (3) 図書館利用の促進及び職員の資質向上 ① 各図書館で文化講座等を開催。また、各学校からの職場体験等の受入れをした。 ② 嘱託司書研修は、計13回、延べ117人が参加した。 (4) 図書館環境の整備 ① 平田図書館の空調設備更新、出雲中央図書館の防煙垂壁改修等を実施した。 ② 危機管理マニュアルの作成、消防計画の更新を行った。 ③ 出雲中央図書館に、専用の団体貸出用書架を整備した。		
平成20年度 決 算 額	172,220千円		
事業の課題	(1) 図書館資料の貸出の充実 ① 市民1人当りの貸出数は、平成19年度が6.7冊／年で、県内平均3.7冊／年より多く、平成20年度は、7.2冊／年に増えた。しかし、利用者が固定化する傾向にあり、今後、幅広く利用してもらう対策が必要である。 (2) 図書館ネットワークの活用(図書館サービスの高度化) ① 平田図書館と海辺の多伎図書館の電算システム統合を早急に行う必要がある。 ② 出雲中央図書館では、貸出、予約(リクエスト)等の増加により、業務が急増しており、蔵書管理業務(選書、除籍等)がなかなかできない現状があり、人的な補充が必要な状況となっている。 (3) 図書館利用の促進 ① 講演会や講座開催予算の確保が困難である中、他の機関の助成や協力を得るなど、創意工夫して実施することが求められている。 (4) 図書館環境の整備 ① 老朽化した施設や備品の改善が必要となっている状況がある。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

(2) 子ども読書活動推進事業

子どもの読書離れ、読解力の低下が問題になっている中、読書は言葉を学び、感性を磨き、考える力や表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

そこで、子どもの読書活動の重要性を認識し、平成19年11月に策定した「出雲市子ども読書活動推進計画」(平成19年度～平成23年度)に基づき、市内6つの図書館を核に、家庭・学校・地域などが連携して、子どもの読書活動の推進に取り組んでいる。

特に、平成20年度は、学校図書館の効果的な活用や運営を支援していくための拠点として、「学校図書館支援センター」を設置し、図書政策課司書職員や専門ボランティアが学校へ出かけ、子どもたちにお話を届ける読書活動支援やそのための専門的な人材育成の強化を行った。

【点検・評価シート】

重点施策名	子ども読書活動推進事業		
事業名	子ども読書活動推進事業	担当課	図書政策課
事業の目的	市民の生涯教育の推進拠点として、また、学校教育、家庭教育を支援するための図書館サービスの充実に取り組む。		
事業内容	(1) 学校図書館への支援 ① 学校図書館の選書・除籍相談や調べ学習等に必要な図書の収集 ② 読書ヘルパーへの研修 ③ 学校からの依頼に応じ、専門ボランティアや司書職員がお話を届ける「おはなしゆうびんやさん」の実施(読書活動への支援) (2) 専門ボランティアの育成 ① ブックトークやストーリーテリングを学ぶ専門講座や読み聞かせ講座の開催 (3) しまね子ども読書フェスティバルin出雲の開催と子ども読書応援団プロジェクトへの支援		
達成状況	(1) 学校図書館への支援 ① 平成20年5月に学校図書館支援センターを図書政策課内に設置し、読書ヘルパー等関係者への支援や学校図書館の環境整備の支援を行った。 ② 相談窓口が一本化し、学校から相談がしやすくなった。支援の内容が理解され、読書活動支援の依頼が増えた。(平成20年度は選書・除籍相談26件、調べ学習等本の収集17件、ブックトーク39件、ストーリーテリング48件、その他8件) (2) 専門ボランティアの育成 ① ブックトーク講座(4回)、語り手ボランティア養成講座(5回)を開催した。 ② 専門ボランティアは、平成20年度の登録者が26人と増加した。 (3) しまね子ども読書フェスティバルin出雲の開催 ① 記念講演会には約300人の参加があり、講座や読書活動の展示等で市民に子どもの読書の意義や重要性について理解と関心を深めることができた。 ② ボランティア、保育園、幼稚園、学校及び図書館が連携・協力して開催できたことを評価していただいた。		
平成20年度 決算額	681千円		
事業の課題	(1) 学校図書館は、各々の環境や活動状況が異なるため、相談や依頼があった学校への支援にとどまっており、今後は全学校への支援ができるようにする必要がある。 (2) 新規の専門ボランティアを育成するとともに、実践にあたってのフォローアップや技術向上のための研修を実施する必要がある。 (3) 子どもの読書に関わる活動が盛んになりつつある。今後は、関係の団体(保育園、幼稚園、学校等)、ボランティア及び行政が連携・協力して読書活動の推進に取り組む体制をつくり、継続的に実施できる環境を整える必要がある。		
評価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

(3) 図書館資料整備事業

現代の図書館には、高度化し多様化する市民の要求に応え、市民が持っている様々な課題の解決を支援するという役割、地域の情報拠点として、資料や情報を提供することが求められている。

そのために、新鮮で魅力のある図書館資料を揃え、豊かで質の高い図書館サービスを市内のどの図書館でも提供できるように努める必要がある。同時に各図書館は、地域に根ざす図書館として、その地域の特色を生かし、資料の整備を進めていくことが重要となっている。

特に、平成20年度は、貴重な郷土資料を有効に活用するための「郷土資料活用計画」を策定し、継続的に郷土資料を整備するための取り組みを強化した。また、出雲市の行政資料を中心として整備する「ふるさと出雲情報館」の整備について、総務課と連携して取り組んだ。

【点検・評価シート】

重点施策名	図書館資料整備事業		
事業名	図書館資料整備事業	担当課	図書政策課
事業の目的	市民の生涯学習の推進拠点として、また、学校教育、家庭教育を支援するための図書館サービスの充実に取り組む。		
事業内容	(1) 図書館資料の幅広い収集、整理と活用の促進及び計画的な保存管理 ① 図書館資料の収集に関する方針に基づき、資料を整備する。 (2) 郷土資料活用検討事業 ① 郷土資料活用検討委員会を設置し、「郷土資料活用計画」を策定する。 (3) ふるさと出雲情報館の整備		
達成状況	(1) 図書館資料の整備 ① 蔵書数は、平成19年度末の562,337点から、平成21年度末までに13,769点増え、合計576,106点になった。 ② 出雲中央図書館に団体貸出専用の書架を整備したほか、各館において蔵書整理を行った。 (2) 郷土資料活用計画の策定 ① 郷土資料活用検討委員会を設置して、専門家の意見を聴取し、市の関係課との連携を図りながら、「出雲市郷土資料活用計画」を策定した。 (3) ふるさと出雲情報館の整備 ① 行政資料を中心とする郷土資料の整備を行うため、新庁舎に「ふるさと出雲情報館」を整備した。		
平成20年度 決 算 額	36,802千円		
事業の課題	(1) 図書館の資料整備 ① 湖陵図書館の開館、4館統一電算システム稼動によるサービスの向上により、貸出数や予約(リクエスト)件数が増加しているが、平成20年度の図書購入費は、対前年比で約11%減少し、定期購読雑誌の一部を取りやめたり、リクエストへの対応をお断りした。学校、子育て、高齢者、障がい者等へのサービスを充実するためにも、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」による図書費の確保が望まれる。 ② 各館とも既に収容可能な蔵書数に達しており、保存場所の確保とともに、資料の更新(除籍)を進める必要がある。 (2) 郷土資料活用計画の推進 ① 郷土資料活用計画に基づき、市民と協力・連携し、具体的な取り組みを行う必要がある。 ② 郷土に関する資料や寄贈資料について、その保存等を各図書館が分担して、具体化していく必要がある。		
評 価	3	4 達成できた 3 ほぼ達成できた 2 改善を要する部分がある 1 大いに改善を要する	

7. 学校給食の充実

(1) 食に関する指導の充実

朝食の欠食、偏食など食生活の乱れや肥満の増加など、子どもたちの健康問題が顕著になっており、食育の推進は喫緊の課題となっています。本市では平成17年度に「出雲市食育のまちづくり条例」を制定し、平成18年度には「出雲市食育まちづくり推進計画」を策定し、全市的に食育推進事業を展開しています。

そのような中で、国でも、平成20年には、学校給食法が改正され、学校給食の目的が従来の「栄養改善」から食の大切さや文化、栄養のバランスを学ぶ「食育」へ転換され、栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導の充実や学校給食における地産地消の促進対策が求められています。

本市学校給食では、このような状況をうけ、学校給食を生きた教材とした食に関する指導の充実と給食食材の地元産利用向上の取り組みに努めていきます。

【点検・評価シート】

重点施策名	学校給食の充実		
事業名	食に関する指導の充実	担当課	学 校 給 食 課
事業の目的	学校給食を通して、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指して、児童生徒一人一人が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるようにする。		
事業内容	・食に関する指導の充実⇒栄養教諭、学校栄養職員が中心となって、学校の各教職員の参画により家庭科や学級活動における食に関する指導の充実を図る。 ・学校・家庭・地域の連携の促進⇒保護者や地域住民への給食試食会等を積極的に進め、学校給食に対する理解を深めるとともに正しい食生活の定着に努める。		
達成状況	・平成20年度は、栄養教諭が4名配置された。(平成19年度1名配置) ・栄養教諭と学校栄養職員により、家庭科や「食の学習ノート」を活用した学級活動における食に関する指導を計画的に実施した。食に関する指導回数は昨年度より大幅に増加した。 ・学校・家庭・地域と連携した取り組みとして親子を対象に学校給食をアレンジしたメニューの調理教室「スクールランチクッキング」を夏休みに開催した。参加者は、昨年度より上回った。 ・6月の「食育月間」に併せて6月15日からの1週間を「いずも給食week」と定め、一般市民を対象に試食会を開催した。(参加者は151人) ・PTA等保護者対象の試食会の回数・人数は、昨年度より増加した。		
平成20年度 決 算 額	0 円		
事業の課題	・栄養教諭の配置に伴う課題として、栄養教諭がセンター配置でなく、学校配置となったことにより、センターでの細やかな給食管理ができなくなった。(学校が本務校となるため) ・センター方式では、限られた学校栄養職員で、すべての小・中学校への「食の指導」はむずかしく、担任や養護教諭とのより一層の連携が必要となる。 ・栄養教諭の役割としては、全学校への食育活動普及コーディネーターの活動が期待される。		
評 価	3	4達成できた 3ほぼ達成できた 2改善を要する部分がある 1大いに改善を要する	

(2) 地産地消対策

学校給食における食育推進と安全・安心な食材確保を図るために、地産地消(出雲市産食材使用を高める)を推進していきます。特に、出雲市でとれる旬な野菜や果物など地元特産食材を優先的に献立に取り入れていきます。

【点検・評価シート】

重点施策名	学校給食の充実		
事業名	地産地消対策	担当課	学 校 給 食 課
事業の目的	学校給食における食育推進と安全・安心な食材確保を図るために、地産地消(出雲市産食材使用を高める)を推進する。		
事業内容	・給食に使用する食材の選定において、出雲市産食材を優先的に使用する。 ・特に、市内6センターが共通して、出雲市産の旬な食材・特産品を使用する「おいしい出雲の一日」献立を設け、地産地消の促進を図る。		
達成状況	・米は100%地元産コシヒカリを使用した。(JAいずもから購入・市から良質米消費促進補助金を受けている) ・本年度から、全市同一食材による「おいしい出雲の一日」献立を毎月実施とし、(昨年度までは学期に1回から2回実施)地元産食材(特産品)の使用促進を図った。 ・具体的な「おいしい出雲の一日」献立として、6月「島根ぶどう」、7月「アムスメロン」、9月「赤梨」、10月「西浜いも」、11月「富有柿」、12月「出雲そば」、1月「ふるさとカレー」の献立を実施した。 ・学校給食食材仕入れ状況調査(県調査)による地元産食材使用割合は、昨年度より上回った。		
平成20年度 決 算 額	学校給食費(食材)会計で対応		
事業の課題	・使用食材の数量確保とコスト面の課題がある。特に10,000食の出雲センターでの食材仕入れにあたっては、使用できる食材は限定されているのが実態である。 ・地元産食材は一般的に仕入れ価格が高く、給食費(保護者負担)の値上げに繋がる。		
評 価	3	4達成できた 3ほぼ達成できた 2改善を要する部分がある 1大いに改善を要する	

(3) アレルギー対応給食推進事業

食物アレルギーをもつ児童・生徒が年々増加傾向にあり、学校給食での対応を望む声が多くなっています。

出雲学校給食センターでは平成16年3月に「出雲市食物アレルギー対応給食検討委員会」を設置し、アレルギー対応給食のあり方について、検討を重ね、平成18年度には「アレルギー診断基準検討会」からの提言をうけ、統一した問診票・意見書や「対応給食判定会」など「アレルギー対応マニュアル」を策定し、使用頻度が高く5大アレルゲンの筆頭である卵について代替食によるアレルギー対応給食を取り組んでいます。

また、他のセンターにおいても保護者からの申請により医師の診断書をもとに複数のアレルゲン品目について除去食の提供を行っています。

【点検・評価シート】

重点施策名	学校給食の充実		
事業名	アレルギー対応給食推進事業	担当課	学 校 給 食 課
事業の目的	食物アレルギーを持つ児童生徒の健康な生活と健やかな成長を図るため、個別対応給食(アレルギー対応給食)を実施する。		
事業内容	・食物アレルギー症状を有する児童・生徒に対し、原因となるアレルゲン食品の除去及び代替給食を提供する。		
達成状況	・アレルギー対応給食人数は、年々増加傾向にあり、特に本年度は、全体で47人と昨年度より10人増加した。 ・出雲センターでは、「食物アレルギー診断基準検討会」で作成された統一の問診票・意見書と栄養士による保護者面談等の実態調査などに基づき、「アレルギー対応給食判定会」を経て、卵アレルギー対応給食(代替食)を提供した。また、他のアレルゲンについては、「アレルゲンチェック献立表」を作成し、対象家庭に配布した。 ・他センターについては、原則、保護者申請と医師の診断書をもとに、複数アレルゲン食品の除去食を中心とした対応給食を提供した。 ・牛乳アレルギーに対しては、飲用中止対応を図った。		
平成20年度 決 算 額	118千円 (出雲センターアレルギー対応給食判定会等経費)		
事業の課題	・各センターでアレルギー対応給食の対象者決定や対応アレルゲン品目が異なっていることから、統一した実施方法が求められている。 ・児童生徒へのアレルギー実態調査の実施や統一した問診・意見診断書、家庭・保護者からの聞き取り方法及び「アレルギー対応判定会」など対応基準・手続きを出雲センターの実施方法を基本に統一する必要がある。		
評 価	3	4達成できた 3ほぼ達成できた 2改善を要する部分がある 1大いに改善を要する	

(4)給食センター再編整備事業

出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町及び大社町の2市4町が平成17年3月22日に合併し、それぞれの旧市町で設置された学校給食センター施設及びその運営を、新市にそのまま引き継ぎ給食事業の展開を図っています。

そうした中、老朽化している平田と大社センターの統廃合や各学校給食センターにおける給食費の違い、給食会のあり方など、新市として解決すべき課題があることから、平成19年10月に「出雲市学校給食センター再編整備検討委員会」を設置し、①給食センターの再編と新センター建設のあり方、②学校給食費の統一、③学校給食会のあり方について鋭意検討を行い、特に新センター建設事業の具体的な展開を進めていきます。

【点検・評価シート】

重点施策名	学校給食の充実		
事業名	給食センター再編整備事業	担当課	学 校 給 食 課
事業の目的	老朽化した大社・平田給食センターを統廃合し、新しい給食センターを建設する。併せて、現在のセンター別給食対象校の再編を図る。		
事業内容	・「給食センター再編整備検討委員会」を開催し、新給食センター建設・再編のあり方や給食費の統一、給食会のあり方などを検討する。 ・新給食センターの建設用地及び建設スケジュール等を事業計画を策定する。		
達成状況	・「給食センター再編整備検討委員会」の中間報告の提言により新センター建設用地を決定し、センター別の給食対象校の再編計画及び年次建設スケジュール計画を策定した。 ・平成20年8月に「給食センター再編整備検討委員会」から最終報告書が提出され、新センター建設のあり方、給食費の統一方針等が提言された。 ・新センター建設用地の造成設計及び厨房設備における基本設計業務を行い、センター建設準備を進めた。		
平成20年度 決 算 額	15,498千円 （造成設計・厨房基本設計委託、センター再編整備検討委員会開催経費）		
事業の課題	・平田・大社センター統廃合による新センター建設では、建物ばかりでなく、新たな給食運営体制や、配送業務体制及び食材購入体制を構築する必要がある。 ・給食費の統一を図るための準備として、給食食材の購入価格の平準化のため「出雲市給食献立方針」等を策定する必要がある。		
評 価	4	4達成できた 3ほぼ達成できた 2改善を要する部分がある 1大いに改善を要する	

小中学校の児童生徒数及び学級数一覧表

[平成20年5月1日現在]

学校名	区分	通 常 の 学 級								特 別 支 援 学 級		合 計	
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数
今市小	人数 編制	92 4	71 3	66 2	73 2	58 2	72 2	432	15	7	3	439	18
大津小	人数 編制	97 4	102 4	113 3	103 3	115 3	95 3	625	20	7	2	632	22
上津小	人数 編制	10 1	13 1	12 1	13 1	14 1	16 1	78	6	1	1	79	7
塩冶小	人数 編制	160 6	147 5	154 4	137 4	159 4	142 4	899	27	17	4	916	31
神戸川小	人数 編制	85 3	97 4	94 3	92 3	111 3	98 3	577	19	6	4	583	23
神戸川小 若松分校	人数 編制									0	0	0	0
高松小	人数 編制	103 3	113 4	101 3	91 3	96 3	108 3	612	19	2	2	614	21
長浜小	人数 編制	50 2	55 2	52 2	42 2	51 2	42 2	292	12	3	2	295	14
四絡小	人数 編制	96 3	123 4	114 3	97 3	97 3	114 3	641	19	5	3	646	22
高浜小	人数 編制	41 2	37 2	36 1	37 1	24 1	31 1	206	8	2	1	208	9
北陽小	人数 編制	97 3	77 3	90 3	90 3	80 2	99 3	533	17	7	3	540	20
朝山小	人数 編制	19 1	16 1	24 1	20 1	26 1	20 1	125	6	3	2	128	8
乙立小	人数 編制	9 1	6 1	7 1	5 1	6 1	6 1	39	4	2	2	41	6
稗原小	人数 編制	12 1	13 1	13 1	12 1	21 1	17 1	88	6	1	1	89	7
神西小	人数 編制	39 2	44 2	31 1	44 2	40 1	51 2	249	10	6	2	255	12
出雲計	人数 編制	910 36	914 37	907 29	856 29	898 28	911 29	5,396	188	69	32	5,465	220
平田小	人数 編制	73 3	67 3	68 2	66 2	78 2	66 2	418	14	6	3	424	17
灘分小	人数 編制	41 2	38 2	39 1	41 2	40 1	42 2	241	10	4	2	245	12
国富小	人数 編制	29 1	33 1	28 1	26 1	21 1	34 1	171	6	2	1	173	7
西田小	人数 編制	14 1	14 1	11 1	17 1	17 1	13 1	86	6	0	0	86	6
鰐淵小	人数 編制	3 1	5 1	2 1	4 1	7 1	6 1	27	3	1	1	28	4
鰐淵小 猪目分校	人数 編制		1 1		1 1	1 1		3	3	0	0	3	3
久多美小	人数 編制	23 1	23 1	21 1	17 1	17 1	21 1	122	6	7	3	129	9
檜山小	人数 編制	6 1	14 1	7 1	11 1	14 1	20 1	72	6	2	2	74	8
東 小	人数 編制	29 1	19 1	16 1	27 1	17 1	14 1	122	6	5	2	127	8
北浜小	人数 編制	8 1	8 1	10 1	8 1	10 1	13 1	57	6	0	0	57	6
塩津小	人数 編制	3 1	2 1	1 1		1 1	3 1	10	3	1	1	11	4
佐香小	人数 編制	5 1	11 1	10 1	15 1	12 1	14 1	67	6	0	0	67	6
伊野小	人数 編制	14 1	17 1	14 1	15 1	9 1	8 1	77	6	2	2	79	8
平田計	人数 編制	248 15	252 14	227 13	248 13	244 14	254 12	1,473	81	30	17	1,503	98
窪田小	人数 編制	7 1	14 1	11 1	12 1	12 1	12 1	68	6	1	1	69	7

学校名	区分	通 常 の 学 級								特別支援学級		合 計	
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数	児 童 生徒数	学級数
須佐小	人数 編制	18 1	19 1	15 1	12 1	21 1	18 1	103	6	3	2	106	8
佐田計	人数 編制	25 2	33 2	26 2	24 2	33 2	30 2	171	12	4	3	175	15
岐久小	人数 編制	24 1	21 1	19 1	22 1	26 1	19 1	131	6	2	1	133	7
田儀小	人数 編制	9 1	9 1	10 1	12 1	6 1	10 1	56	5	1	1	57	6
多伎計	人数 編制	33 2	30 2	29 2	34 2	32 2	29 1	187	11	3	2	190	13
湖陵小	人数 編制	59 2	47 2	46 2	60 2	37 1	43 2	292	11	9	4	301	15
湖陵計	人数 編制	59 2	47 2	46 2	60 2	37 1	43 2	292	11	9	4	301	15
大社小	人数 編制	45 2	46 2	64 2	43 2	43 2	52 2	293	12	5	2	298	14
荒木小	人数 編制	44 2	47 2	55 2	62 2	50 2	56 2	314	12	7	3	321	15
遙堪小	人数 編制	28 1	24 1	17 1	17 1	23 1	22 1	131	6	4	2	135	8
鶺鴒小	人数 編制	1 1	2 1	1 1	3 1	2 1	1 1	10	3	0	0	10	3
日御碕小	人数 編制	3 1	4 1	6 1	8 1	3 1	9 1	33	3	0	0	33	3
大社計	人数 編制	121 7	123 5	143 7	133 5	121 7	140 5	781	36	16	7	797	43
小学校計	人数 編制	1,396 64	1,399 62	1,378 55	1,355 53	1,365 54	1,407 51	8,300	339	131	65	8,431	404
第一中	人数 編制	225 6	221 6	197 5				643	17	8	3	651	20
第二中	人数 編制	175 5	152 4	175 5				502	14	7	5	509	19
第三中	人数 編制	200 5	211 6	212 6				623	17	6	2	629	19
河南中	人数 編制	134 4	146 4	122 4				402	12	2	2	404	14
河南中 若松分校	人数 編制									8	1	8	1
浜山中	人数 編制	135 4	146 4	147 4				428	12	5	2	433	14
南 中	人数 編制	45 2	41 2	48 2				134	6	3	2	137	8
出雲計	人数 編制	914 26	917 26	901 26				2732	78	39	17	2771	95
平田中	人数 編制	193 5	200 5	240 6				633	16	11	2	644	18
旭丘中	人数 編制	51 2	58 2	56 2				165	6	1	1	166	7
光 中	人数 編制	24 1	15 1	18 1				57	3	1	1	58	4
平田計	人数 編制	268 8	273 8	314 9				855	25	13	4	868	29
佐田中	人数 編制	34 1	35 1	41 2				110	4	6	2	116	6
多伎中	人数 編制	35 1	47 2	30 1				112	4	1	1	113	5
湖陵中	人数 編制	59 2	49 2	49 2				157	6	3	2	160	8
大社中	人数 編制	150 4	141 4	157 4				448	12	12	3	460	15
中学校計	人数 編制	1,460 42	1,462 43	1,492 44				4,414	129	74	29	4,488	158
小中学校計												12,919	

幼稚園の園児数及び学級数一覧表

(平成20年5月1日現在)

地域	幼稚園名	園 児 数 (人)									学 級 数				
		3歳 児	4歳児			5歳児			混合 (内数)	合 計	3歳 児	4歳 児	5歳 児	混合	合 計
			新規	継続	計	新規	継続	計							
出 雲	今 市	25	3	19	22	0	28	28		75	1	1	1		3
	大 津	38	3	15	18	3	35	38		94	2	1	2		5
	上 津	3	3	1	4	1	7	8	(7)	15			1	1	2
	塩 治	37	15	44	59	3	47	50		146	2	2	2		6
	古 志	8	3	7	10	0	13	13	(23)	31	1			1	2
	高 松	28	3	32	35	3	39	42		105	2	1	2		5
	長 浜	9	4	5	9	0	14	14	(23)	32	1			1	2
	四 絡	44	12	44	56	5	55	60		160	2	2	2		6
	高 浜	18	2	17	19	0	20	20		57	1	1	1		3
	川 跡	30	4	20	24	0	34	34		88	2	1	1		4
	鳶 巣	11	0	8	8	0	8	8	(16)	27	1			1	2
	朝 山	11	3	9	12	1	6	7	(19)	30	1			1	2
	乙 立	3	0	5	5	0	4	4	(12)	12				1	1
	稗 原	2	6	6	12	2	7	9	(14)	23			1	1	2
	神 門	16	2	31	33	1	25	26		75	1	1	1		3
	神 西	9	4	13	17	1	15	16		42	1	1	1		3
	中 央	23	5	22	27	2	26	28		78	1	1	1		3
	計	315	72	298	370	22	383	405	(114)	1,090	19	12	16	7	54
平 田	平 田	34	5	50	55	2	61	63		152	2	2	2		6
	東	22	12	27	39	2	26	28		89	1	2	1		4
	計	56	17	77	94	4	87	91		241	3	4	3		10
多 伎	多 伎	15	1	10	11	2	17	19		45	1	1	1		3
湖 陵	湖 陵	15	3	11	14	1	25	26		55	1	1	1		3
大 社	大 社	16	4	12	16	0	19	19		51	1	1	1		3
	荒 木	21	5	24	29	4	25	29		79	1	1	1		3
	遙 堪	5	2	10	12	2	10	12	(24)	29	1			1	2
	日御碕	1	1	1	2	0	1	1	(4)	4				1	1
	鵜 鷺	0	0	1	1	0	1	1	(2)	2				1	1
	計	43	12	48	60	6	56	62	(30)	165	3	2	2	3	10
合 計		444	105	444	549	35	568	603	(144)	1,596	27	20	23	10	80

小学校施設等一覧表

()内はクラブハウス・格技場等

H20. 5. 1現在

小学校名	校地面積(㎡)					建物面積(㎡)				多目的室	プール
	保有			借用	合計 (借用含む)	校舎		屋内運動場			
	建物敷地	運動場	実験実習地その他			建築年度	面積	建築年度	面積		
今市小	12,110	10,338			22,448	S31 S53	6,547	H18	1,233 (255)	無	H18 FRP
大津小	7,902	12,042		326	20,270	S48 H9	5,601	S54	846	有	S46 コンクリート
上津小	4,594	7,077			11,671	S40 H9	2,134	H8	913 (269)	有	H8 FRP
塩冶小	10,517	10,473			20,990	S46 S63	6,749	S62 H11	1,660 (179)	有	S47 コンクリート
神戸川小	11,538	13,993	42		25,573	S43 H17	7,008	H15	1,220 (201)	有	H17 FRP
若松分校											
高松小	7,891	10,691			18,582	S57	5,748	H8	1,266 (221)	無	H8 FRP
長浜小	7,844	10,359			18,203	S33 S63	3,461	S63	920	有	S47 コンクリート
四絡小	13,070	14,449			27,519	S49 H19	7,244	S50	680	有	S49 コンクリート
高浜小	7,948	9,552			17,500	H5	2,857	H5	840 (200)	有	H5 コンクリート
北陽小	8,255	15,519			23,774	S51 H10	4,781	S52	735	有	S51 コンクリート
朝山小	3,796	5,943	1,989		11,728	S42	1,897	S55	684	無	S48 コンクリート
乙立小	2,752	5,476			8,228	S59	1,983	S53	574	有	S49 コンクリート
稗原小	4,617	6,972	445		12,034	H4	2,314	H4	844 (198)	有	S45 コンクリート
神西小	4,405	7,996		2,313	14,714	S44 S45	2,923	H11	942 (196)	無	H11 FRP
平田小	11,634	20,102			31,736	S41 S42	4,215	S45	811	無	S54 FRP
灘分小	5,571	16,351			21,922	S54 S43	2,486	S53	713	無	S52 鋼製
国富小	9,241	6,674	2,976		18,891	S43	1,581	S56	778	無	S51 コンクリート
西田小	3,375	6,951	3,200		13,526	S48	1,328	S49	463	無	S56 コンクリート
鰐淵小	1,772	4,611	237		6,620	S39	1,607	S50	504	無	S59 コンクリート
猪目分校	764	965			1,729	S26 S37	246	S37	136	無	
久多美小	12,134	12,035	2,250		26,419	S57	3,381	S58	704 (187)	無	S57 コンクリート
檜山小	4,972	12,463	358		17,793	S40	1,350	S55	738	無	S53 コンクリート
東 小	17,143	8,649	7,286		33,078	S44 S59	2,698	S60	920	有	S53 コンクリート
北浜小	4,534	6,866			11,400	S63	1,812	H1	805 (131)	有	
塩津小	658	926	131		1,715	S29	510	S29	225	無	
佐香小	3,301	4,482	7,434		15,217	S38 H2	1,708	S44	473	無	
伊野小	3,514	8,581	940		13,035	S54	1,842	H3	797 (135)	無	S55 FRP
窪田小	5,453	6,687			12,140	S49 S57	2,045	H2	809 (110)	無	S52 コンクリート
須佐小	4,928	8,793	1,728	525	15,974	S58	3,125	S58	974 (200)	無	S58 FRP
岐久小	8,019	10,117			18,136	H18	3,082	H19	1,184	有	H19 FRP
田儀小	6,391	8,913	2,243		17,547	S57	1,956	S58	792 (182)	無	S55 ステンレス
湖陵小	9,975	10,468	8,992		29,435	S48	3,251	S48	1,182	無	S50 アルミ
大社小	15,869	6,705			22,574	H16	4,290	H15	1,131 (150)	有	H15 FRP
荒木小	10,914	10,175		99	21,188	S53	4,482	S54	1,095	無	H2 FRP
遥堪小	5,067	8,758			13,825	S50	1,661	S51	697	無	H3 FRP
鵜鷺小	5,178	2,400	3,400		10,978	S35	1,057	S52	422	無	
日御碕小	2,968	2,619	780		6,367	H1	2,124	H1	679	有	
計	260,614	326,171	44,431	3,263	634,479		113,084		30,389 (2,814)		

中学校施設等一覧表

()内はクラブハウス・格技場等

H20.5.1現在

中学校名	校地面積(㎡)					建物面積(㎡)				多目的室	プール
	保 有			借用	合計 (借用含む)	校舎		屋内運動場			
	建物敷地	運動場	実験実習地その他			建築年度	面積	建築年度	面積		
第一中	14,274	17,469		743	32,486	S33 S61	6,996	H11	1,797 (200)	有	H11 FRP
第二中	9,512	15,674			25,186	S32 S52	6,790	H16	1,525 (207)	有	H15 FRP
第三中	8,636	22,401	749		31,786	S38 S58	5,954	S56	1,120	無	H18 FRP
河南中	8,088	14,500			22,588	H2	4,337	H2	1,017 (225)	有	H2 コンクリート
若松分校				2,226	2,226						
浜山中	10,920	18,896			29,816	S62	5,757	S62	1,230 (417)	有	S62 コンクリート
南 中	7,265	12,360			19,625	S63	3,447	S63	986 (203)	有	S63 コンクリート
平田中	12,287	13,590			25,877	H10	8,338	H10	2,365 (254)	有	H7 ステンレス
旭丘中	5,812	6,647	3,428		15,887	S31 S40	2,998	S36	624	無	
光 中	8,757	11,767	1,208		21,732	S53	2,086	S54	794	無	
佐田中	7,748	17,301			25,049	S37	3,068	S37	957	無	H6 FRP
多伎中	5,035	9,794			14,829	S59	2,776	S60	910 (200)	有	
湖陵中	8,618	14,358			22,976	S58	3,788	S62	1,071 (222)	無	
大社中	18,711	22,923			41,634	S58	7,172	S59	1,325 (328)	無	S43 コンクリート
計	125,663	197,680	5,385	2,969	331,697		63,507		15,721 (2,256)		

幼稚園施設等一覧表

H20. 5. 1現在

幼稚園名	校地面積(㎡)					建物面積(㎡)	
	保 有			借用	合計 (借用含む)	園舎	
	建物敷地	運動場	実験実習地その他			建築年度	面積
今 市	2,728	1,050		450	4,228	S44	1,312
大 津	2,169	1,284			3,453	H5	918
上 津	850	450			1,300	H8	412
塩 冶	2,983	2,240			5,223	S57	1,563
古 志	1,528	789			2,317	H18	530
高 松	1,518	1,506			3,024	S34 S52	941
長 浜	1,464	1,062			2,526	H17	552
四 絡	2,294	2,026			4,320	H13	1,195
高 浜	1,515	1,100			2,615	S53	642
川 跡	1,477	1,382			2,859	S32	1,325
鳶 巣	670	841	89		1,600	H18	418
朝 山	1,115	485			1,600	H9	413
乙 立						S59	204
稗 原						H4	376
神 門	1,843	1,557			3,400	H11	882
神 西	1,377	1,423			2,800	H15	516
中 央							234
平 田	4,911	2,400			7,311	S45	1,083
東	3,736	1,945			5,681	H18	1,050
多 伎	2,088	1,484			3,572	H15	831
湖 陵	2,086	1,469			3,555	H16	817
大 社	2,700	1,610	82		4,392	S56	1,804
荒 木	2,049	1,599			3,648	S53	1,426
遙 堪	1,511	665			2,176	S54	678
日御碕	1,988	159			2,147	S44	366
鵜 鷺						S35	68
計	44,600	28,526	171	450	73,747		20,556

出雲科学館の施設概要

- 1 所在地 出雲市今市町 1900 番地 2
- 2 建設事業費 4,294 百万円（本館 3,387 百万円、新館 907 百万円）
- 3 工期 本館 平成 12 年 12 月～平成 14 年 4 月
新館 平成 18 年 10 月～平成 19 年 6 月
- 4 面積 敷地 15,684.2 m²
建物 6,824.4 m²（本館 4,841.2 m²、新館 1,983.2 m²）
- 5 構造 鉄骨造（本館 2 階建・新館 3 階建）
- 6 各部屋の特徴

名 称	特 徴
サイエンスホール	1 階電動式移動観覧席 104 席、中 2 階 67 席(1 階にイスを加えると約 300 人収容可能)。高精細 DLP プロジェクター(170 インチスクリーン)など大型観察実験装置を配置し、電子顕微鏡や軟 X 線装置などによる映像を使った学習や各種映像資料 (DVD、CD、ビデオ、インターネット等)を使った学習を展開できる。
実験室 1、2 実習室 1、2	豊富な観察・実験機材を設備し、実験からものづくり、パソコン教室まで様々な理科学習、生涯学習が展開できる。実習室 1 には直径 4m の簡易型デジタルプラネタリウムを設備し、観覧人数 20～40 人の天体学習に対応している。
創作工房（工作室、木工室、金工室）	木工・金工品の加工・製作のほか、ロボット工作、電子工作、手工芸などあらゆるものづくりを行うことができる。
展示体験プラザ	手で触れたり、動かしたりしながら、科学の基本原理や楽しさ、不思議さなどを体感できる。展示装置：約 40 種類
情報ステーション 先端情報コーナー バーチャルサイエンスワールド	科学に関する様々な情報を、映像や図書等により提供する。また、高精細の 50 インチタッチパネルを使用したバーチャルリアリティの世界を体験するコーナーを配置している。
実験室 3、4 実習室 3、4 【新館】	豊富な観察・実験機材を設備するとともに、65 インチプラズマディスプレイ及びハイビジョンカメラなどによる映像やインターネットを活用して、楽しく効率の高い学習を展開できる。
多目的室 1、2、3 【新館】	多目的室 1 には直径 6m の簡易型デジタルプラネタリウムを設備し、観覧人数 50 人までの天体学習に対応している。多目的室 3 には前面に 170 インチスクリーン、高精細 DLP プロジェクター、実物投影機等を配置し、映像資料 (DVD、CD、ビデオ、インターネット等)を使った学習及び各種会議を展開できる。

図書館施設等一覧表

	施設概要		運営状況※ 1		施設の運用	
			蔵書数	貸出数	開館時間	休館日
出雲中央図書館 	所在地	大津町 1134	249,217	559,161	10:00 ～ 19:00	木曜日 ※ 2
	建設	S59.10				
	施設形態	独立館				
	延床面積	2,629 m ²				
平田図書館・学習館 	所在地	平田町 2110-1	129,603	180,914	図書館 10:00 ～ 19:00	図書館 火曜日 ※ 2
	建設	H2.10			学習館 9:00 ～ 22:00	学習館 火曜日 年末年始
	施設形態	図書館と学習館が併設				
	延床面積	図書館：1,450 m ² 学習館：674 m ²				
佐田図書館 	所在地	佐田町反辺 1747-4	16,939	14,841	10:00 ～ 18:00	火曜日 ※ 2
	建設	S56.4				
	施設形態	スサノオホール内施設				
	延床面積	138 m ²				
海辺の多伎図書館 	所在地	多伎町小田 73-1	57,721	82,564	10:00 ～ 19:00	月曜日 ※ 2
	建設	H16.3				
	施設形態	多伎コミュニティセンターと併設				
	延床面積	1,180 m ²				
湖陵図書館 	所在地	湖陵町二部 1320	13,932	32,902	10:00 ～ 18:00	木曜日 ※ 2
	建設	H19.3				
	施設形態	独立館				
	延床面積	324 m ²				
大社図書館 	所在地	大社町杵築南 1338-9	94,925	166,396	10:00 ～ 19:00	月曜日 ※ 2
	建設	H11.10				
	施設形態	大社文化プレイス内施設				
	延床面積	1,300 m ²				
合 計			562,337	1,036,778	—	—

※ 1 平成 1 9 年度実績（単位：点）

※ 2 月末図書整理日・年末年始

学校給食センター施設等一覧表

区 分		出雲学校給食センター	平田学校給食センター	佐田学校給食センター	多伎学校給食センター	湖陵学校給食センター	大社学校給食センター
センター概観							
所 在 地		出雲市長浜町516－55	出雲市西平田町1	出雲市佐田町八幡原200	出雲市多伎町小田35－2	出雲市湖陵町二部1100	出雲市大社町杵築南900-1
運 営 方 法		直 営	直 営	委 託:学校給食会	直 営	委 託:学校給食会	委 託:学校給食会
調理員等体制 (H20. 4. 1現在)		○栄養士(県費4名、給食会1名) 5名 ○調理員 午前48名(午後36名) 〔 正規 12名 嘱託 15名 パート 午前 21名、午後9名	○栄養士(県費) 2名 ○調理員 21名 〔 正規 8名 嘱託 1名 パート 12名	○栄養士(県費) 1名 ○調理員 5名(給食会雇用) 〔 正規 1名 嘱託 1名 臨時 3名	○栄養士(県費) 1名 ○調理員 5名 〔 嘱託 4名 パート 1名	栄養士(県費) 1名 調理員 5名(給食会雇用) 〔 正規 2名 嘱託 1名 臨時 2名	○栄養士(県費) 1名 ○調理員 15名(給食会雇用) 〔 嘱託 4名 臨時 9名 パート 2名※ ※米飯(月・火・金)時雇用
給食実施数(H20. 5. 1現在) ()はクラス数		10, 008食(365)	2, 919食(137)	342食(21)	400食(21)	576食(26)	1, 570食(68)
内 訳	幼稚園(園数)	1, 108食(16園)	267食(2園)	－	51食(1園)	63食(1園)	188食(5園)
	小学校(校数)	5, 915(14校)	1, 710食(13校)	209食(2校)	223食(2校)	332食(1校)	890食(5校)
	中学校(校数)	2, 985食(6校)	942食(3校)	133食(1校)	126食(1校)	181食(1校)	492食(1校)
建物施設	竣工年月	平成14年6月	昭和42年11月	平成4年4月	平成元年12月 (平成9年9月増築改修)	平成8年9月	昭和44年12月
	築後経過年数 (H20. 4. 1現在)	5年	40年	16年	18年	11年	38年
	構造	鉄骨造一部2階建	鉄骨造一部2階建	鉄骨造平屋	鉄骨造平屋	鉄骨造平屋	鉄骨造平屋
	調理場厨房方式	ドライ方式	ウェット方式	ドライ方式	ウェット方式	ドライ方式(洗浄室はウェット)	ウェット方式
	建物面積	3,456.00㎡	763.00㎡	428.96㎡	223.00㎡	485.00㎡	526.00㎡
	敷地面積	10,001.43㎡	2,448.00㎡	1,031.05㎡	1,009.16㎡	湖陵小学校敷地	1,610.00㎡
業務委託		ご飯、パン(加工、配送) 輸送:11台 ※幼稚園調理はH15年から直営	ご飯、パン(加工、配送) 輸送:4台(公用車)	パン(加工、配送) ご飯、調理:学校給食会 輸送:1台(公用車)	パン(加工、配送) 輸送:1台(公用車) ご飯業務は直営	パン(加工、配送) ご飯、調理:学校給食会 輸送:1台(公用車)	ご飯、パン(加工、配送) 調理:学校給食会 輸送:3台
献 立		○米飯:月・水・木曜日(3日) ○パン:金曜日(1日) ○麺類:火曜日 主食は米飯又はパン	○米飯:火・木・金曜日(3日) ○パン:月曜日(1日) ○麺類:水曜日 主食はパン	○米飯:月・水・金曜日(3日) ○パン:火曜日(1日) ○麺類:木曜日(主食)	○米飯:月・水・金曜日(3日) ○パン:火曜日(1日) ○麺類:木曜日(主食)	○米飯:月・水・金曜日(3日) ○パン:火曜日(1日) ○麺類:木曜日 主食は米飯又はパン	○米飯:月・火・金曜日(3日) ○パン:水曜日(1日) ○麺類:木曜日 主食は米飯又はパン
給食輸送		・全面委託 11台11コース ・委託先 ㈱日本通運 6台 ㈲東陽運送 5台	・部分委託 公用車4台4コース ・委託先 ㈱三協貨物平田支店 4台	・部分委託 公用車1台1コース ・委託先 給食会(再委託先 ㈲スサノオ観光)	・部分委託 公用車1台1コース ・委託先 ㈲やくも観光	・部分委託 公用車1台1コース ・委託先 学校給食会(事務担当者が配送を兼務)	・全面委託 3台3コース ・委託先 石波運送 2台 ㈲協和組 1台
学校給食会		任意団体 会長:教育次長 役員:副会長2名、理事16名、常務 理事1名、監事2名 評議員72名 業務:給食費調定、食材購入	任意団体 会長:平田支所長 役員:副会長2名、理事8名、監事2名 評議員21名 業務:給食費調定、食材購入	任意団体 会長:佐田支所長 役員:副会長2名、理事9名、監事2名 業務:調理業務、給食費調定、食材購入	任意団体 会長:多伎支所長 役員:副会長4名、理事12名、監事3名 業務:給食費調定、食材購入	任意団体 会長:湖陵支所長 役員:副会長2名、理事7名、監事2名 業務:調理業務、給食費調定、食材購入	任意団体 会長:大社支所長 役員:副会長2名、理事21名、監事2名 業務:調理業務、給食費調定、食材購入
給 食 費		○小学校 245円／食 ○中学校 297円／食 ○幼稚園 221円／食	○小学校 273円／食 ○中学校 330円／食 ○幼稚園 240円／食 ※光人塾 273円／食	○小学校 244円／食 ○中学校 299円／食 ○幼稚園 なし	○小学校 247円／食 ○中学校 303円／食 ○幼稚園 211円／食	○小学校 249円／食 ○中学校 305円／食 ○幼稚園 217円／食	○小学校 278円／食 ○中学校 337円／食 ○幼稚園 235円／食